

令和2年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和2年9月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	3 2
(3) 事業評価（目的設定）	7 9
(4) 事業評価（中間評価）	8 0
(5) 事業評価（事後評価）	9 7
(6) 公共事業新規箇所評価（令和元年度に行った評価）	1 0 8
(7) 公共事業継続箇所評価（令和元年度に行った評価）	1 1 0
(8) 公共事業終了箇所評価（令和元年度に行った評価）	1 1 2
(9) 研究課題評価	1 1 4
(10) 経営評価	1 1 8
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 2 0
(2) 施策評価	1 2 3
(3) 事業評価（中間評価）	1 2 6

III 参考資料

参考資料 1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 3 1
参考資料 2 令和 2 年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 3 5
参考資料 3 政策及び施策の体系	1 4 1
参考資料 4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 4 3
参考資料 5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 4 4

- ・ この報告書は、令和 2 年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、令和元年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は「知事」、「教育委員会」、「公安委員会及び警察本部長」がそれぞれ実施する。

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」・「施策」・「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価の在り方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。

(P135・・・ 参考資料2「令和2年度政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照)

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県政情報資料室への備え付けや県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

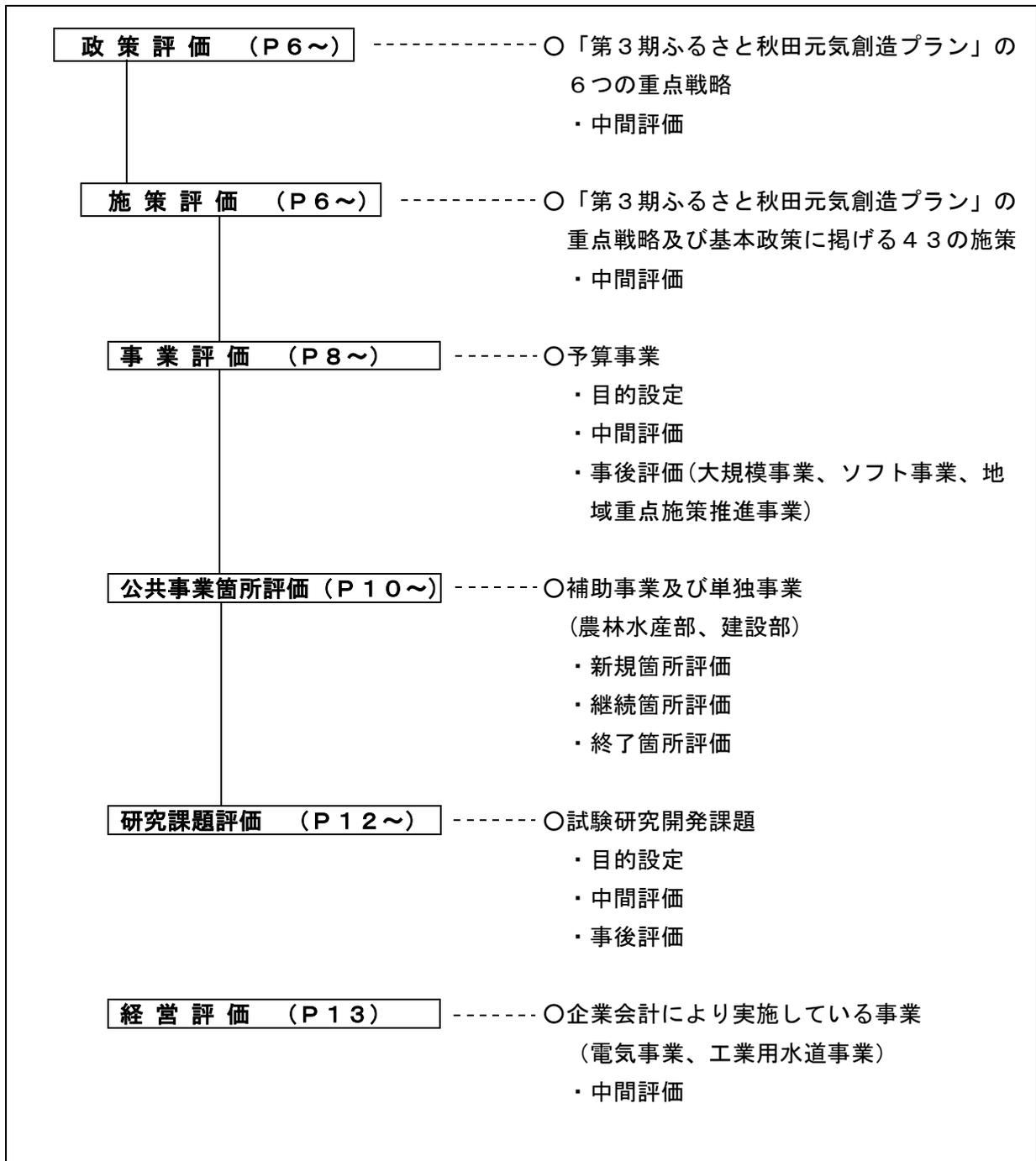
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

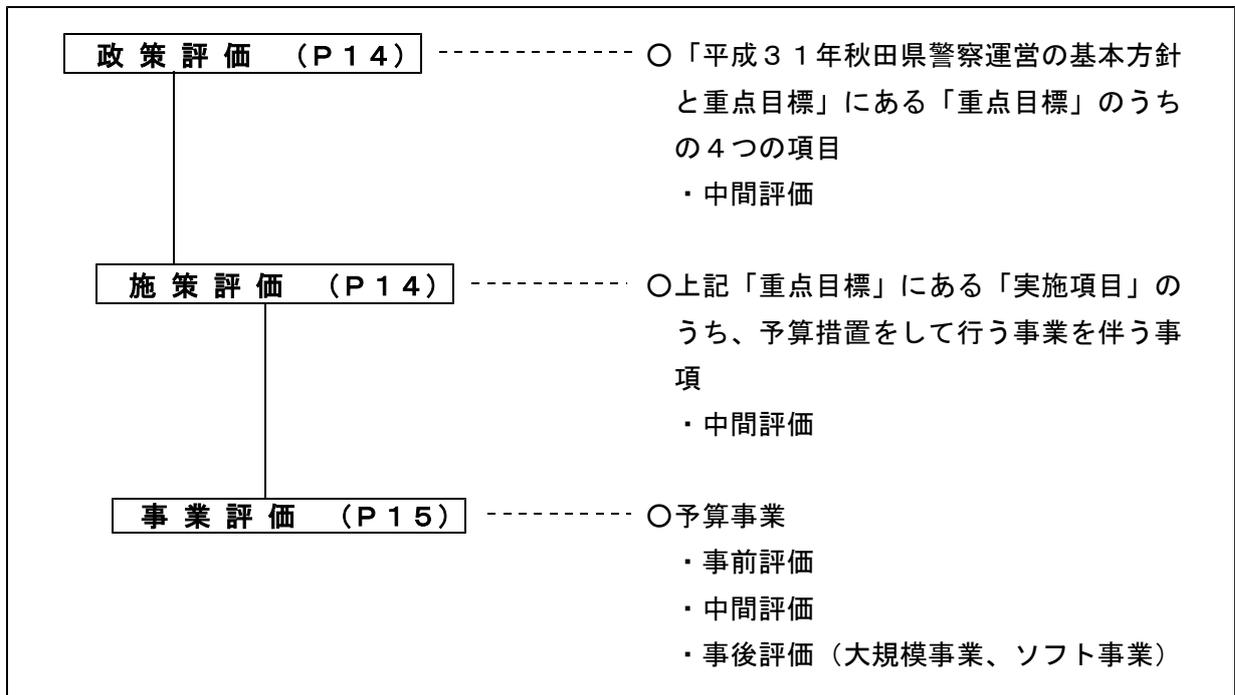
(9) 令和2年度の政策等の評価の体系・対象

■ 知事、教育委員会 【第3期ふるさと秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事、教育委員会

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和2年8月19日 知事が実施した評価結果について

第2回：令和2年8月24日 知事・教育委員会が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの重点戦略及び43の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略	C
1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	B
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	D
1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	C
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	A
戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	C
2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B
2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	B
2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C
2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	B
戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	B
3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B
3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B
3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C
3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A

戦略名・施策名		総合評価
戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略		B
4-1	地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	B
4-2	「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	B
4-3	文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	B
4-4	「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
4-5	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
4-6	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	B
戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略		C
5-1	健康寿命日本一への挑戦	C
5-2	心の健康づくりと自殺予防対策	B
5-3	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B
5-4	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
5-5	次代を担う子どもの育成	B
戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略		C
※	6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	B
※	6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	D
※	6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	C
※	6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B
※	6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
	6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	B
※	6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	D
基本政策名・施策名		総合評価
基本政策1	(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	B
県土の保全と防災力強化	(2) 地域防災力の強化	C
基本政策2	(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	B
環境保全対策の推進	(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	B
基本政策3	(1) 犯罪や事故のない地域づくり	D
安全・安心な生活環境の確保	(2) 暮らしやすい生活環境の確保	C
	(3) 安らげる生活基盤の整備	C
基本政策4 ICTによる	(1) ICT活用による県民生活の利便性向上	A
便利な暮らしの実現と地域の活性化	(2) ICT活用による地域の活性化	A

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策及び施策の効果的な推進に活用
○「令和3年度重点施策推進方針」の策定に反映
※個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ-1-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針はP32～「Ⅱ-1-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②-1 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和元年度補正予算、令和2年度当初及び補正予算に要求した新規事業

	知事	・	教育委員会
・ 令和元年度9月補正予算関係	(2件	・	0件)
・ 令和元年度12月補正予算関係	(1件	・	0件)
・ 令和元年度2月補正予算関係	(0件	・	1件)
・ 令和2年度当初予算関係	(37件	・	9件)
・ 令和2年度4月補正予算関係	(2件	・	0件)
・ 令和2年度5月補正予算関係	(17件	・	1件)
・ 令和2年度6月補正予算関係	(1件	・	0件)

②-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判定	知事	教育委員会
○A「継続」	216件(74%)	29件(78%)
○B「改善して継続」	48件(16%)	7件(19%)
○C「見直し」	0件(0%)	0件(0%)
○D「休廃止」	0件(0%)	0件(0%)
○E「終了」	27件(9%)	1件(3%)

※中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

※知事が行う評価の件数に関する割合の合計は、端数処理の関係で100%にならない。

ウ 反映状況等

○翌年度の事業内容や事業量の見直し及び予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求・予算編成等の資料として活用
(個別事業への反映状況は、各事業評価調書に記載)

②-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判定	知事	教育委員会
○A「妥当性が高い」	8件(32%)	2件(40%)
○B「概ね妥当である」	17件(68%)	3件(60%)
○C「妥当性が低い」	0件(0%)	0件(0%)

地域重点施策推進事業（知事）

「事業の効果及び住民の満足度」の観点から、評価を実施 126件

ウ 反映状況等

○将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和元年度に行った評価）

■「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和元年9月9日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第2回：令和元年11月8日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③-1 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○「選定」	15件
○「改善して選定」	0件
○「保留」	0件

ウ 反映状況等

○事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載)
--

③-2 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○「継続」	15件
○「改善して継続」	0件
○「見直し」	0件
○「中止」	0件

ウ 反映状況等

○翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載)

③-3 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○A 「妥当性が高い」	4 件
○B 「概ね妥当である」	1 件
○C 「妥当性が低い」	0 件

ウ 反映状況等

○当該事業箇所終了後の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)
--

④ 研究課題評価

■ 「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和2年8月18日

研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④-1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和2年度当初予算に要求した新規事業（12件）

④-2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

○A 「当初計画より大きな成果が期待できる」	1件（5%）
○B+ 「当初計画より成果が期待できる」	9件（43%）
○B 「当初計画どおりの成果が期待できる」	11件（52%）
○C 「更なる努力が必要である」	0件（0%）
○D 「継続する意義は低い」	0件（0%）

ウ 反映状況等

○研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P～114「Ⅱ-1-(9)研究課題評価」に記載)

④-3 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

○S「当初見込みを上回る成果」	2件（14%）
○A「当初見込みをやや上回る成果」	1件（7%）
○B「当初見込みどおりの成果」	11件（79%）
○C「当初見込みをやや下回る成果」	0件（0%）
○D「当初見込みを下回る成果」	0件（0%）

ウ 反映状況等

○実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

○A「着実に推進」	1件
○B「改善を図りながら推進」	1件
○C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

○翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和3年度の予算編成方針等に活用 (個別会計への反映状況は、P118～「Ⅱ-1-(10)経営評価」に記載)
--

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第2回：令和2年8月24日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価

ア 目的

政策の推進途上において、政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにするとともに、政策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「平成31年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の4つの重点目標

○A「目標を達成」	4件
○B「目標を8割以上達成」	0件
○C「目標達成が6割以上8割未満」	0件
○D「目標達成が6割未満」	0件

ウ 反映状況等

○警察運営の重点目標等の策定に反映させるとともに、その管理に活用

(個別政策への反映状況は、P120～「Ⅱ-2-(1)政策評価」に記載)

② 施策評価

ア 目的

施策の推進途上において、より効果的に施策を推進するための情報を提供する。

イ 評価結果

○A「着実に推進」	7件
○B「改善を図りながら推進」	0件
○C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

○警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させるとともに、その管理に活用

(個別施策への反映状況は、P123～「Ⅱ-2-(2)施策評価」に記載)

③ 事業評価

③-1 事前評価

ア 目的

事業の企画立案に当たり、当該事業の実施の可否を検討する上で有用な情報を提供する。

※今年度は事前評価の対象事業なし。

③-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的に推進するために有用な情報を提供する。

イ 評価結果

●事業の妥当性

<input type="radio"/> A 「妥当性が高い」	6 件
<input type="radio"/> B 「概ね妥当である」	3 件
<input type="radio"/> C 「妥当性が低い」	0 件

●対応方針

<input type="radio"/> 「現状維持で継続」	9 件
<input type="radio"/> 「見直して継続」	0 件
<input type="radio"/> 「休廃止」	0 件

ウ 反映状況等

<input type="radio"/> 翌年度の事業内容や事業量の見直し、予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求の資料として活用（個別事業への反映状況は、P126～「Ⅱ-2-(3)事業評価（中間評価）」に記載）

③-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案の効果的かつ効率的な利活用に必要な情報を提供する。

※今年度は事後評価の対象事業なし。

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

- 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの重点戦略

② 実施時期

- 企画振興部長による評価 令和2年7月及び8月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 令和2年度県民意識調査の結果
- 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略ごとに、施策の評価結果の平均点から定量的に判定する。

施策評価結果の配点 A：4点、B：3点、C：2点、D：1点、E：0点	
「A」	平均点が4点
「B」	平均点が3点以上4点未満
「C」	平均点が2点以上3点未満
「D」	平均点が1点以上2点未満
「E」	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

施策の推進状況等（社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など）から定性的に判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
「A」	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から戦略を評価する。
「B」	
「C」	
「D」	
「E」	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P34～40を参照）	
施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	B
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	D
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	C
施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	A

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策、「D」1施策（施策の評価結果の平均点は2.40）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業において、働き方改革の取組が徐々に進んでいるものの、小規模事業者の取組にばらつきが見られる。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が1.97と最も低く、若者が働く場が少ない、起業の促進を図るべきなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模事業者を中心に、各地域振興局に配置する人材確保推進員による企業訪問や事例集の配付等を行い、働き方改革に関する普及啓発を継続する。 ● 起業に対する意識を醸成するため、幅広い層を対象にしたセミナー等を開催するとともに、起業時の初期投資等に対する支援を引き続き実施する。また、県の優遇制度や立地環境を企業に広くPRする活動を継続するほか、サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資をサポートしながら、新たな企業ニーズに対応した誘致環境の整備を進める。 <p style="text-align: right;">など</p>
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県外在住の本県出身大学生等の県内就職を促進するためには、県内企業の基本情報や採用情報、県が行う就活イベントの開催情報、県内就職支援情報等を届けることが必要であるが、十分に情報が行き届いている状況にはなっていない。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北や新潟など、本県出身学生の多い地域において、大学キャンパス等を会場とした企業説明会を開催する。また、首都圏等に在住する本県出身学生に対し、就職支援協定締結大学等への訪問を行い、県内企業情報や就活イベント情報などを提供するとともに、あきた学生就活サポーターが学生からの相談対応を行う。併せて、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌を配付し、保護者にも県内企業情報等を届けることにより、親子で県内就職を考える機会を提供する。 <p style="text-align: right;">など</p>
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
1-4	<p>○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画の期間終了とともに次期計画を策定しない企業が散見される。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問によるフォローアップを強化するとともに、アドバイザー派遣による企業支援を充実させるほか、従業員を対象にした意識啓発も進めながら、取組を促進させる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
1-5	<p>○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P41～45を参照）	
施策2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B
施策2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	B
施策2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C
施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	B

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「B」3施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.75）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得、技術力の向上等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.27と2番目に低く、地域経済を牽引する競争力を持った企業が少なく、競争力のある企業が県央部に集中しているなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、中核人材をテーマにしたセミナーの開催、国際認証取得に向けた取組への支援等を引き続き進める。 ● 補助事業により中核企業への成長を支援してきた企業へのフォローアップ及び継続補助を実施して更なる中核企業の創出を図るほか、中核企業に対する行政や支援機関の伴走支援等により、中核企業の稼ぐ力をさらに高め、地域へのより大きな経済波及効果を生み出すコネクタースタートアップ企業への成長をサポートする。なお、これまで中核化達成企業として34社を認定したが、地域的には県北8社、県央11社、県南15社と県内全域にわたっており、引き続き全県域で企業の競争力を強化するための支援を継続する。 <p style="text-align: right;">など</p>
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少に伴うマーケットの縮小や事業者の高齢化・後継者不足等による商店街の衰退が懸念されるほか、多くの事業者が新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた新しい生活様式に対応した営業形態への転換に追われている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少によるマーケットの縮小や新型コロナウイルスの影響下にあっても成長できるよう、IoTやAIの導入などICT活用による生産性向上や新サービス創出等の取組を支援するほか、担い手人材の育成や空き店舗を活用した魅力ある商店街づくり等に積極的に取り組む地域を支援していく。 <p style="text-align: right;">など</p>
2-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響でサプライチェーンの脆弱性が浮き彫りとなったことから、特定国での生産拠点一極集中の是正に向けた国内回帰等の検討が企業で進められており、今後、企業誘致の競争が激しくなる可能性がある。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.23と最も低く、秋田市以外では企業誘致が進んでいるとは感じられないなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資をサポートしながら、新たな企業ニーズに対応した誘致環境の整備を進める。 ● 県・市町村等で秋田県企業誘致推進協議会を組織し、全県一体となって企業誘致活動を実施しており、引き続き各地域資源や特長などを積極的にPRしながら企業誘致を進める。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
2-4	<p>○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 多様な媒体で県内ICT企業に関する情報を発信するとともに、業界団体や教育機関とのワーキンググループを設置し、課題の共有や連携した取組を行うための体制を構築する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略3 新次代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P46～54を参照)	
施策3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
施策3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B
施策3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
施策3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
施策3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B
施策3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C
施策3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A

総合評価	評価理由	
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」5施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は3.00）であり、政策の定量的評価は「B」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 	
	施策	課題
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.69と2番目に低く、高齢化により後継者確保が困難である、若者が農業に関心を持てるよう学校教育の中で農業に触れる機会を増やすべきなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行おうとする意欲ある担い手を引き続きソフト、ハード面の両面で支援する。 ● 引き続き、農業関係高校の生徒を対象に、地域の先進農家の視察やインターンシップ、就農に向けた各種支援制度学習会等を行い、農業の担い手としての意識醸成を図る。また、希望者を高校卒業後に就農者向け研修へ誘導するため、教育庁と連携し、進路指導担当教諭等への情報提供を併せて行う。 <p style="text-align: right;">など</p>
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸メガ団地は、令和2年度も5地区の整備を行っており、目標の50地区まで残り4地区となっているが、一方で主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、整備が完了した34地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合型生産構造への転換を一層加速するため、振興局の地域プロジェクトチームにより、園芸メガ団地の新規地区の掘り起こしと計画策定の支援を行う。また、整備完了地区においては、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標に達していない地区を「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた緻密な指導を行う。 <p style="text-align: right;">など</p>
3-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、中食・外食等の業務用米を中心とした需要が高まっている中で、平成30年における県産米の業務用向け販売の割合は17%と、全国平均の38%を大きく下回っている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年から業務用米の生産拡大を図るため、モデルとなる取組を県内4JAで推進しており、多収性品種の栽培技術の確立や生産拡大のための施設整備の支援により業務用米の大ロット生産流通を目指す。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
3-4	<p>○ 園芸メガ団地の整備等により一部農産物でロットが確保されつつあるが、園芸メガ団地品目等で大量の規格外品が発生するなど、規格外品の有効利用による付加価値向上が急務である。また、商品開発後においても、事業の収益性や継続性が確保されていないケースがある。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 園芸メガ団地等で発生した大量の規格外品を収益に結びつけるため、産学官金で構成するクラスター協議会による実需者のニーズにマッチした一次加工品の商品開発を支援するほか、県産農産物等を原材料にした商品が、首都圏で定番商品になることを目指し、首都圏のセレクトショップと共同で行う商品開発を支援する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-5	<p>○ 住宅需要の減少が予測されており、住宅以外の分野での新たな需要の創出が求められている。また、建築物の木造化・木質化を手がける人材が不足している。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 非住宅分野における木造・木質化の促進に向け、中高層建築物への木材利用に向けた木質2時間耐火部材の開発、木造設計に精通した人材の育成等に取り組む。また、県産部材の新たな用途を開拓するため、一般流通材を活用した実証施工や土木分野でのCLT等の活用などに取り組む。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-6	<p>○ 県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、県内での地魚に関する認知度は低い。</p> <p>○ 8～9割が長期保存できない鮮魚での出荷となっており、漁獲量が出荷額に直結することから、価格変動が生じやすい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、量販店でのキャンペーン等を継続して行うとともに、魚種ごとにブランド化戦略を立て、活魚出荷のほか加工等に取り組む事業者を支援する。</p> <p>○ 品質向上や高付加価値化、安定出荷による魚価の向上につなげるため、漁港内で蓄養殖試験を行う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-7	<p>○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.68と最も低く、高齢化・過疎化により、農地や森林の管理が行き届かず、荒れているところが目立つなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて新規地域の掘り起こしを強化し、プラン策定による補助事業等のメリット措置を伝えながら、中山間地域資源の活用プラン策定へ誘導する。</p> <p>● 農地中間管理機構を活用して担い手への集積を進めるとともに、中山間地域等直接支払制度による耕作放棄地の発生防止と、荒廃農地利活用促進交付金等の活用による農地再生を引き続き推進する。また、造林補助事業や水と緑の森づくり事業を活用するほか、森林経営管理制度による整備を円滑に実施することにより、豊かな森林づくりを引き続き推進する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P55～59を参照）	
施策4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	B
施策4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	B
施策4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	B
施策4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
施策4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
施策4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	B

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は3.00）であり、政策の定量的評価は「B」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内観光産業は観光客の急激な減少や旅行者の観光に対する意識の変化への対応を迫られるなど、大きな影響を受けている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.55と2番目に低く、通過点的な観光地が多く滞在型の観光に結び付いていないなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら、県内・東北・全国に向けた誘客を展開し、アフターコロナに対応する受入態勢の整備や地域の観光コンテンツの発掘・磨き上げを行い、令和3年4月からの東北DCに向けた誘客につなげていく。 ● 本県ならではの秋田犬とのふれあいや発酵食文化、祭りや郷土芸能などのキラーコンテンツに加え、周辺の体験型等の観光コンテンツを組み合わせた周遊ルートの形成を図る。 <p style="text-align: right;">など</p>
4-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた発酵ツーリズム」の体験型観光コンテンツは徐々に整備されつつあるが、旅行商品の造成が低位にとどまっている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田ならではの発酵食文化を体験できる拠点施設の整備を引き続き推進するとともに、「あきた発酵ツーリズム」の更なる旅行商品化を目指し、旅行会社へ売り込みを図る。 <p style="text-align: right;">など</p>
4-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県ならではの文化の発信が十分に進んでいない。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの影響により大規模な公演等が開催できない芸術文化事業について、無観客公演の開催とその模様を撮影した動画制作・配信に対して支援を行うなど、新たな手法による本県文化の国内外への発信を進める。 <p style="text-align: right;">など</p>
4-4	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスパーソンや子育て世代が気軽に運動できる機会が不足しているほか、子供や若者がスポーツに親しむことができる場が少ない。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康経営を考える事業所等への指導者の派遣や、県内トップスポーツチームと連携した親子運動教室の開催等に取り組むほか、総合型地域スポーツクラブによる様々な年代向けのプログラムの設定を支援する。 <p style="text-align: right;">など</p>
4-5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路の開通見通しが一部公表されていない区間があり、企業誘致や物流、観光振興等への影響が危惧される。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携を強化し、高速道路の開通見通しについて、未公表区間を早期に公表するよう国に対して要望していく。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-6	<p>○ 人口減少や運転手不足の影響等により、住民生活の基盤となる地域公共交通の維持確保が年々困難になっている。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.53と最も低く、公共交通機関の本数が少なく不便であるなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 地域の実情を踏まえ、路線バスやコミュニティ交通のほか、住民が主体となる自家用有償運送など様々な交通モードを組み合わせ、持続可能な地域交通の形成に取り組む。</p> <p>● 人口減少や少子高齢化などの影響を受けて、地域の公共交通は厳しい状況に置かれているが、このような地域の公共交通の維持・確保を図るため、国や市町村とも連携して継続的に事業者への支援等を行う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P60～65を参照）	
施策5-1 健康寿命日本一への挑戦	C
施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B
施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
施策5-5 次代を担う子どもの育成	B

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.80）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康に関して無関心な県民や働き盛り世代に対する取組が不足しているため、意識改革や行動変容につながっていない。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において健康づくり県民運動の牽引役となる「健康づくり地域マスター」を育成するほか、市町村による健康ポイント制度の導入を支援するとともに、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知拡大により健康経営の県内企業への浸透を図り、健康意識の向上につなげる。 <p style="text-align: right;">など</p>
5-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県の自殺者数は前年並であったが、依然として高齢者の占める割合が高い。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.49と最も低く、相談しやすい環境の整備が必要といった意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者にターゲットを絞った自殺対策として、引き続き戸別訪問の拡大や医療機関による対策の強化など、市町村や関係団体、医療機関等と連携した対策を推進する。 ● SNSを利用した非対面型の相談体制の整備や検索連動型による相談機関への誘導を図るほか、「ふきのとうホットライン」の更なる周知を図り、相談内容に応じて様々な専門相談機関があることを広く啓発していく。 <p style="text-align: right;">など</p>
5-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などが解消していない。 ○ 救急医療に対する県民ニーズは依然として高く、広大な県土を有し、医療資源に地域偏在のある本県では、広域的に必要な三次救急医療の更なる充実・強化が求められている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.67と2番目に低く、産婦人科が少なく、病院の選択肢がない等の意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、大学や医師会などの関係機関と連携しながら目標の達成に向けた施策を着実に推進する。 ○ 県民ニーズに応えた医療提供体制の整備を進めるため、三次救急医療提供体制の更なる充実・強化に向けて、医療機関が取り組む高度な救急医療機能の整備を促進する。 ● 秋田県医師確保計画に定める施策に基づき、産婦人科医師の確保、育成及び勤務環境の改善を進めるとともに、周産期母子医療センターや産科医療機関の運営支援等により、医療ニーズに対応した医療提供体制の構築を図る。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-4	<p>○ 高齢化の進む中で、今後更に介護や福祉サービスの需要が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
5-5	<p>○ 里親登録組数が、依然として全国下位となっている。</p> <p>○ 里親セミナーのアンケート結果では「里親制度に興味はある」と回答した人が多いが、委託率は低い。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 引き続き里親制度の普及啓発に向けた里親制度地域セミナーを圏域の町村を含む全13市で開催するとともに、内容を充実し、里親登録組数の増加を図る。</p> <p>○ 里親業務の包括的な担い手となるフォスタリング機関や施設等と連携して里親委託を推進する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P66～72を参照）	
施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	B
施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	D
施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	C
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B
施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
施策6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	B
施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	D

総合評価	評価理由	
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」3施策、「C」1施策、「D」2施策（施策の評価結果の平均点は2.43）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 	
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の高校卒業生の3年後の離職率（平成28年3月卒業生：34.4%）は、全国平均（同：39.2%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着を支援する取組を進める。職場定着支援員や就職支援員等が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生との面談を行う。また、離職者のうちどれくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態の把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。 <p style="text-align: right;">など</p>
6-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定年によるベテラン教員の大量退職が続く中においては、各学校で浸透している「秋田の探究型授業」の質を高く維持することが困難となる恐れがある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの学力向上施策を推進するため、若手教員の指導力育成のための研修を充実させるなど、学校訪問指導等を通して「秋田の探究型授業」を一層推進させ、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高めていく。 <p style="text-align: right;">など</p>
6-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査では、学習指導要領に沿った英語の基礎基本の定着が確認できたが、英検等の外部試験の結果によると、実践的な英語コミュニケーション能力が十分に養われていない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.90と最も低く、英語圏だけでなく、幅広く異文化理解や多言語教育が進むことを望む意見などがあった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」により、国際理解及び英語学習への動機付けを図り、生徒の英語力を強化する。また、指導主事による学校訪問や各教員研修等を通じて、実践的な英語コミュニケーション能力を高める授業の在り方等について指導助言を行う。 ● 県内の高校では、台湾、韓国、タイとの姉妹校交流や、中国語、韓国語、ロシア語等の学習に取り組んでいる高校がある。今後は、各校のICT環境の整備に伴い、オンライン交流等を通じてより幅広く、異文化に触れる機会の充実を目指す。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-4	<p>○ 運動部活動について、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に応えられていないほか、教職員の負担が依然として高い状態である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した学校づくりにつなげるとともに、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
6-5	<p>○ 授業におけるICTの効果的な活用について、具体的な実践が少ない。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 研修会等の様々な機会を利用して実践の共有化を図るとともに、各学校の取組を「学力向上支援Web」等で紹介するなど広く情報を発信し、その活用を促す。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
6-6	<p>○ 県内高等教育機関では、本県の産業界において、成長が期待される分野を担っていく専門的な技術・技能を持つ人材の輩出がまだ十分ではない。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.95と2番目に低く、大学等では地域課題に対応した研究を進めてほしいなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 航空機関連技術の開発、農業の6次産業化、新たな木質部材の開発など、県の重点施策分野を担う人材育成の取組に対する支援を強化していく。</p> <p>● 県内大学等が有する知的資源を活用し、本県が抱える課題の解決を図る共同研究等の取組が一層推進されるよう支援するとともに、研究成果の発信、PRにも力を入れていく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
6-7	<p>○ 歴史・文化を活かしたまちづくりに向け、地域の個々の文化財を有機的に関連する文化財群として捉えた保存・活用ができていない。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.95と2番目に低く、学校での勉強の他に生涯学習や芸術を学ぶ機会を増やすべきといった意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 令和2年度末までに秋田県文化財保存活用大綱を策定し、地域に所在する様々な文化財を関連づけて、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに向けた方向性を示す。</p> <p>● 美術館・博物館等において、秋田の人的・物的資源を素材とする子ども対象の教室やワークショップ等の充実を図っていく。また、子どもたちの参加意欲を高められるよう、周知の方法を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる43の施策

② 実施時期

○施策幹事部長及び教育委員会による評価 令和2年5月、7月及び8月

③ 評価に用いたデータ等

- 代表指標及び成果指標・業績指標の達成状況
- 施策に関連する統計データ
- 令和2年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

代表指標の達成状況から定量的に判定する。

【代表指標の達成率の判定基準】

実績値 ≥ 現状値	a	達成率 ≥ 100%
	b	100% > 達成率 ≥ 90%
	c	90% > 達成率 ≥ 80%
	d	80% > 達成率
現状値 > 実績値	e	実績値が前年度より改善
	e	実績値が前年度より悪化
実績値が未判明	n	実績値が未判明

※「現状値」：第3期ふるさと秋田元気創造プランの「4 施策の数値目標」における現状値

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
「A」	代表指標が全て「a」
「B」	代表指標に「b」があり、「c」以下がない
「C」	代表指標に「c」があり、「d」以下がない
「D」	代表指標に「d」、「e」を含む ただし、「E」、「N」に該当するものを除く
「E」	代表指標が全て「e」
「N」	代表指標に「n」を含む

(2) 定性的評価

成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から定性的に判定する。

なお、代表指標が未判明の場合は、中間動向等を参考にしつつ、上記の方法により判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
「A」	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から施策を評価する。
「B」	
「C」	
「D」	
「E」	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■ 戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			2,493	2,600	2,772	2,985
雇用創出数（人）	実績	(H28) 2,552	2,209	(2,334)	R2.10月判明予定		
	達成率			(93.6%)	—		
出典：県あきた未来戦略課調べ	指標の判定			(d)	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値は全体としては未判明であるが、雇用創出数目標値2,600人の約4分の1にあたる700人を目標としている「企業誘致等による雇用」については、企業誘致件数がバブル後最多の16件となったことで、前年度から大幅に増加し887人（対前年度+315人）となることが判明している。そのほか、「起業・創業」で450人（対前年度▲34人）、「漁業分野」で13人（対前年度+3人）、「観光産業」で573人（対前年度+38人）の雇用創出が判明している。構成要素のうち、未判明の「成長産業（輸送機産業、医療福祉関連産業、情報関連産業等）」、「農業」、「林業」における雇用創出数が平成30年度と同程度で推移した場合には、全体として令和元年度目標値を上回ることが見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得、技術力の向上等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。 ○ 再エネ海域利用法の施行により、洋上風力発電の事業化が進展する中で、建設工事やメンテナンスに加え、建設用部材や発電設備用部品の供給など関連産業の育成を望む声が高まっている。 ○ 県内企業において、IoT、AI等の先進技術を既に導入・活用している企業は19.0%にとどまっているほか、「導入予定のない企業」が32.0%、「導入・活用する方法がわからない企業」が34.0%にのぼっている。 ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。 ○ 「事業承継ネットワーク事務局」が取りまとめる事業承継診断の回答結果によれば、経営承継について多くの企業が事業所内承継を考慮しており、支援の必要性を感じていないが、実際の承継時には、事前の準備不足や被承継人とのコミュニケーション不足等により問題が発生するケースがある。 ○ 県内企業において、働き方改革の取組が徐々に進んでいるものの、小規模事業者の取組にばらつきが見られる。（県民意識調査で同様の意見あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、中核人材をテーマにしたセミナーの開催、国際認証取得に向けた取組への支援等を引き続き進める。 ○ 風力発電におけるメンテナンスへの参入を支援するほか、部品供給・製造を目指し、大手事業者とのマッチングを支援するなど、洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の県内事業者育成に向けた取組を進める。 ○ IoT等の先進技術に明るい人材を確保できるよう、企業の人材採用・育成を支援するほか、IoTの基礎セミナーや技術研修会により県内企業の導入意欲の向上を図り、IoT導入につながる案件を掘り起こしながら、IoT等の先進技術のトライアル導入や製造現場への実装を支援する。 ○ ICT等スマート農業技術については、引き続き、生産者へのPRに努めるとともに、費用対効果の検証を行い、導入指針の策定を進める。 ○ 商工団体等の各支援機関と連携を深めながら、優遇税制や金融支援といった国の事業を活用しつつ、秋田県の実情に合った潜在的な支援ニーズを掘り起こす活動を行っていく。 ○ 小規模事業者を中心に、各地域振興局に配置する人材確保推進員による企業訪問や事例集の配付等を行い、働き方改革に関する普及啓発を継続する。 					

<p>(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性に魅力ある雇用の場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。 ● 県内には若者の働く場所が少なく、やむを得ず県外に就職する人が多い。起業の推進や企業誘致などを進めていく必要がある。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したモデル企業の取組を支援するとともに、好事例を普及啓発し、県内企業の取組に波及させる。 ○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催のほか、「あきた就職ナビ」の活用や企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアの開催等により、Aターン就職のあっせんを強化する。 ● 起業に対する意識を醸成するため、幅広い層を対象にしたセミナー等を開催するとともに、起業時の初期投資等に対する支援を引き続き実施する。また、県の優遇制度や立地環境を企業に広くPRする活動を継続するほか、サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資をサポートしながら、新たな企業ニーズに対応した誘致環境の整備を進める。
<p>(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。 ○ 県内企業の人手不足が深刻化している中、自社の取組や魅力を積極的に発信しようという意欲を持った企業が未だに少ない。 ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化しており、高等学校において、教員の対応が難しくなっている。 ○ 建設業における新規高卒就職者の3年以内の離職率が5割程度に及んでいる。 ○ 地方移住への関心の高まり等を受け、移住者は増加傾向にあるが、農林水産業への就業は、農地、機械・施設の確保や関連資格の取得等が必要となり、技術習得にも時間がかかるため、就業先として選択する人は限られている。 ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後、病院からの需要が減少し、介護保険施設等からの需要が増加すると見込まれるが、需要に合った就労場の移行がなかなか進まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な媒体で県内ICT企業に関する情報を発信するとともに、業界団体や教育機関とのワーキンググループを設置し、課題の共有や連携した取組を行うための体制を構築する。 ○ 人材確保におけるSNS活用の重要性や、どのような内容を発信することが必要なか等を実感してもらうSNS利活用のためのセミナー・フォローアップを実施し、県内企業の情報発信に対する意欲喚起を図りながら、人材獲得力の向上を促進する。 ○ 新たに工業科の教員を対象とした、高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を行うなど、全県的な規模で教員のスキルアップを図る。 ○ 若手社員のキャリアアップや処遇改善に関する研修を実施し、定着率の向上を図る。 ○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして、技術指導や機械施設導入等、引き続きソフト・ハード両面を支援する。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。また、全国規模の移住フェア等に出展するほか、令和元年度に開設した農林水産業への移住就業者を確保するためのHPを活用し、特色ある研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載し、市町村や他部局と連携した情報発信を行う。 ○ 看護職員については、新人教育研修をはじめとする各種研修機会を提供するとともに、ナースセンター等による復職のための情報提供や、きめ細かな就業支援に対する取組を支援するほか、在宅医療従事者育成支援事業により、介護保険施設等の人材確保を進める。

1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			△3,590	△3,080	△2,560	△2,050	
人口の社会減(人)	実績	(H27)△4,100	△4,410	(△3,917)	R2.11月判明予定			
	達成率			(90.9%)	—			
出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」	指標の判定			(b)	n			
総合評価	評価理由							
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年10月～2年5月の社会増減数の実績(△2,888人)に、未判明である令和2年6月～9月の前年同期値(△293人)を加えた値は△3,181人、達成状況は96.7%で「b」相当であり、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果指標②「就職説明会等への大学生等の参加者数」や成果指標④「移住者数(県関与分)」、成果指標⑤「Aターン就職者数」が目標を上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ● 一方で、成果指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果指標③「高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)」が目標値を下回るなど、若年層の県内定着が十分に進んでいるとは言えない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 							
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)						
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県外在住の本県出身大学生等の県内就職を促進するためには、県内企業の基本情報や採用情報、県が行う就活イベントの開催情報、県内就職支援情報等を届けることが必要であるが、十分に情報が行き届いている状況にはなっていない。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、民間、大学及び県による合同就職説明会等が相次いで中止となるなど、令和3年3月卒業予定の大学生等の就職活動に影響が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北や新潟など、本県出身学生の多い地域において、大学キャンパス等を会場とした企業説明会を開催する。また、首都圏等に在住する本県出身学生に対し、就職支援協定締結大学等への訪問を行い、県内企業情報や就活イベント情報などを提供するとともに、あきた学生就活サポーターが学生からの相談対応を行う。併せて、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌を配付し、保護者にも県内企業情報等を届けることにより、親子で県内就職を考える機会を提供する。 ○ 学生が低年次から県内企業をしっかりと意識することができるよう、県内大学においては、企業面談会やインターシップ、ふるさと教育を進めるとともに、県は、大学等が行う県内企業と連携した取組や、学生に対する情報発信の取組を引き続き支援する。 ○ 県内企業に対し、県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃんけ)」を通じた企業情報や採用情報の積極的な発信を働きかけるとともに、就活に関するオンライン相談体制の整備やWEB合同就職説明会等を開催するなど、就職活動が困難な状況にある大学生等へのサポートを強化する。 						
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生、保護者、教員の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでいるものの、県内就職率は目標に達していない状況である。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率(平成28年3月卒業生:34.4%)は、全国平均(同:39.2%)を下回ったものの、依然として高い水準にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場見学会や企業説明会など高校生が地元企業を知る機会を充実するとともに、県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃんけ)」内の高校生ページの活用について生徒及び教員に働きかける。また、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して情報収集し、きめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、学校や地域振興局を会場として行う地元企業等の説明会に、生徒のほか保護者や教員の参加を呼びかけ、県内就職への理解を深める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちどれくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態の把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。 						

(3)	<p>○ 移住を希望する方の個々のニーズに応じたきめ細かな対応や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報発信が不足している。</p> <p>○ オーダーメイド型教育留学や短期チャレンジ留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際に移住に結びつく件数は少ない。</p>	<p>○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、先輩移住者団体等と連携し、移住潜在層を含めた幅広い対象に対して、先輩移住者の視点に基づく秋田暮らしの魅力を発信するほか、地域生活や仕事の体験談などの秋田暮らしを意識づける機会を提供し、将来の移住につながる「人が人を呼ぶ」好循環につなげていく。</p> <p>○ 市町村と連携し、留学体験の実施場所拡大や内容の充実を図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細かなサポートを行う。</p>
(4)	<p>○ 首都圏を中心に高まりつつある「ふるさと回帰」の動きを受け、移住者数は年々増加しているが、移住希望者からの相談においては、移住後の生活に関する不安の声も寄せられている。</p> <p>○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談が多い。</p>	<p>○ 令和元年度に構築した移住サポートシステムを活用し、市町村や移住支援機関等と連携した一体的な移住者サポートに取り組むとともに、先輩移住者団体による交流会や地域活動への参加のきっかけづくりを通じて、移住者が安心して生活できるよう支援する。また、移住希望者が秋田の暮らしをイメージしやすいように、移住者団体のネットワーク化等を働きかけ、移住者目線で生活の実感を発信する機会をより多く創出する。</p> <p>○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあっせんを強化する。</p>

1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			3,590	3,660	3,730	3,800
婚姻件数(組)	実績	(H28) 3,510	3,311	(3,052)	R2.9月判明予定		
	達成率			(85.0%)	—		
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	n		
代表指標②	目標			5,700	5,800	5,900	6,000
出生数(人)	実績	(H28) 5,666	5,396	(5,040)	R2.9月判明予定		
	達成率			(88.4%)	—		
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	n		
総合評価	評価理由						
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は3,161組、達成状況は86.4%で、前年実績値より改善しているものの現状値を下回っているため「d」相当、代表指標②に関しては、速報値は4,696人、達成率は80.9%と、前年実績より悪化しており、現状値を下回っているため「e」相当である。 ● 市町村や県内企業等との協働により、新婚夫婦や結婚を予定している男女を応援・祝福する「結婚応援パスポート事業」の創設や、あきた子育てふれあいカード協賛店と子育て家庭とのふれあいの場となるイベント「ふれあいカードフェア」を開催するなど、官民協働による結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運醸成に向けた取組を進めたほか、あきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、結婚を希望する独身者の出会いへの支援を強化した。また、国の幼児教育・保育の無償化を踏まえ、従前の保育料助成に加え新たに幼児の副食費を助成するなど、子育ての環境づくりを進めたものの、これらの取組による自然減の抑制に向けた大きな効果はまだ現れてきていない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 結婚したいと思える異性と巡り会う機会がないという若者の意見が多い。	○ 若者が結婚に前向きなイメージを持てるよう、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、「あきた結婚支援センター」において、新システムによるマッチング支援や新たな婚活スタイルを展開していく。
(2)	○ あきた結婚支援センターの認知度が不足しており、登録会員数が伸び悩んでいる。 ○ 「すこやかあきた出会い応援隊」等における出会いイベントの活動が停滞したこと等により、独身者の出会いの機会が年々減少している。	○ 若年者の利用機会が多いウェブサイト等を活用し、新マッチングシステムの機能やイベント開催などの情報発信を強化することにより、センターの認知度を向上させ、登録会員数の増加を図る。 ○ 従業員の出会い・交流を応援する企業同士の交流を促すため、企業訪問を通じて企業間のマッチング支援を行うなど、多様な出会い・交流の機会を創出する。
(3)	○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 男性不妊治療についての周知啓発が不十分である。 ○ 本県の平成30年における周産期死亡率は4.5と、22年の6.5から改善傾向にあり、全国平均との差も縮小してきているものの、依然として全国平均を上回っている。	○ 引き続き共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施するとともに、検索連動型広告を活用し、より多くの県民を相談につなげる。 ○ 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 泌尿器科の医師に協力を依頼し、専用サイトで啓発を実施する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
(4)	○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 ● 子どもが遊んだり、学んだりできる施設が少ないと思う。（県民意識調査より）	○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 ● 市町村が設置している地域子育て支援センターや児童館では様々な遊びを提供しているが、利用者の希望に応じたイベントの充実等に向け、研修により従事する職員の質向上を図る。
(5)	○ 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度、福祉医療費助成、保育料助成を望む意見が多い。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。

1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			180	240	300	360
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）（社）	実績	(H28) 64	130	174	206		
	達成率			96.7%	85.8%		
出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	指標の判定			b	c		
代表指標②	目標			285	300	315	330
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	実績	(H28) 262	287	361	454		
	達成率			126.7%	151.3%		
出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	指標の判定			a	a		
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」は「c」判定、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画の期間終了とともに次期計画を策定しない企業が散見される。 ○ 家庭の事情や役割に応じた責任の重さを理由に、管理職を望まないという女性の声がある。 ○ 女性に魅力ある雇用の場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっている。（県民意識調査で同様の意見あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問によるフォローアップを強化するとともに、アドバイザー派遣による企業支援を充実させるほか、従業員を対象にした意識啓発も進めながら、取組を促進させる。 ○ 各地域で働く女性の声を広く把握するとともに、働く女性が職場や職種を越えて交流しサポートし合えるネットワークづくりを促進する。 ○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したモデル企業の取組を支援するとともに、好事例を普及啓発し、県内企業の取組に波及させる。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画に基づく取組を進められなかったことで、くるみん認定に至らない企業や、計画期間の終了とともに次期計画を策定しない企業が散見される。 ○ 男性の育児休業取得率の割合は少しずつ増加してきているものの、依然として職場において育児休業を取得しにくいという声を聞くほか、家庭における協力体制が十分に整っていないことにより、仕事と家庭の両立が厳しいといった声も聞かれる。（県民意識調査で同様の意見あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問によるフォローアップを強化するとともに、アドバイザー派遣による企業支援を充実させるほか、男女共同参画センターとの連携により、地域で働く人への啓発を推進するなどし、くるみん認定取得の加速化を図る。 ○ 男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、仕事と子育ての両立をはじめ、男性の家事・育児への参画等に向けた全県的な気運を醸成するほか、企業における取組を一層促進する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における女性の自治会長割合は全国平均と比較しても低率となっているなど、地域コミュニティ活動の方針決定過程への女性の参画が進んでいない。 ○ 男女共同参画や女性活躍などの地域ニーズが、時代の変化により多様化・複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や男女共同参画センターと連携し、地域リーダー養成講座の開催など女性自治会長の増加に向けた取組を推進し、地域活動の政策・方針決定過程に参画できる女性リーダーを育成する。 ○ 男女共同参画センターを中心に、各地域で働く女性や地域活動に取り組む女性のほか、家庭と仕事の両立に取り組む男性などの地域ニーズを把握し、それに対応した支援を充実・強化する。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ 社会的自立に困難を有する若者の支援について、県内20カ所に設置した「若者の居場所」と市町村や社会福祉協議会など地域の関係団体との間で情報の共有や支援の連携などが十分に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の地域活性化に向けた想いや活動アイデアを実現するための環境を整備し、若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進する。 ○ 若者の居場所の運営団体や市町村・NPO等の支援団体などと居場所連携会議を開催し、情報の共有や意見交換等を行いながら、運営の自立に向けた支援体制づくりを進める。

1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 社会活動・地域活動に参加した人の割合（%） 出典：県総合政策課「県民意識調査」	目標			50.0	54.0	58.0	62.0	
	実績	(H28) 42.0	46.6	62.1	57.6			
	達成率			124.2%	106.7%			
	指標の判定			a	a			
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ活動を牽引するリーダーの高齢化が進み、活動の継続が困難となることが懸念される。 ○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。（県民意識調査で同様の意見あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材の育成や、複数の集落を結びつけた新たなコミュニティ生活圏の構築により、継続的な体制づくりを進める。 ○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働の担い手となるNPO等について、構成員の高齢化や財政基盤の脆弱化などにより、活動が停滞している団体がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動サポートセンターにおいて、NPOの運営に関する各種相談対応を行うとともに、担い手の確保や資金調達の多角化に向けたセミナーを実施するなど、NPOの運営基盤の強化を促進する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ CCRCを事業化する上で成功事例が少なく、参考になるビジネスモデルが確立していないため、民間事業者の参入が進まず、市町村の施策におけるCCRC導入の優先度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ CCRC導入の利点・課題等や、国が示した新たな指針等も踏まえながら、秋田版生涯活躍のまち推進協議会等を通じた情報提供などにより、取組に向けた機運を醸成する。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう調整を図る。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少や高齢化の進行によりコミュニティを支える人材が不足し、地域の企画力・実行力が低下している。 ○ 地域づくりの当事者として、地域住民自身に「地域のことは地域で解決する」という意識が十分に浸透しておらず、取組主体となる住民組織が育っていない。 ○ 人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するため、県・市町村において、新たな体制づくりに関する検討が進められており、県と市町村の連携は一定の成果が現れ始めている。一方で、市町村間連携についてはその意義は理解されているものの、現状維持を選択する傾向にある。 ● 過疎化が進んでいるところでは、車を運転できない人が移動に困っている。コミュニティバスの充実や個人の車両を借り上げての送迎などを行ってほしい。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの意思で地域活動などに参加する人材が県外から入り始めており、こうした「観光以上移住未満」の立場で地域と多様に関わる「関係人口」について、概念や市町村の取組などを情報共有するとともに、庁内各部の取組などとも連携し、関係人口の創出・拡大をオール秋田で推進する。 ○ 担い手となる地域住民団体の掘り起こしや民間事業者との意見交換を市町村と協働で実施し、具体の取組に結びつける。 ○ 県・市町村協働政策会議における協議や各部局がそれぞれの分野で進めている協働の取組等に加え、県内3地域に設置した地域連携研究会において、現状や課題に関する分析を行い、連携に向けた研究を進める。 ● 市町村と協働し、住民主体の支え合いなど、人口減少に対応した地域交通に関する新たな仕組みを早急に構築し、地域の課題を解決するための取組を推進していく。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少に伴い、自治体の財源や技術職員数が減少傾向となる中、市町村が単独で生活排水処理事業の運営を持続していくことが困難な状況となっている。また、施設の老朽化が進行しており、今後、補修修繕に多額の費用が必要となることが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県と市町村で構成される「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」等を通じ、持続的な生活排水処理事業の運営に向けた「広域化・共同化計画」を策定し、県と市町村の更なる連携を図る。また、下水処理場・ポンプ場及び管渠の維持管理・更新に係る「ストックマネジメント計画」を策定し、ライフサイクルコストの低減を図るため、計画的な施設の維持管理に努める。

■戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 (億円) 出典：県輸送機産業振興室調べ	目標			1,220	1,269	1,319	1,372
	実績	(H28) 1,124	1,568	(1,423)	R2.9月判明予定		
	達成率			(116.6%)	—		
	指標の判定			(a)	n		
代表指標② 医療機器関連製造業の製造品出荷額等 (従業員4人以上の事業所) (億円) 出典：経済産業省「工業統計調査」	目標			587	611	635	660
	実績	(H27) 548	595	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定		
	達成率			—	—		
	指標の判定			n	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額等」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年度の実績値は1,423億円で、令和元年度の目標値（1,269億円）の112.1%の水準に達しており、マッチング支援による受注拡大やアドバイザーの派遣による企業競争力の向上、近年本県に進出した自動車関連企業と県内企業との取引の活発化等により、令和元年度においても良好な水準を維持しているものと見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、平成30年の速報値は602億円で、令和元年の目標値（611億円）の98.5%の水準に達しており、医療現場ニーズと県内企業とのマッチング支援や、医療福祉機器開発への支援等により増加傾向が続いている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得、技術力の向上等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。 ○ 商談会で求められるニーズに参加企業が対応しきれていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、中核人材をテーマにしたセミナーの開催、国際認証取得に向けた取組への支援等を引き続き進める。 ○ プロジェクトマネージャー等による企業訪問を通じて、更なる受注拡大に向けたQCD向上への支援等を進める。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再エネ海域利用法の施行により、洋上風力発電の事業化が進展する中で、建設工事やメンテナンスに加え、建設用部材や発電設備用部品の供給など関連産業の育成を望む声が高まっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 風力発電におけるメンテナンスへの参入を支援するほか、部品供給・製造を目指し、大手事業者とのマッチングを支援するなど、洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の県内事業者育成に向けた取組を進める。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内に研究開発機能を有する企業が少なくことから、県内企業間でのサプライチェーン形成が進んでいない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済牽引事業者が、県内企業、秋田大学及び産業技術センターとコンソーシアムを形成して取り組む医療機器等の研究開発を支援する。 				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な媒体で県内ICT企業に関する情報を発信するとともに、業界団体や教育機関とのワーキンググループを設置し、課題の共有や連携した取組を行うための体制を構築する。 				

(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業において、IoT、AI等の先進技術を既に導入・活用している企業は19.0%にとどまっているほか、「導入予定のない企業」が32.0%、「導入・活用する方法がわからない企業」が34.0%にのぼっている。 ● 地域経済を牽引することができる競争力を持った企業はまだ少ないと思う。また、そういった企業は県央部に集中しており、全県的な拡がりはそれほど感じられない。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ IoT等の先進技術に明るい人材を確保できるよう、企業の人材採用・育成を支援するほか、IoTの基礎セミナーや技術研修会により県内企業の導入意欲の向上を図り、IoT導入につながる案件を掘り起こしながら、IoT等の先進技術のトライアル導入や製造現場への実装を支援する。 ● 補助事業により中核企業への成長を支援してきた企業へのフォローアップ及び継続補助を実施して更なる中核企業の創出を図るほか、中核企業に対する行政や支援機関等の伴走支援等により、中核企業の稼ぐ力をさらに高め、地域へのより大きな経済波及効果を生み出すコネクターループ企業への成長をサポートする。なお、これまで中核化達成企業として34社認定を行ったが、地域的には県北8社、県央11社、県南15社と県内全域にわたっており、引き続き全県域で企業の競争力を強化するための支援を継続する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来的な事業化を着実に進めるためには、基礎・応用段階から民間企業が参加することが望ましいが、実用化、実証化の研究開発と異なり、民間企業の参加が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加のメリットと必要性を認識してもらうため、成功事例のPRをより強力に進めるほか、企業が参加しやすい研究開発事業・制度への見直しを進める。

2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			12,883	13,257	13,641	14,037
製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「工業統計調査」	実績	(H27) 12,153	13,755	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定		
	達成率			—	—		
	指標の判定			n	n		
代表指標②	目標			5,024	5,169	5,319	5,474
製造品付加価値額（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「工業統計調査」	実績	(H27) 4,739	5,772	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定		
	達成率			—	—		
	指標の判定			n	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年速報値は13,347億円で、令和元年目標値（13,257億円）の100.7%の水準に達している。また、代表指標②に関しては、平成30年速報値は5,023億円で、令和元年目標値（5,169億円）の97.2%の水準に達している。令和元年度は、米中貿易摩擦や人手不足等の影響により、生産活動の落ち込みが生じた可能性があるものの、中小企業振興条例等に基づき、県内商工団体等と連携しながら、各企業の経営課題の解決や事業戦略の実現に向け、生産性の向上、新商品の開発等の支援施策をきめ細かく実施するなど、企業の活性化と生産性向上に向けた取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業の人手不足が深刻化している中、自社の取組や魅力を積極的に発信しようという意欲を持った企業が未だに少ない。 ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中、受け身の姿勢の企業が未だに多い。 ○ 生産年齢人口の減少が続く中、県内中小企業は人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材確保におけるSNS活用の重要性や、どのような内容を発信することが必要なか等を実感してもらうSNS利活用のためのセミナー・フォローアップを実施し、県内企業の情報発信に対する意欲喚起を図りながら、人材獲得力の向上を促進する。 ○ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できる相談・支援体制を引き続き整備し、その活用を積極的に働きかける。 ○ 個別企業に合わせた生産現場での改善指導や助言を行うとともに、自主的な改善活動を促しながら、生産性の向上を支援する。 			

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス拡大の影響で経営の厳しい企業も多い。余裕のある企業は少なく、災害や感染症拡大などの突発的な事象が生じた場合、経営が苦しくなる会社がたくさんあると思う。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急事態発生時においても経営を維持していくためには、企業連携による経営基盤の強化が有効であることから、中小企業の力を結集した協業化やグループ化の取組を促進する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用を伴わない小規模な起業が多いことから、雇用保険適用事業所を対象とする開業率は、低調である。 ○ 「事業承継ネットワーク事務局」が取りまとめる事業承継診断の回答結果によれば、経営承継について多くの企業が事業所内承継を考えており、支援の必要性を感じていないが、実際の承継時には、事前の準備不足や被承継人とのコミュニケーション不足等により問題が発生するケースがある。 ● 経営者の高齢化も進んでいる中、多くの企業において後継者の育成が進んでいないと感じられる。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の起業・創業に関わる支援機関間の連携を強化し、女性や若者の起業意識の醸成、起業者の掘り起こしとその後のフォローアップ、資金調達支援、ロールモデルの育成・支援等、切れ目のない支援を実施し、経営の安定化と雇用の創出につなげていく。 ○ 商工団体等の各支援機関と連携を深めながら、優遇税制や金融支援といった国の事業を活用しつつ、秋田県の実情に合った潜在的な支援ニーズを掘り起こす活動を行っていく。 ● 商工団体、金融機関などの支援機関からなるネットワークを活用し、経営者の事業承継支援の隠れたニーズの掘り起こしを行い、後継者の育成支援を促進していく。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少に伴うマーケットの縮小や事業者の高齢化・後継者不足等による商店街の衰退が懸念されるほか、多くの事業者が新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた新しい生活様式に対応した営業形態への転換に迫られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少によるマーケットの縮小や新型コロナウイルスの影響下にあっても成長できるよう、IoTやAIの導入などICT活用による生産性向上や新サービス創出等の取組を支援するほか、担い手人材の育成や空き店舗を活用した魅力ある商店街づくり等に積極的に取り組む地域を支援していく。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統的工芸品産業の従事者は減少傾向にあり、産地関係者からも人材確保・育成に関する取組を望む意見が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」・「秋田県みらいの工芸士」として認定する制度を継続して実施し、人材確保・育成を支援する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品製造業は、従業者数50人以上の比較的規模の大きな事業所の数も、そこから生み出される1事業所当たりの製造品出荷額等も、伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成、生産性や付加価値の向上に向けた製造環境の整備等の取組を支援するほか、新たに地域資源の活用による事業拡大に向けた取組等を伴走支援により促進する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT建機の機械経費が高額であることや、施工規模により受注者の負担増を招くおそれがあること、また、一定数を確保しているものの女性技術者数がまだ大きく伸びていないことなどから、今後、モデル工事への取組が伸び悩むことが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設業者が取り組みやすいよう、施工規模や現場条件、女性技術者の在職状況等を十分勘案してモデル工事を設定するほか、モデル工事を実施した建設業者への新たなインセンティブとして令和2年度から開始した総合評価落札方式における評価の効果等を見極めながら、モデル工事の更なる普及拡大を図っていく。

2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			55,900	58,600	61,500	64,500
秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)(TEU)	実績	(H28) 50,776	50,678	50,271	51,204		
	達成率			89.9%	87.4%		
出典：県港湾空港課「県港湾統計年報」	指標の判定			e	c		
代表指標②	目標			24	24	26	26
企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数(件)	実績	(H28) 22	24	24	28		
	達成率			100.0%	116.7%		
出典：県産業集積課調べ	指標の判定			a	a		
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量」は「c」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数」は「a」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 新たな海外展開に取り組む県内企業の発掘に努めたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による商談会等の中止に伴い、機会損失が多かったことから、海外展開への意欲減退が懸念される。	○ ジェトロが主催するジャパン・モール事業等を活用した越境ECによる県産品の輸出促進や輸出相手国別のセミナーの開催、専門家の派遣や現地サポートデスクによる支援等を引き続き行い、海外展開への県内企業の意欲向上を図る。
(2)	○ コンテナ取扱量の増大やクルーズ船の寄港回数の増加など、秋田港を取り巻く環境が変化しており、経済団体等から秋田港アクセス道路の早期完成を望む声が高まっている。	○ 事業化された秋田港アクセス道路の早期完成に向けて、今後も関係機関との連携を強化し、必要な財源確保について、国に対して要望していく。
(3)	○ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響でサプライチェーンの脆弱性が浮き彫りとなったことから、特定国での生産拠点一極集中の是正に向けた国内回帰等の検討が企業で進められており、今後、企業誘致の競合が激しくなる可能性がある。 ● 秋田市では企業誘致が進んでいるかもしれないが、その他の地域はまだだだと思う。（県民意識調査より）	○ サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資をサポートしながら、新たな企業ニーズに対応した誘致環境の整備を進める。 ● 県・市町村等で秋田県企業誘致推進協議会を組織し、全县一体となって企業誘致活動を実施しており、引き続き各地域資源や特長などを積極的にPRしながら企業誘致を進める。
(4)	○ レアメタル等のリサイクル産業の一層の振興を図るためには、小型家電の回収量がまだ不十分である。 ○ 中国の輸入禁止措置等に伴い、国内で処理しなければならない廃プラスチック類が多量に発生するため、県内リサイクル企業の参入機会の拡大が見込まれるものの、適切かつ効率的な収集・処理方法が確立していない。	○ 令和元年度に実施した県内の事業系廃小型家電の発生状況等に係る調査の結果を踏まえ、効果的な回収方法を検討し、回収量の増加を図る。 ○ 収集・処理の効率化に関する調査を行うほか、設備投資や研究開発への支援を行う。

2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 成長産業等における雇用創出数（人） 出典：県産業政策課調べ	目標			1,575	1,670	1,820	2,010
	実績	(H28) 1,691	1,355	(1,423)	R2.9月判明予定		
	達成率			(90.3%)	—		
	指標の判定			(d)	n		
代表指標② 若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数（社） 出典：県産業政策課調べ	目標			495	583	671	759
	実績	(H28) 330	434	575	725		
	達成率			116.2%	124.4%		
	指標の判定			a	a		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n：未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、判明済みの令和元年度の「起業分（450人）」及び「企業誘致等分（887人）」の合計（1,337人）のみで目標値の80%に達している（平成30年度は67%）。これに、参考値として平成30年度の「成長分野分（367人）」を加えると1,704人となり、令和元年度目標値（1,670人）を上回る水準（対前年度比+281人、+20%）となる。 ● 少子化や人手不足による全国的な人材獲得競争の中、成果・業績指標②「県内大学生等の県内就職率」が伸び悩んでいるものの、成果・業績指標①「Aターン就職者数」は目標を達成したほか、成果・業績指標③「高校生の県内民間事業所就職率」が15年ぶりの高い水準となるなど、産業人材の確保に向けた取組の成果が現れ始めている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業における働き方改革の取組が徐々に進んでいるものの、小規模事業者の取組にばらつきが見られる。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模事業者を中心に、各地域振興局に配置する人材確保推進員による企業訪問や事例集の配付等を行い、働き方改革に関する普及啓発を継続する。 ○ Aターンブラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催のほか、「あきた就職ナビ」の活用や企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあっせんを強化する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。 ● 県外へ就職する人が多く、県内に残る優秀な人材が少ない中、企業において人材を育成していくことが重要。一方で、中小企業では余裕がない会社も多い。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な媒体で県内ICT企業に関する情報を発信するとともに、業界団体や教育機関とのワーキンググループを設置し、課題の共有や連携した取組を行うための体制を構築する。 ● IoT、AI等の技術革新に関わる人材育成や企業ニーズに応じた技術力強化のための研修、職業訓練などを引き続き行う。また、働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組む。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は、少子化や人手不足を背景とした人材獲得競争の激化等に伴い減少傾向にある。 ○ 建設業における新規高卒就職者の3年以内の離職率が5割程度に及んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校等はもとより、普通高校や実業高校においても建設企業出前説明会を開催してマッチングを強化し、県内建設業への入職増加を図る。 ○ 若手社員のキャリアアップや処遇改善に関する研修を実施し、定着率の向上を図る。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県外在住の本県出身大学生等の県内就職を促進するためには、県内企業の基本情報や採用情報、県が行う就活イベントの開催情報、県内就職支援情報等を届けることが必要であるが、十分に情報が行き届いている状況にはなっていない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、民間、大学及び県による合同就職説明会等が相次いで中止となるなど、令和3年3月卒業予定の大学生等の就職活動に影響が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北や新潟など、本県出身学生の多い地域において、大学キャンパス等を会場とした企業説明会を開催する。また、首都圏等に在住する本県出身学生に対し、就職支援協定締結大学等への訪問を行い、県内企業情報や就活イベント情報などを提供するとともに、あきた学生就活サポーターが学生からの相談対応を行う。併せて、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌を配付し、保護者にも県内企業情報等を届けることにより、親子で県内就職を考える機会を提供する。 ○ 学生が低年次から県内企業をしっかりと意識することができるよう、県内大学においては、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育を進めるとともに、県は、大学等が行う県内企業と連携した取組や、学生に対する情報発信の取組を引き続き支援する。 ○ 県内企業に対し、県就活情報サイト「KocchAke！（こっちゃんけ）」を通じた企業情報や採用情報の積極的な発信を働きかけるとともに、就活に関するオンライン相談体制の整備やWEB合同就職説明会等を開催するなど、就職活動が困難な状況にある大学生等へのサポートを強化する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生、保護者、教員の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでいるものの、県内就職率は目標に達していない状況である。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率（平成28年3月卒業者：34.4%）は、全国平均（同：39.2%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場見学会や企業説明会など高校生が地元企業を知る機会を充実するとともに、県就活情報サイト「KocchAke！（こっちゃんけ）」内の高校生ページの活用について生徒及び教員に働きかける。また、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して情報収集し、きめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、学校や地域振興局を会場として行う地元企業等の説明会に、生徒のほか保護者や教員の参加を呼びかけ、県内就職への理解を深める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちどれくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態の把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化しており、教員の対応が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに工業科の教員を対象とした、高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を行うなど、全県的な規模で教員のスキルアップを図る。

■戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 農業法人数（認定農業者）（法人） <small>出典：県農林政策課「担い手に関する定期報告」</small>	目標			670	730	790	850
	実績	(H28) 576	609	656	705		
	達成率			97.9%	96.6%		
	指標の判定			b	b		
代表指標② 担い手への農地集積率（%） <small>出典：県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」</small>	目標			76.0	78.0	80.0	83.0
	実績	(H28) 73.2	74.1	(75.0)	R2.10月判明予定		
	達成率			(98.7%)	—		
	指標の判定			(b)	n		

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、平成30年度実績で令和元年度目標値の96.2%に達しているほか、既に判明している令和元年度の農地中間管理事業による集積面積は1,927haと、農地集積率の増加は確実である。 ● また、今後の秋田県の農林水産業を支える新規就業者についても、研修制度等の充実を背景に各分野で増加傾向となっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ○ 農業法人の構成員の高齢化が進んでおり、特に集落型法人における代表者の平均年齢は65歳と高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行おうとする意欲ある担い手を引き続きソフト、ハード面の両面で支援する。 ○ 令和元年度に作成した「集落営農構造再編マニュアル」により、組織間の事業連携・再編等のモデル事例を示し、地域での話し合いを推進するとともに、農業経営相談所と連携しながら総合的にサポート活動を展開する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者については、雇用就農の増加等により一定数増加しているが、年齢別に見ると中年層が依然として少ない。 ○ 燃料利用の拡大など、素材（原木）需要の増加が見込まれる中で、林業への新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。 ○ 平成28～30年度において、技術研修受講者のうち全課程を修了し漁業に就業した者の割合は69～73%で、令和元年度に86%に上がったものの、まだ高いとは言えない状態にある。 ● 高齢化が進み、後継者を確保することが難しい。若者が農業に関心を持ち、就農できる環境を整えてほしい。学校教育の中で、早くから農業の魅力や秋田の農業に触れたり学んだりする機会を増やすことで、若者の意識が変わっていくのではないだろうか。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中年層を対象とした県独自の給付金制度を継続するとともに、就農相談から就農後のフォローアップまでの一連の事業により支援する。 ○ 引き続き、短期・中期の林業体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。秋田林業大学の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、幅広く高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。 ○ 令和元年度に設置した「あきた漁業スクール」を主体として、就業希望者の意向に沿った技術研修への誘導や、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップまで一貫したサポートを行う。 ● 引き続き、農業関係高校の生徒を対象に、地域の先進農家の視察やインターンシップ、就農に向けた各種支援制度学習会等を行い、農業の担い手としての意識醸成を図る。また、希望者を高校卒業後に就農者向け研修へ誘導するため、教育庁と連携し、進路指導担当教諭等への情報提供を併せて行う。

(3)	○ 地方移住への関心の高まり等を受け、移住者は増加傾向にあるが、農林水産業への就業は、農地、機械・施設の確保や関連資格の取得等が必要となり、技術習得にも時間がかかるため、就業先として選択する人は限られている。	○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして、技術指導や機械施設導入等、引き続きソフト・ハード両面を支援する。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。また、全国規模の移住フェア等に出展するほか、令和元年度に開設した農林水産業への移住就業者を確保するためのHPを活用し、特色ある研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載し、市町村や他部局と連携した情報発信を行う。
(4)	○ 無料職業紹介所を開設しているJAもあるが、全県域での展開には至っておらず、労働力の不足が原因で規模拡大に踏み切れない経営体が存在する。	○ 引き続き、JAによる無料職業紹介所の開設や運営を支援するとともに、新たに1日単位でマッチング可能なスマホアプリの実証を行い、求職者の掘り起こしに取り組む。また、労務管理セミナーを開催し、雇用環境の整備、外国人材の活用、農福連携等に関する研修を実施する。
(5)	○ 大規模直売所の販売額は伸びている一方、小規模直売所ではニーズに合った商品の開発や販売力の不足により、販売額が伸び悩んでいる。また、直売組織の高齢化が進んできており、集荷が困難となっている組織が出てきている。	○ 引き続き、地域資源を活かしたビジネスを展開する女性起業者を育成するとともに、新たに設立した若手女性起業者のネットワーク組織の活動を支援し、販路拡大と連携の輪を広げる。商品開発、販路拡大への取組支援のほか、県内1直売所において品薄状態を解消するための集荷モデル構築に取り組む。

3-2 複合型生産構造への転換の加速化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 主要園芸品目の系統販売額（億円） 出典：JA「秋田県青果物生産販売計画書」	目標			183	196	203	212
	実績	(H28) 160	145	156	154		
	達成率			85.2%	78.6%		
	指標の判定			d	e		
代表指標② 畜産産出額（億円） 出典：農林水産省「生産農業所得統計」	目標			370	387	399	411
	実績	(H27) 352	366	(359)	R2.12月判明予定		
	達成率			(97.0%)	—		
	指標の判定			(b)	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「e」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、全国的に好天に恵まれ豊作傾向となったことから、夏野菜の販売単価は低めに推移し、その影響により販売額の達成率は78.6%となったが、気象変動の要素を除き、平年並みの単価で試算すると160億円（達成率81.6%）となる。系統販売額はほぼ横ばいとなっている一方で、国が公表している最新の統計である平成30年度生産農業所得統計においては、野菜、果実、花き、きのこの類の産出額の合計は、直近10年で最高の452億円となり、対前年度比では107%と全国2位の伸び率になっている。成果・業績指標①の園芸メガ団地整備地区数の達成率は105.1%となり、目標を上回るペースで生産基盤の整備が進んでおり、園芸品目の作付面積は30年度よりも拡大していることから、産出額は更に増加するものと見込まれる。こうした状況の中、京浜中央市場では、年間を通じて初の「えだまめ出荷量日本一（出荷量345t増）」や「しいたけ販売三冠王（出荷量70t増）」を達成したほか、「夏秋ねぎの出荷量」が2位にワンランクアップするなど、着実に成果が上がっている。 ● 代表指標②に関しては、平成30年度の達成率は97.0%と高い値となっていることに加え、令和元年度に大規模畜産団地が新たに3箇所整備（累計41施設：成果・業績指標②：達成率93.2%）されるなど、生産基盤の整備が着実に進んだ結果、産出額に占める割合の大きい豚や鶏、肉用牛の飼養頭数が増加しており、更なる上積みが見込まれる。 ● また、成果・業績指標③の実用化できる試験研究成果の達成率は111.3%となり、基盤整備の面はもとより、技術の面からも、複合型生産構造への転換は着実に進展している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸メガ団地は、令和2年度も5地区の整備を行っており、目標の50地区まで残り4地区となっているが、一方で主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、整備が完了した34地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合型生産構造への転換を一層加速するため、振興局の地域プロジェクトチームにより、園芸メガ団地の新規地区の掘り起こしと計画策定の支援を行う。また、整備完了地区においては、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標に達していない地区を「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた緻密な指導を行う。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ えだまめは、京浜中央市場における年間出荷量日本一を達成したが、他県のブランド産地と比較すると販売単価が低い水準にある。 ○ ねぎは、順調に生産が拡大し、京浜中央市場における夏秋ねぎの出荷量がワンランクアップし2位となったものの、1位とは大きな差がある。 ○ しいたけは、年間出荷量、販売額、単価の3分野で初めて京浜中央市場における日本一を達成したものの、3分野とも販売戦略に掲げる目標には達していない。 ● 生産を拡大することと併せて、販売に力を入れていくことも重要である。秋田の食材をアピールして認知度を高める必要があるのではないかと。（県民意識調査より） ● 県産の野菜などについて、県内でもっと周知し、消費が進むことで、県外へも広まっていくと思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゆうパック販売等により新たな客層へ秋田のえだまめの良さをアピールするほか、PRイベントにより知名度アップを図り、販売単価の向上を目指す。 ○ 生産機械の導入により大規模化が進んでいることから、規模拡大に合わせた省力化体系の実証を進め、更なる生産拡大を図る。 ○ 日本一になった要因を分析し、引き続き、日本一を維持しながら、販売戦略目標が達成できるよう、品質の高位平準化を目指すとともに、生産施設の整備等によりさらなる生産拡大を図る。 ● 県産青果物の認知度向上を図るため、県外では、首都圏等量販店や大手企業の社員食堂などにおいて、多様なプロモーションを実施している。また、県内では、量販店での試食宣伝や地産地消イベント等の開催により、PRと消費拡大活動を実施している。認知度向上には継続的な取組が必要であることから、今後も計画的に実施していく。 ● 近年、園芸メガ団地等により生産拡大が進み、品質及びロットが確保でき、流通販売体制が整いつつある。県内向けには、量販店でのイベント等の開催により県産農産物の活用促進と地産地消の啓発を図る。また、首都圏量販店等での販売プロモーションやターゲットを絞った秋田の農産物の輸出に対応し、流通販売体制を構築する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ りんご「秋田紅あかり」は夏季の高温による着色不良、日本なし「秋泉」は冬季の低温による枝枯れがみられ、それぞれ生産拡大のネックとなっている。 ○ ダリアは、栽培面積が日本一となったものの、出荷量と販売額が全国5位であり、単位面積当たりの生産量が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象災害や温暖化による収量の不安定化を解消するため、生産者や関係機関との協議会を開催し、県オリジナル品種の生産安定対策に取り組む。 ○ 平成30年度に設立した「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」において生産者・関係者の連携を強化しながら、ダリア生産アドバイザーを核とした現地指導体制の強化や、新品種普及のための現地実証など、生産量増加に向けて取り組む。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業要望調査の段階では、規模拡大に向けた施設整備に意欲のある事業者はいるものの、畜産施設の整備には多額の費用を要することから、自己資金のみでは整備が進みにくい。また、そうした事業者の中には、法人化の手続きや施設整備に必要な用地の確保などに時間を要している例もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費の負担軽減を図るため、畜産クラスター事業等の国庫補助事業の活用を促していく。また、融資機関を含めた関係機関で構成する支援チームが、施設用地の確保等に係る行政手続や経営計画の策定に関して助言し、事業化から事業実施後の早期安定化まで一体的に支援していく。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産牛の8割が流通する首都圏では、大手食肉事業者との取引ルートが確立されているものの、販路が限定的であるほか、消費者に十分浸透しているとは言えない状況にある。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、比内地鶏の需要が激減していることから、在庫量が急増しており、販売業者や関連産業が大きな打撃を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京事務所と連携して首都圏における新たな需要の掘り起こしや取引の継続・拡大を支援し、秋田牛の認知度向上を図る。 ○ 需要回復に向け、学校給食等での利用促進や、企業の社員食堂や中食における利用促進、小売店等での販売拡大対策に業界全体で取り組む。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ いちごの栽培施設環境に関する高精度のセンシング等のシステムは構築できたが、最適な施設内環境モデルについては、現地栽培データの蓄積・分析が進んでいない。 ○ 果樹生産者の高齢化や減少により、深刻な労働力不足が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ いちご栽培農家の協力を得ながら、センシングデータやいちごの生育データを蓄積・分析し、秋田県内の気候に合わせたモデルを確立しブラッシュアップしていく。 ○ 県内8か所に設置した省力化を基本としたモデル経営実証ほにおける効果の検証を進め、システムの早期の確立を図るとともに、その普及に取り組む。

(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種作業工程において、機械のスマート化の導入は始まっているが、個別機械による効果の検証にとどまっており、現場への普及定着には至っていない。 ○ 産地間競争に打ち勝つため、消費者や生産者の多様なニーズに対応する品種の育成が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内2か所で行っている実証試験で、一貫作業体系による作業効率、精度の検証に取り組むとともに、マニュアルを作成するなど現場への普及定着を促進する。 ○ 県が重点的に取り組む品目について、オリジナル品種育成を進め、品質や収量の向上を図る。 【えだまめ】食味で評価が高い「あきたほのか」の作期前進型品種の育成 【ねぎ】耐暑性夏穫り品種、濃緑色秋冬穫り品種の育成
-----	---	--

3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 全国に占める秋田米のシェア (%)	目標		/	5.48	5.54	5.60	5.66
	実績	(H27) 5.47	5.40	(5.95)	R2.12月判明予定		
	達成率			(108.6%)	-		
	指標の判定			(a)	n		
<small>出典：農林水産省「米穀の需給及び価格安定に関する基本指針」</small>							
代表指標② 米の生産費（10ha以上の作付規模の全算入生産費）（円/60kg）	目標		/	10,300	10,000	9,600	9,000
	実績	(H27) 10,500	10,100	(10,700)	R3.5月判明予定		
	達成率			(96.1%)	-		
	指標の判定			(e)	n		
<small>出典：県水田総合利用課「生産費調査」</small>							
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」はどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、県産米については、堅調な需要があり、平成30年産米のシェアは5.95%と目標を上回っている。令和元年産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は19万tとなり、全国トップクラスの水準である。また、新品种「秋系821」デビューに向けた各種対策のほか、増加する業務用米需要に対応するため、実需者との結びつき強化に対する支援などを実施しており、県産米シェアの拡大に向けた取組が着実に進んでいる。 ● 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が一時的に増加しているが、これは天候の影響により収量が低下したことが原因である。農地集積率の向上とともに経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及にも取り組んでいることから、面積当たりの生産費は着実に縮減している。令和元年の60kg当たりの米の生産費は未判明であるものの、28年、29年の10,100円/60kgよりさらに低減することが見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、中食・外食等の業務用米を中心とした需要が高まっている中で、平成30年における県産米の業務用向け販売の割合は17%と、全国平均の38%を大きく下回っている。 ○ 令和元年産米は、事前契約数量が190,400tと高い契約比率を維持したが、契約時期が収穫直前であったり、契約内容に価格に関する取り決めがなく、数量のみにとどまっている。 ● 他県に比べ、品種や銘柄が少ない。同銘柄でも品質にバラツキがある。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年から業務用米の生産拡大を図るため、モデルとなる取組を県内4JAで推進しており、多収性品種の栽培技術の確立や生産拡大のための施設整備の支援により業務用米の大ロット生産流通を目指す。 ○ 各集荷事業者に対し、播種前契約を促すとともに、数量や価格等を書面で定めるよう、全農やJA中央会、主食集荷、地域農業再生協議会等と連携して指導を行い、確実な需要の積み上げを図る。 ● 本県では、お米のオールラウンダーとして多彩な水稻品種が揃ったところであり、今後は需要が堅調な業務用米の生産拡大により品種の多様性を図るほか、土づくりを土台に、適期移植や生育・栄養診断に基づく適切な肥培管理の推進等により、高品質米の生産を推進する。 					

(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年の新品種の市場デビューに向け、令和元年度に策定した「新品種ブランド化戦略」に基づき、生産・流通販売対策、情報発信を推進していくことにしているが、名称公募では多数の応募が寄せられるなど、県民の関心や期待感が高まっている。 ● あきたこまちに頼りすぎであり、品種開発において他県から遅れを取っている。間もなく「秋系821」がデビューするが、産地間競争に打ち勝つためにも良質の米を生産し、大々的に秋田米をアピールするべきである。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産者の登録、区分集荷体制の構築、栽培マニュアルの策定を進めるほか、様々な媒体を活用した情報発信を実施するなどして、新品種のブランド化に向けた取組を推進する。 ● 秋田米の牽引役となる新品種のブランド化を推し進めることで、県産米全体のブランド力の強化と競争力の向上を図る。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実証ほ場においては、多収性品種や高密度播種苗栽培の目標収量等を確保できたが、他地域や同地域でも作柄の異なる年度での比較等を行うには、データの蓄積が不十分である。 ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多収性品種や高密度播種苗栽培等の省力・低コスト技術については実証成果を検証するとともに、データの蓄積を進め、地域に合わせた栽培技術の確立を図る。 ○ スマート農業技術については、引き続き、生産者へのPRに努めるとともに、費用対効果の検証を行い、導入指針の策定を進める。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業者の高齢化や担い手不足が顕著となる中、担い手への農地集積と複合型生産構造への転換を図る上で前提となるほ場の大区画化や排水改良など、農地の整備に対するニーズが高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積・集約化、園芸メガ団地整備等の園芸振興施策が三位一体となった「あきた型ほ場整備」を計画的に推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主食用米の需要量が年10万t程度のペースで減少する中で、米に偏重した経営では、所得が安定しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、米の需給状況を見極めながら、各地域の農業再生協議会等を通じて、生産者に対し、戦略作目等への誘導を図るとともに、産地交付金を活用して、地域の特色を生かした農産物の生産を図り、複合型生産構造への転換を加速化する。

3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			158	172	186	200
6次産業化事業体販売額(億円)	実績	(H27) 143	172	(174)	R3.3月判明予定		
	達成率			(110.1%)	-		
出典：農林水産省「6次産業化総合調査」		指標の判定		(a)	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の平成30年度実績は約174億円で、令和元年度の目標値172億円を達成している。6次産業化サポート体制の充実や異業種連携などが進んでいることから、令和元年度の販売額も順調に増加することが見込まれる。しかしながら、1事業体当たりの事業規模は依然として小さく、特に、農産物加工の販売額については約9百万円と東北平均の6割未満となっており、農家所得の向上に十分結びついておらず、6次産業化への取組をさらに加速していく必要がある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況(今後の対応方針)			
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸メガ団地の整備等により一部農産物でロットが確保されつつあるが、園芸メガ団地品目等で大量の規格外品が発生するなど、規格外品の有効利用による付加価値向上が急務である。また、商品開発後においても、事業の収益性や継続性が確保されていないケースがある。 ○ 農業協同組合については、県1JAの実現に向けて組織再編協議会が設立されたが、広域JAとしてのメリットが生かせる6次産業化の推進については、取りあげられていない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸メガ団地等で発生した大量の規格外品を収益に結びつけるため、産学官金で構成するクラスター協議会による実需者のニーズにマッチした一次加工品の商品開発を支援するほか、県産農産物等を原材料にした商品が、首都圏で定番商品になることを目指し、首都圏のセレクトショップと共同で行う商品開発を支援する。 ○ 農業協同組合の経営基盤強化が、農家の所得向上や負担軽減に結びつくよう、県1JAの組織再編協議会等の機会を捉えて6次産業化の推進などの働きかけを行っている。 			

(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中食・外食企業による産地囲い込みなどの動きに対応しているが、実需者からは栽培経験のない品目へのニーズが多い。 ○ 東京オリンピック・パラリンピック大会の各競技施設の工事は概ね終了している。一方で、都市部での木材利用拡大の動きが見られる。 ● 県産品のポテンシャルは高く、加工品づくりも盛んに行われているが、PR不足だと思う。SNS・動画サイトの有効活用や、企業とのタイアップ等により知名度をあげることで販売が進むと思う。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興局、東京事務所との連携により、実需者と生産者の的確な情報伝達と双方向のマッチングの強化に取り組む。 ○ 東京オリ・パラ関連施設への県産材利用拡大の取組過程で得られた首都圏の自治体や企業とのつながりを活用し、今後大きな需要が期待される都市木造の分野において、県産材の需要開拓に取り組んでいく。 ● 県内量販店と大手食品企業とのタイアップを支援し、県産農産物を活用した新商品の開発や家庭向けメニューの提案、SNSやマスコミを通じた情報発信などにより、県産農産物の認知度向上を図る。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ マーケティング調査において、食文化の違いによる海外ニーズとのミスマッチや、物流コスト高、県産品の海外での認知度の低さが明らかになった。また、生産面においては、輸出に取り組んでいるのは一部の事業者にとどまっている。 ○ 中国において、2018年に木構造の設計基準となる法律が改正され、日本産のスギ等の用途が拡大されたものの、日本産木材の認知度が低い。また、米国においては、フェンス材の原料であるベイスギの代替材として日本産スギへの関心が高く、輸出に取り組み始めた木材加工事業者がいるが、その数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売面では、輸出商社と連携したマーケティング活動を強化するとともに、県内外の輸送業者と連携した低コスト物流の構築に取り組む。生産面では、農業法人等を対象とした輸出に関する研修会や、訪問活動を行い、新規取組者の掘り起しに取り組む。 ○ 中国や米国は大口需要として期待できることから、商社等木材輸出事業者を通じたニーズ把握等の情報収集に加え、セミナー開催等で木材加工事業者との情報共有を行い、輸出に向けた機運を醸成するとともに、輸出取組者の拡大に取り組む。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業法人等を中心にGAPの取組数は増加傾向にあるが、個々の農業者においてはGAP認知度が依然として低く、取得が進んでいない。 ○ 取組の初期にJGAP指導員資格を取得した職員は、資格の更新時期を迎えている。 ● 県内の加工品がなかなか身近に感じられない。地元のスーパー等で見つけづらい印象を受ける。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産者向けのGAP研修会を開催して認知度を高めるとともに、意義やメリット、取得手続等の周知に努める。 ○ JGAP指導員資格の更新時期を迎える職員に対し、更新研修の受講を案内する。 ● 県内量販店等において、地場農産物については7割以上で常設コーナーを設置するなど、県産品の陳列がわかりやすく好評を得ているが、6次産業化商品は一般商品と混在している場合が多いため、コーナー設置やポップ表示等を働きかけ、地産地消の普及啓発とともに、認知度向上に努めていく。

3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 素材生産量（燃料用含む）（千m ³ ）	目標			1,554	1,576	1,673	1,700
	実績	(H28) 1,470	1,484	(1,519)	R2.9月判明予定		
	達成率			(97.7%)	—		
	指標の判定			(b)	n		
出典：農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」							
代表指標② スギ製品出荷量（千m ³ ）	目標			651	670	688	706
	実績	(H28) 591	634	(640)	R2.10月判明予定		
	達成率			(98.3%)	—		
	指標の判定			(b)	n		
出典：県林業木材産業課「木材加工実態調査」、「木材需給動向観測調査」							
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量」、②「スギ製品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年実績値は1,519千m³で、令和元年の目標値（1,576千m³）の96.4%の水準に達している。元年の燃料用を含まない「素材生産量」の国の速報値は、対前年比で0.3%増と増加傾向で推移しており、素材生産量は堅調に伸びている。 ● 代表指標②に関しては、平成30年実績値は640千m³で、令和元年の目標値（670千m³）の95.5%の水準に達している。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施により、スギ製材品出荷量は元年においても増加していることが見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅需要の減少が予測されており、住宅以外の分野での新たな需要の創出が求められている。また、建築物の木造化・木質化を手がける人材が不足している。 ● 公共建築物などにおいては、秋田スギが建材として利用されているが、個人の住宅などでは安い輸入材が多く使われている。もっと個人での利用を促すべき。（県民意識調査より） ● 国立競技場の一部に秋田スギが使用されたとのことであるが、一過性にならずに継続的に建築資材として使用されるよう、販売体制を構築すべきである。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅分野における木造・木質化の促進に向け、中高層建築物への木材利用に向けた木質2時間耐火部材の開発、木造設計に精通した人材の育成等に取り組む。また、県産部材の新たな用途を開拓するため、一般流通材を活用した実証施工や土木分野でのC L T等の活用などに取り組む。 ● 住宅建築での県産材利用率を向上させる工務店グループ等を支援するとともに、完成内覧会等での普及・啓発を図り、県民の県産材利用の意識醸成及び住宅での利用拡大を促進する。 ● 官民協働の協議会を推進母体に県産材の販売PR活動を展開し、新たに建材商社等とのつながりが形成され、東京オリ・パラ関連施設にも活用が図られた。こうしたつながりを生かし、今後も継続して首都圏等での販路開拓に官民一体で取り組む。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低コストで安定的な丸太の生産・流通体制が十分とは言えず、コストが十分に低減されていない。また、皆伐後の再造林が低迷している。 ● 荒廃しかけている山林も見かける。手入れをきちんとすればもっと良い木材が多く生産でき、値段も下がるのではないか。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を支援し、素材生産の効率化や低コスト化を図る。また、造林コストの低減につながる技術の普及や林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援する。 ● 森林経営計画の策定や小規模森林所有者の施業の集約化を引き続き促進し、間伐等の森林整備を計画的かつ効率的に進める。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな需要に対応する技術力や供給体制の整備が十分進んでいないことから、非住宅分野や海外展開に取り組む企業が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅分野や海外需要などの新たな需要開拓を図るため、海外（北米）向けや2×4部材などの新たな製品規格にも対応する木材加工施設の整備を支援し、生産力の強化に向けた取組を促進する。また、専門家等を活用し、非住宅分野等の新規需要に対応した製品の生産技術指導等を実施するほか、J A S機械等級等の取得を促進し、品質性能の確かな製品の供給を進める。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料利用の拡大など、素材（原木）需要の増加が見込まれる中で、林業への新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、短期・中期の林業体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。秋田林業大学校の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、幅広く高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。

3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額（千円） <small>出典：県水産漁港課「漁業生産額調査、海面漁協台帳調査」</small>	目標			3,000	3,050	3,110	3,170
	実績	(H28) 2,880	2,821	2,832	2,795		
	達成率			94.4%	91.6%		
	指標の判定			d	e		
代表指標② つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額（億円） <small>出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」</small>	目標			10.1	10.3	10.5	10.7
	実績	(H27) 9.7	8.9	(8.2)	R3.5月判明予定		
	達成率			(81.2%)	—		
	指標の判定			(e)	n		

総合評価	評価理由	
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「e」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主要魚種で漁業生産量が減少し、単価も前年より低下したことから、前年度より1%減少し、達成率は91.6%となった。 しかしながら、最も高い単価で水産物が取引される東京都中央卸売市場においては、出荷地・秋田の取扱高が前年度より4割増となる約2億8千万円となるなど販売面では好調な動きが見られ、今後、漁業生産額増加につながるが見込まれる。さらには、全国豊かな海づくり大会の開催を通じ、本県の美しい海や、四季折々に水揚げされる多様な魚介類、漁村に芽吹き育まれた伝統文化や食文化など、本県の魅力を全国に広く発信したほか、海づくり大会を契機として県内量販店で地魚の消費を喚起するイベント等が継続して開催されており、県内需要の増加が見込まれる。また、全国的に不漁で平成元年以降で最少の漁獲量だったサケについて、平年並みの漁獲量であったものと仮定した場合には、生産額は2,894千円となり、前年度を上回る水準となる。 ● 代表指標②に関しては、ハタハタが好調であったものの、サケは全国で特異的に不漁であり、対象魚種の漁業生産量は横ばいになるものと予想される。 しかしながら、対象魚種の放流実績は前年度比で4%増加しているほか、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、魚価が高く漁業者からの期待が大きいガザミや、富山県以北で例のないキジハタの種苗生産に取り組んでおり、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組は着実に進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 	
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魚価や消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化している。 ○ ハタハタは、漁業者、関係団体、学識経験者及び県からなる協議会で漁期ごとに漁獲枠を設定し、資源管理型漁業への転換を図っているが、平成26年漁期以降、漁業生産量は県内需要の約1,200トンに届かない状況が続き、資源量は未だ十分に回復していない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ サケは、回帰性の高い魚種であり、漁業生産量を維持するためには、継続して放流を行う必要があるが、海面漁業者やふ化場の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新技術に対応した施設としてリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタ等の新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。 ○ 資源量回復に向け、漁業者が行う漁網付着卵や漂着卵のふ化放流に対して引き続き支援するとともに、小型魚の漁獲を回避する改良網の実用化に向けて効果検証を進め、漁業者への普及啓発を図る。また、平成30年漁期から導入している資源量シミュレーションの精度向上を図り、計画的な資源量管理に取り組む。 ○ 一定の放流量を保ちつつ、海面漁業者やふ化場の負担を低減するため、発眼卵放流の実用化に向けた試験を行い、放流に関するコストの低減を図る。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、県内の地魚に関する認知度は低い。 ○ 8～9割が長期保存できない鮮魚での出荷となっており、漁獲量が出荷額に直結することから、価格変動が生じやすい。 ● 北限のふぐ等のネームバリューを高めるため、PRしていくことが必要だと思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、量販店でのキャンペーン等を継続して行うとともに、魚種ごとにブランド化戦略を立て、活魚出荷のほか加工等に取り組む事業者を支援する。 ○ 品質向上や高付加価値化、安定出荷による魚価の向上につなげるため、漁港内で蓄養殖試験を行う。 ● 「北限の秋田ふぐ」をはじめ、「にかほ本ずわい」やギバサなど、本県の特色ある水産物について、関係する事業者と連携しながら、ブランド化に向けてPRを図る。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28～30年度において、技術研修受講者のうち全課程を修了し漁業に就業した者の割合は69～73%で、令和元年度に86%に上がったものの、まだ高いとは言えない状態にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に設置した「あきた漁業スクール」を主体として、就業希望者の意向に沿った技術研修への誘導や、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップまで一貫したサポートを行う。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各漁港の基本施設で、老朽化に伴うひび割れや欠損などの変状が進行している。 ○ 河川等から流出した泥・ゴミが海底に堆積し、底生生物の生息環境が悪化しており、漁場の生産力が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各漁港の外郭・水域・係留施設などの基本施設を中心に、施設の機能維持を図る長寿命化対策を計画的に進める。 ○ 本県沖合での海底耕耘による底質改善について、これまでの成果を分析するとともに、効果を検証する。

(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の魅力ある魚食文化や漁村文化、自然環境等を観光資源として活用できていない。 ● 沿岸の地域では道の駅等で県内産の水産物を見かけるが、内陸部では目にすることが少ない。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国豊かな海づくり大会を契機に始めたイベント等を引き続き開催し、本県の魚食文化や漁村文化、自然環境等の魅力を県内外に発信することで、観光資源としての活用を図る。 ● 水産物コーディネーターを引き続き設置して漁業者や加工・流通業者の販路開拓等をサポートするほか、内陸部も含む県内量販店で地魚の販売イベントを行い、県内流通の拡大を図る。
-----	---	---

3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 中山間地域資源活用プラン策定地域数 (累積) (地域) <small>出典：県農山村振興課「元気な中山間農業応援事業実績」</small>	目標		/	45	50	55	60
	実績	(H28) 37	45	49	53		
	達成率			108.9%	106.0%		
	指標の判定			a	a		
代表指標② 水と緑の森づくり推進事業参加者数 (累積) (百人) <small>出典：県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり推進事業実績」</small>	目標		/	211	423	635	847
	実績	(H28) -	-	223	457		
	達成率			105.7%	108.0%		
	指標の判定			a	a		
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」、②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況 (今後の対応方針)			
(1)	○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。			○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて新規地域の掘り起こしを強化し、プラン策定による補助事業等のメリット措置を伝えながら、中山間地域資源の活用プラン策定へ誘導する。			
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ クマの出没等により、農作物のみならず人身被害も発生している(令和元年度は16名の人身被害が発生)。(県民意識調査で同様の意見あり) ● 高齢化・過疎化が進み、農地・森林が荒れている。耕作放棄地も多く、草刈りなどの手入れもされていない所もあり、景観も変わってきている。(県民意識調査より) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ クマの出没抑制のため、水と緑の森づくり税を活用し、藪化した森林等における緩衝帯等の整備を進める。 ● 農地中間管理機構を活用して担い手への集積を進めるとともに、中山間地域等直接支払制度による耕作放棄地の発生防止と、中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業等による農地再生を引き続き推進する。また、造林補助事業や水と緑の森づくり事業を活用するほか、森林経営管理制度による整備を円滑に実施することにより、豊かな森林づくりを引き続き推進する。 			
(3)	○ 依然として生育が思わしくないスギ林や、松くい虫・ナラ枯れ被害が発生するなど、森林の持つ公益的な機能が十分発揮されていない。			○ 水と緑の森づくり税事業第3期5箇年計画(平成30～令和4年度)に基づき、豊かな里山林整備事業やマツ林・ナラ林等景観向上事業等を着実に実施し、健全な森林を守り育てていく。			
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化や耐震性への対応など、整備を必要とするため池が多く、その全てに早急に対応することは困難となっている。 ○ 標準耐用年数を超過している農業水利施設が全体の約35%を占めている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な整備とともに、防災重点ため池でのハザードマップを活用した避難訓練や水位計の設置などのソフト対策を進めていく。 ○ 農業水利施設の補修・更新については、県営事業に加え、市町村や土地改良区が自ら行う老朽化対策についても支援し、長寿命化の取組を一層推進する。 			

■戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略

4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			33,000	33,500	34,000	34,500
観光地点等入込客数（延べ人数）（千人）	実績	(H28) 31,596	33,282	(34,484)	R2.8月判明予定		
	達成率			(104.5%)	—		
出典：県観光戦略課「秋田県観光統計」	指標の判定			(a)	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「観光地点等入込客数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年実績値は34,484千人で令和元年目標値（33,500千人）の102.9%の水準に達している。また、令和元年のゴールデンウィーク中の主要温泉郷及び宿泊施設における1日当たりの観光入込客数は、前年比で15.8%増加していることに加え、首都圏等をターゲットとしたプロモーションの展開による国内旅行者の増加等により成果指標・業績指標①「延べ宿泊者数」が過去5年で最多となった。 ● 成果・業績指標②「外国人延べ宿泊者数」は、前年比+15,970人泊（+12.9%）となったものの、海外からのチャーター便数の減少等が影響し、目標値を下回るとともに、東北（+25.7%）や全国平均（+22.7%）と比較して低い伸び率にとどまっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内観光産業は観光客の急激な減少や旅行者の観光に対する意識の変化への対応を迫られるなど、大きな影響を受けている。 ● 通過点的な観光地はあると思うが、宿泊してじっくり観光という点ではまだ足りないと思う。（県民意識調査より） 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら、県内・東北・全国に向けた誘客を展開し、アフターコロナに対応する受入態勢の整備や地域の観光コンテンツの発掘・磨き上げを行い、令和3年4月からの東北DCに向けた誘客につなげていく。 ● 本県ならではの秋田犬とのふれあいや発酵食文化、祭りや郷土芸能などのキラーコンテンツに加え、周辺の体験型等の観光コンテンツを組み合わせた周遊ルートの形成を図る。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな変化が予想される旅行者のニーズに対し、早急に対応する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ ウィズコロナ時代における新たなニーズを見据え、宿泊施設の三密回避対策や、個人旅行者に対してICTを活用した「旅ナカ」での情報発信を強化し、受入態勢の整備を図る。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道や東北の各地域で冬期間の誘客需要の取り込みが激化している中、小正月行事や雪見風呂など本県ならではの冬の魅力を効果的に発信できていない。 ○ 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と影響の長期化に伴い、予定していたインバウンド誘客活動が制約されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田新幹線の沿線や県内空港路線のある地域を対象に、ターゲットやテーマを明確にした冬季間の誘客プロモーションの展開を図る。 ○ 訪日旅行解禁に備え、渡航制限緩和の動きや、現地旅行会社・航空会社の動向を注視しながら、今後のインバウンド誘客のあり方を検討するとともに、継続的に観光情報を発信し、本県の認知度向上を図る。 				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に見て、本県の情報や話題を見聞きしたことがあるかを示す情報接触度が低位にある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種メディアに積極的に情報発信を行い、本県がテレビ等で取り上げられる機会の拡大を図る。 				
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と影響の長期化に伴い、クルーズ船の運航再開に備えた誘致活動の停滞が懸念される。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後のクルーズ船運航状況等の情報収集を行うとともに、運航再開時の多様な旅客ニーズに対応できるよう受入態勢のあり方について検討を進める。 				

4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			1,260	1,280	1,290	1,300
食料品・飲料等製造品出荷額等（億円）	実績	(H27) 1,205	(1,401)	R2.8月判明予定	R3.8月判明予定		
	達成率			—	—		
出典：経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			n	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「食料品・飲料等製造品出荷額等」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年速報値は1,347億円で令和元年目標値（1,280億円）の105.2%の水準に達している。また、県内蔵元に対する高品質な清酒づくりへの転換に資する設備導入支援などが功を奏し、清酒課税移出数量に占める特定名称酒の割合が上昇している（令和元年度：47.0%（対前年度比+1.2ポイント））こともあり、令和元年の増加も期待できる。 ● 「あきた発酵ツーリズム」については、クルーズ船寄港回数の増加も相まって拠点施設への来場者数は増加している反面、拠点施設やその周辺の観光コンテンツを組み合わせさせたツアーの造成が低位にとどまっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 米どころでありながら、秋田米を活用した米加工品の魅力を県内外へ伝えきれていない。 ○ 秋田米を活用した新商品の開発が低位にとどまり、秋田味噌や新品種酒米など特色ある素材を生かききれていない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田米使用を示すロゴマークの普及、ガイドブックの作成等を通じ、消費者、バイヤーをはじめとする関係者へ訴求する取組を行う。 ○ 秋田味噌のメニュー開発・二次商品化や新品種酒米による県産酒の商品化への支援等を行う。 			
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品製造業は、従業者数50人以上の比較的規模の大きな事業所の数も、そこから生み出される1事業所当たりの製造品出荷額等も、伸び悩んでいる。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成、生産性や付加価値の向上に向けた製造環境の整備等の取組を支援するほか、新たに地域資源の活用による事業拡大に向けた取組等を伴走支援により促進する。 			
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ マッチング商談会は、回を重ねるにつれ来場するバイヤーが固定化しており、県内食品事業者の参加意欲の低下が懸念される。 ● 日本酒の知名度は高いと思われるが、その他の食品は低い状況だと思う。流通の状況を見ても他県と比べて盛んとは言えない。（県民意識調査より） 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域食材にアンテナを張る新規バイヤーの獲得等によりバイヤーの新陳代謝を図る。 ● 知名度の高い日本酒をフックとしながら他の食品を併せて売り込む手法や、発酵食をはじめとする競争力の高い本県ならではの食品の更なる磨き上げ・PR等により、日本酒以外の食品の知名度向上を図る。 			
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出に取り組む事業者が固定化しているほか、日本酒、稲庭うどんに次ぐ第三の輸出商材が見出せていない。 ○ 「あきた発酵ツーリズム」の体験型観光コンテンツは徐々に整備されつつあるが、旅行商品の造成が低位にとどまっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品製造事業者へ輸出の手続等についてわかりやすく案内し、輸出への関心を惹起する。 ○ 秋田ならではの発酵食文化を体験できる拠点施設の整備を引き続き推進するとともに、「あきた発酵ツーリズム」の更なる旅行商品化を目指し、旅行会社へ売り込みを図る。 			

4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			455,000	460,000	465,000	470,000	
文化事業への来場者数（人）	実績	(H28) 449,311	315,365	465,879	450,445			
	達成率			102.4%	97.9%			
出典：県文化振興課調べ	指標の判定			a	b			
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「文化事業への来場者数」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県ならではの文化の発信が十分に進んでいない。 ● 秋田ならではの文化の魅力に県民自身が気づいてない。全国に発信するに足る、本当に魅力的なコンテンツを県民を交えて精査するべきである。（県民意識調査より） 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの影響により大規模な公演等が開催できない芸術文化事業について、無観客公演の開催とその模様を撮影した動画制作・配信に対して支援を行うなど、新たな手法による本県文化の国内外への発信を進める。 ● 「あきた文化交流発信センター」や「ブンカDEゲンキ」において広く県民の要望や意見を聞くとともに、秋田ならではの文化に対する関心を更に喚起するよう、国内外へ向けた情報発信の強化に取り組んでいく。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統芸能や芸術文化活動の担い手の高齢化が進んでいる中、若者育成の観点で取り組んでいる事業への参加が伸びない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の作品発表機会の充実に向けた取組や文化活動への助成制度等を広く周知しながら、鑑賞者の増加も含めて県全体で若者育成の機運の醸成を図る。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年3月に開館予定の県・市連携文化施設である「あきた芸術劇場」では、従前の秋田県民会館における利用受付方法（原則として窓口で手続を行う）の改善を求める声がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口での受付に加え、FAX、メール、郵送等による受付や施設予約システムの導入について検討し、利用者の利便性・満足度の向上を図っていく。 				

4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			54.0	57.0	61.0	65.0	
成人の週1回以上のスポーツ実施率（%）	実績	(H28) 49.5	46.9	48.0	50.5			
	達成率			88.9%	88.6%			
出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」	指標の判定			d	c			
総合評価	評価理由							
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴い、事前合宿をはじめとする交流事業についてホストタウン相手国との再協議が必要であるが、新型コロナウイルスの影響により相手国を訪問できないなど誘致活動に制約がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ メールでの交渉やWeb会議を重ねるとともに、相手国への応援動画をSNSにアップする等の工夫を行い、信頼関係を継続させるよう努める。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化によりジュニア層の競技人口が減少している中、指導者の不足等により競技能力の高い小中学生が県外校へ進学している。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技力向上連絡協議会において課題を共有し、教育現場での指導者の育成や資質向上のあり方を検討していくとともに、外部有識者を招いてジュニア層の強化策について見直し、小中学生が県内校に進学したいと思える競技環境づくりに取り組む。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスパーソンや子育て世代が気軽に運動できる機会が不足しているほか、子供や若者がスポーツに親しむことができる場が少ない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康経営を考える事業所等への指導者の派遣や、県内トップスポーツチームと連携した親子運動教室の開催等に取り組むほか、総合型地域スポーツクラブによる様々な年代向けのプログラムの設定を支援する。 				

(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域でスポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた健康増進に資する指導人材の育成が進んでいない。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 体育施設は老朽化に加え、自然災害による施設の被害が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ指導員等の協力を得ながら、全県各地で指導者養成研修会を開催する。 ○ 「あきた公共施設等総合管理計画」等により、年度ごとの実施計画を策定した上で、優先順位の高いものから計画的に施設の整備・改修を進める。
-----	---	---

4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 県内高速道路の供用率 (%)	目標		/	90	90	92	92
	実績	(H28) 90	90	90	90		
	達成率		/	100.0%	100.0%		
出典：県道路課調べ	指標の判定		/	a	a		
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内高速道路の供用率」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路の開通見通しが一部公表されていない区間があり、企業誘致や物流、観光振興等への影響が危惧される。 ● 高速道路が4車線化されている箇所が他都道府県と比べて少ない。(県民意識調査より) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携を強化し、高速道路の開通見通しについて、未公表区間を早期に公表するよう国に対して要望していく。 ● 高速道路の4車線化については、引き続き関係市町村や経済団体等と連携を図りながら、国に対して強く要望していく。 			
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道105号大曲鷹巣道路の「大覚野峠地区」は、地質構造が複雑で、県での設計・施工が困難である。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 国による直轄調査が行われることとなったが、引き続き国による事業の実施を、国に対して要望していく。 			
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンテナ取扱量の増大やクルーズ船の寄港回数増加など、秋田港を取り巻く環境が変化しており、経済団体等から秋田港アクセス道路の早期完成を望む声が高まっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業化された秋田港アクセス道路の早期完成に向けて、今後も関係機関との連携を強化し、必要な財源確保について、国に対して要望していく。 			
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に身近な生活道路は、急カーブの解消や歩道の整備など要望箇所が多く、対応しきれていない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路利用者の安全確保の観点から、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めていくほか、財源確保についても、国に対して要望していく。 			
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者や地域住民への情報発信等のサービス水準向上が必要な道の駅がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 「秋田県『道の駅』駅長会」において、地域の魅力の向上やサービス水準を向上させる好事例を共有・研究していく。 			

4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			5,435	5,479	5,522	5,567
秋田県と県外間の旅客輸送人員数（千人） 出典：国土交通省「旅客地域流動調査」	実績	(H27) 5,392	6,015	R2.9月判明予定	R3.8月判明予定		
	達成率			—	—		
	指標の判定			n	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指数の達成状況については、①「秋田県と県外間の旅客輸送人員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、北陸地方や西日本の旅行会社への旅行商品造成の働きかけや、航空会社と連携した乗継利用のPR活動等により、新型コロナウイルス感染症の影響が生ずる前の令和2年2月までの秋田空港及び大館能代空港の利用者数は、前年度を上回っていた。 ● 乗合バス路線については、事業者及び市町村に対する運行費助成や路線再編への支援、地域の関係者が一体となった利用促進に向けた取組などにより必要な路線が確保されている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田新幹線の岩手県との県境から田沢湖駅までの区間は、急峻な山岳地帯を横断するため、悪天候等による運休や遅延がたびたび発生しており、利用者の利便性が損なわれている。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 奥羽・羽越新幹線が国や地域に与える効果等について、関係者や県民の理解が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害リスクを低減するため、秋田新幹線のトンネル整備構想の早期事業化に向け、JRや国に対し要望していくとともに、地域への経済波及効果等を示しながら啓発・広報活動を実施するほか、シンポジウム等を通じて県民等の機運醸成を図る。 ○ 「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」を中心に、県民等への啓発広報活動を実施するほか、関係県との調査・研究、国等への要望を実施する。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内航空路線については、乗継利用が見込まれる地域への本県の魅力や路線の利便性の周知が進んでいないほか、路線が限られており利用者の需要に応えきれていない。 ○ 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と影響の長期化に伴い、インバウンド回復に備えた国際定期航空路線等の誘致活動の停滞が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行会社へのPR活動などを積極的に行い、利用促進を図るとともに、LCCを含めた新規航空路線の誘致の取組を進める。 ○ 渡航制限緩和の動きや現地旅行会社・航空会社の動向、外国人旅行者のニーズの変化等を注視しながら、今後の国際定期航空路線等の誘致のあり方を検討する。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少や運転手不足の影響等により、住民生活の基盤となる地域公共交通の維持・確保が年々困難になっている。 ● 公共交通機関の本数が少なく不便である。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情を踏まえ、路線バスやコミュニティ交通のほか、住民が主体となる自家用有償運送など様々な交通モードを組み合わせ、持続可能な地域交通の形成に取り組む。 ● 人口減少や少子高齢化などの影響を受けて、地域の公共交通は厳しい状況に置かれているが、このような地域の公共交通の維持・確保を図るため、国や市町村とも連携して継続的に事業者への支援等を行う。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道について、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内利用客が減少しているほか、外国人の利用も大幅に減少しており、厳しい経営環境が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全対策に係る経費負担の軽減への支援等により運行の維持・確保を図りながら、貸切列車及び回数券の割引販売への補助など県民等の利用促進に向けた支援を行う。 					

■戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

5-1 健康寿命日本一への挑戦							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①-1 健康寿命 男性 (年)	目標			71.71	72.21	72.71	73.21
	実績	(H28) 71.21	—	—	R3.3月判明予定		
	達成率			—	—		
	指標の判定			n	n		
出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」							
代表指標①-2 健康寿命 女性 (年)	目標			74.98	75.43	75.87	76.32
	実績	(H28) 74.53	—	—	R3.3月判明予定		
	達成率			—	—		
	指標の判定			n	n		
出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」							
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」、①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、「健康寿命日本一」に向けて、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に結びつける様々な取組を、健康づくり県民運動推進協議会を中心に行っている。成果指標②「健康長寿推進員の育成数」は、前年に比較して倍増し、県民運動の推進体制が強化された。また、成果指標③「チャレンジデー参加率」も年々増加するなど、県民の健康意識を高めるための取組は着実に進んでいる。 ● 一方、成果指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が改善傾向にありながらも、全国値を下回る状況が続いているほか、がんや脳血管疾患の死亡率が高いことなどから、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていく必要がある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康に関して無関心な県民や働き盛り世代に対する取組が不足しているため、意識改革や行動変容につながっていない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において健康づくり県民運動の牽引役となる「健康づくり地域マスター」を育成するほか、市町村による健康ポイント制度の導入を支援するとともに、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知拡大により健康経営の県内企業への浸透を図り、健康意識の向上につなげる。 ○ これまでの指定地域における肥満傾向児対策等、健康課題解決に係る取組を保健体育課のHPに掲載するとともに、研修会等において、その成果の周知を図る。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県的に栄養・食生活改善に向けた普及・啓発を実施しているものの、市町村や地域によって栄養・食生活改善に従事する人材が不足しており、住民へのアプローチに地域差がある。 ● 食生活に関しては、年齢により意識の差がある。塩分の多い食事に慣れた人が急に食生活を変えることは難しいと思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養・食生活改善に関する出前講座を拡充するとともに、研修会の開催や市町村への働きかけを強化することにより、普及・啓発に携わる人材の発掘・育成を進める。 ● 働き盛り世代を重点的に取り組む対象とし、日常的な外食、弁当等により無理なく段階的に減塩とカリウム摂取増となることを目指す「秋田スタイル健康な食事」認証制度を実施する。また、若年層に対しては、教育関係者と連携し、給食を活用して望ましい食習慣の定着を推進する。併せて、身近なメニューである味噌汁の塩分濃度測定機会を拡充し、減塩についての県内全世代の意識向上を図る。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ チャレンジデー当日の高い運動・スポーツ実施率が、週間スポーツ実施率の向上に結びついておらず、運動の習慣化までに至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康を意識して行う散歩などの身体的な活動を日常生活に取り入れられるよう、スポーツ推進委員等と連携して実施率の向上に取り組む。また、スポーツ科学センターが実施する健康教室の実施ノウハウの普及を推進するほか、実施率の低い30～40歳代を対象に運動機会の定着を図る事業を展開する。 					

(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康増進法の改正（平成30年7月）及び秋田県受動喫煙防止条例の制定（令和元年7月）による規制の内容等が、対象となる施設管理者をはじめ、県民に浸透していない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 第2期健康秋田21計画に基づき、「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」を中心としたアルコールに関する正確で有益な情報の提供に努めているが、生活習慣病のリスクを高める飲酒量の認知度が向上していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例を、セミナーの開催やリーフレットの作成により周知を図るとともに、受動喫煙防止、若い世代の喫煙防止及び禁煙支援の観点から施策を推進していく。 ○ 秋田県アルコール健康対策推進委員会委員などの関係者との連携により、リーフレットの配布やポスターの掲示などによる普及啓発に取り組むほか、特定健診や特定保健指導時に早期介入や指導ができる人材の育成に取り組む。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 12歳児のむし歯の状況はフッ化物洗口の普及に伴い改善傾向にあるものの、洗口ができない3歳以下の乳幼児のむし歯の状況が他県に比して芳しくない。 ○ 誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの普及や、地域包括ケアシステムにおける歯科と他職種の連携が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児歯みがきハンドブックを活用し、市町村保健師等を通じて早期からのむし歯予防対策を強化していく。 ○ 一般県民や医療介護等専門職への歯科保健指導を継続するほか、地域包括ケアシステムの中で歯科が役割を果たせるように、歯科と他職種の連携を強化する場を提供する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診の受診率は全国平均を下回って推移しており、特に被扶養者の受診率が低い。 ○ 第3期プランや第2期健康秋田21計画の目標値に対して、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）向上が進んでいない。 ● 平均寿命は全国的にも低位である。健康づくりのため、様々な検診の受診率が上がるよう取り組んでいくべき。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域・職域連携推進協議会において、健康経営の観点から事業主へのアプローチを検討するとともに、引き続きかかりつけ医による健（検）診受診勧奨を実施し、受診率の向上を図る。 ○ 胃がん検診については、罹患率が上昇する50歳代を対象に自己負担額を軽減・無料化し、その他の4部位については、コール・リコールと併せて、自己負担額を軽減することで、がん検診受診率向上を図る。 ● 市町村が実施するがん検診について、受診者の自己負担額を軽減する等の受診しやすい環境の整備や、特定健診・がん検診未受診者に対してかかりつけ医が受診勧奨する等の効果的な受診体制づくりに努めるほか、健（検）診の必要性について、県庁出前講座の活用等により啓発を進める。
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の運動機会の確保や健康維持に関する意識向上につながるねんりんピックや県版ねんりんピック、福祉・文化のつどいへの参加者数が伸び悩んでいる。 ○ 「フレイル」という言葉を全く知らない県民の割合（平成30年12月の県調査では77.6%）が非常に高く、多くの県民がフレイル対策の重要性を感じておらず、高齢者層の健康維持の取組がなかなか進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉・文化のつどいは開催日や会場を変更するなど、より参加者の意向を踏まえ、参加しやすい環境づくりに取り組むことで高齢者の健康づくりを促進する。 ○ 県庁出前講座「健康寿命日本一に向けて」を活用し、フレイル予防への関心を高める。

5-2 心の健康づくりと自殺予防対策								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			22.4	21.6	20.8	20.1	
自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対）	実績	(H28) 23.8	24.4	(20.3)	R2.9月判明予定			
	達成率			(109.4%)	—			
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(a)	n			
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は20.8、達成状況は103.7%で「a」相当であり、自殺死亡率、自殺者数とともに前年からやや悪化した。ピーク時の平成15年以降からの減少傾向は継続しているとみているが、依然として65歳以上の高齢者の占める割合が高いほか、40歳代の働き盛りの年代が前年より増加している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県の自殺者数は前年並であったが、依然として高齢者の占める割合が高い。 ● 悩みを抱えた人が気軽に相談しやすい環境や気運をつくる必要がある。相談することが恥ずかしい、相談先が分からないという方が多いという印象を持っている。専門家への無料相談の機会が少ないのも問題である。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者にターゲットを絞った自殺対策として、引き続き戸別訪問の拡大や医療機関による対策の強化など、市町村や関係団体、医療機関等と連携した対策を推進する。 ● SNSを利用した非対面型の相談体制の整備や検索連動型による相談機関への誘導を図るほか、「ふきのとうホットライン」の更なる周知を図り、相談内容に応じて様々な専門相談機関があることを広く啓発していく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度から新たに取り組んだSOSの出し方教育について、学校での主体的な取組が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省通知や自殺対策計画に基づき、学校の規模や特徴などの条件に合わせ、マニュアルなどを活用した取組を進めていく。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺の要因や傾向等の把握に当たっては、各種の統計情報を組み合わせて推測しているが、自殺者数の減少に伴い、地域における自殺の傾向把握が難しくなっており、自殺防止対策が立てにくくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ いのちを支える自殺対策推進センターの協力を得ながら、県地域自殺対策推進センターにおいて、必要に応じて近隣市町村を含めたデータによる集計・分析を行うなど、各市町村による地域の実態把握を支援する。

5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			35.1	33.7	32.3	30.9
脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	(H28) 37.9	37.7	(35.5)	R2.9月判明予定		
	達成率			(98.9%)	—		
	指標の判定			(b)	n		
代表指標②	目標			85.5	83.6	81.7	79.8
がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」及び国立がん研究センター調べ	実績	(H28) 87.4	83.8	(80.0)	R2.12月判明予定		
	達成率			(106.4%)	—		
	指標の判定			(a)	n		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」、②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は35.0、達成状況は96.1%であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。 ● 代表指標②に関しては、平成30年実績値は80.0で令和元年目標値と比較して104.3%の達成状況となっており、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などが解消していない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後、病院からの需要が減少し、介護保険施設等からの需要が増加すると見込まれるが、需要に合った就労場の移行がなかなか進まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、大学や医師会などの関係機関と連携しながら目標の達成に向けた施策を着実に推進する。 ○ 看護職員については、新人教育研修をはじめとする各種研修機会を提供するとともに、ナースセンター等による復職のための情報提供や、きめ細かな就業支援に対する取組をサポートするほか、在宅医療従事者育成支援事業により、介護保険施設等の人材確保を進める。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化が進む中、高齢者特有の疾患対策や高齢者を地域で支える仕組みづくりが進んでいない。 ○ 一部の医療圏で呼吸器内科医師が不在になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者特有の認知症、誤嚥性肺炎、脳血管疾患等への対策や社会的側面を含めた研究等に取り組む。 ○ 秋田大学医学部における呼吸器内科医養成の体制（研究の推進、人材の育成・確保）を整え、高齢化社会に対応する医療提供体制を整備する。 					

(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各拠点病院等においては、国の新しい指針により求められている常勤医師の配置などに苦慮している。 ○ 県内の患者団体とがん拠点病院相談支援センターの連携強化等により、患者等の社会参画支援や相談支援の強化を図る必要があるが、患者団体のマンパワーが不足しており、十分な患者会活動ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療連携体制の強化と、各拠点病院等における専門性の高い医療従事者の育成・配置に対して、引き続き支援を行う。 ○ より活発な患者会活動ができるよう、がん患者団体とがん拠点病院との連携によりサポート方法を共有するなど、患者支援ネットワークを強化する。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療に対する県民ニーズは依然として高く、広大な県土を有し、医療資源に地域偏在のある本県では、広域的に必要とされる三次救急医療の更なる充実・強化が求められている。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 県北部は地域救命救急センターが未整備の地域であり、救命救急センターへの搬送に相当の時間を要するため、より高度な医療を必要とする患者を他県に搬送せざるを得ない状況にある。加えて、当該地域では、急性心筋梗塞による死亡率が県平均に比べると高い状況にある。 ● 産婦人科が少なく、出産を始め、婦人科検診などで病院の選択肢がない。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民ニーズに応えた医療提供体制の整備を進めるため、三次救急医療提供体制の更なる充実・強化に向けて、医療機関が取り組む高度な救急医療機能の整備を促進する。 ○ 秋田県医療保健福祉計画(平成30～令和5年度)に基づき、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器の整備を進めていく。また、引き続き大館市立総合病院と共に、医師確保対策を進める。 ● 秋田県医師確保計画に定める施策に基づき、産婦人科医師の確保、育成及び勤務環境の改善を進めるとともに、周産期母子医療センターや産科医療機関の運営支援等により、医療ニーズに対応した医療提供体制の構築を図る。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過疎地域における介護・福祉と連携した一次医療提供体制の検討会において、選定したモデル地域で提供される医療介護サービスの現状や人口動態を含む将来ニーズの見込み等を調査し、地域で不足している医療介護サービス内容や必要な体制整備の方向性等の検討を進める。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の地域では、将来を見据え、複数の急性期病院の役割分担やダウンサイジングの検討が進んでいるものの、地域医療構想調整会議の議論が進んでいない地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各調整会議において、対応すべき課題について、さらに議論を深めつつ、地域医療介護総合確保基金を活用した支援等について検討していく。また、調整会議での議論が進んでいない地域等では、関係団体と協力しながら、医療提供体制のあり方について地域全体で考える機会をつくる。

5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			22,750	23,300	23,850	24,400	
介護施設等の介護職員数(人)	実績	(H28) 20,891	21,228	判明時期未定	判明時期未定			
	達成率			-	-			
出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	指標の判定			n	n			
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成29年度実績値は21,228人であり、令和元年度目標値(23,300人)の91.1%の水準に達している。介護施設等での職場体験の機会提供等による未経験者の介護職への新規就労支援や、介護の資格を持ちながら離職している方を対象とした研修の実施による再就業支援、介護従事者の就労環境の改善に資する介護ロボットの導入支援等による職場定着の促進に取り組んでおり、元年度も介護職員数の増加が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況(今後の対応方針)				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局福祉環境部を通じて実施していく。 				

(2)	○ 高齢化の進む中で、今後更に介護や福祉サービスの需要が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。(県民意識調査で同様の意見あり)	○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。
(3)	○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行等を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等の整備が十分ではない。	○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。 ○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を国に働きかける。
(4)	○ 高齢者の健康づくりや社会参加につながるねんりんピックや県版ねんりんピック、福祉・文化のつどいへの参加者数が伸び悩んでいる。	○ 福祉・文化のつどいは開催日や会場を変更するなど、より参加者の意向を踏まえ、参加しやすい環境づくりに取り組むことで高齢者の生きがいを促進する。
(5)	○ 認知症に関する支援やサービスは全般的には充実してきたが、認知症の人とその家族を関係機関が連携して支えていく取組については、地域によってばらつきがある。	○ 認知症疾患医療センターと関係機関による協議会等を開催して地域の連携体制を強化するとともに、かかりつけ医や医療従事者等を対象に認知症対応力向上研修を実施し、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の充実を図る。
(6)	○ 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。 ○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでおり、工賃は上昇傾向にあるものの、全国の平均工賃月額と比較すると本県はまだ十分ではない。 ○ 障害者等用駐車区画利用制度が十分に認知されていないことから、マナーの徹底が図られていない。(県民意識調査で同様の意見あり)	○ 教育や商工団体等と連携してハンドブックや研修会により普及啓発するとともに、障害者団体や市町村と連携して相談窓口の周知や相談事例の紹介を行う。 ○ 新たに設置した共同受注窓口の利用拡大に向け、県や市町村等の官公署をはじめ、企業などへの広報や働きかけを行うとともに、工賃向上に向けた就労支援事業所の意識改革を促す。 ○ 駐車区画の適正利用化を図る啓発キャンペーンや新聞広告、ポスターによって制度の周知を行い、マナーの向上へとつなげる。
(7)	○ これまでは、おおむね30歳代までの若年層を対象にしたひきこもり対策を行ってきたが、中高年のひきこもりの問題が顕在化してきている。	○ これまでの若年層に加え、中高年のひきこもり対策や、要介護の親と同居するひきこもりの子に対する対策など、複合的な課題に対して関係機関の連携をより密にして取り組む。

5-5 次代を担う子どもの育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			22	25	28	31
里親委託児童数(人)	実績	(H28) 16	19	25	27		
	達成率			113.6%	108.0%		
出典：県地域・家庭福祉課調べ	指標の判定			a	a		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ● 代表指標①に関しては、目標は達成したものの、令和元年度の里親委託率(乳幼児：28.6%、学童期以降：8.4%、全体：13.2%)は、平成30年度の全国平均(全体：20.5%)を下回っており、元年度で全国最下位を脱したとはいえ、全国下位の水準にある。また、国の社会的養育ビジョンで示されている目標値(乳幼児：75%以上、学童期以降：50%以上)を大きく下回っている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親登録組数が、依然として全国下位となっている。 ○ 里親セミナーのアンケート結果では「里親制度に興味はある」と回答した人が多いが、委託率は低い。 ○ 里親家庭での養育過程において、子どもの発達障害、愛着障害による問題行動等から、里親が養育の困難を感じ、心身の疲労やバーンアウト（燃え尽き症候群）によって、里親委託の解除が生ずる懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き里親制度の普及啓発に向けた里親制度地域セミナーを圏域の町村を含む全13市で開催するとともに、内容を充実し、里親登録組数の増加を図る。 ○ 里親業務の包括的な担い手となるフォスタリング機関や施設等と連携して里親委託を推進する。 ○ 養育上の悩みを、里親が早い段階で、フォスタリング機関のソーシャルワーカーに相談できるようにするなど里親支援の体制を強化し、里親養育の不調を未然に防止する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待相談対応件数が増加している中、その対応を担う児童福祉司が不足している。 ○ 要保護児童対策に関する市町村の相談体制や担当職員の専門性が不十分なため、地域の要保護児童等に対し適切な支援を行うことができない恐れがある。 ● 虐待に関して、専門機関と地域の民生委員、学校、幼稚園、保育所などの連携を強化していくべきだと思う。命を守ることを優先してほしい。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止対策体制総合強化プラン（平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）を踏まえた国の配置基準に基づき、児童福祉司の増員を計画的に進めていく（令和2年4月に2人増員）。 ○ 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等を通して、市町村の対応力の強化を図る。 ● 児童相談所では、これらの機関のほか市町村要保護児童対策地域協議会、警察、女性相談所、母子保健部門等との連携も進めており、児童虐待の早期発見や予防に向け、今後も関係機関との連携強化を推進する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村における「子どもの貧困対策計画」について、令和2年度末までに21市町村が策定予定であるが、関係機関による連携体制の整備が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村における「子どもの貧困対策計画」の推進のため、様々な支援者が効果的な連携を図るためのネットワークづくりに向けて支援を行っていく。また、未策定の市町村に対しては、個別に意見交換をする機会を設け、策定に向けて継続的に支援していく。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 ○ 平成30年度から新たに取り組んだSOSの出し方教育について、学校での主体的な取組が進んでいない。 ● 最近子ども食堂など居場所づくりを頑張っているものの、十分とは言えない。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの指定地域における肥満傾向児対策等、健康課題解決に係る取組を保健体育課のHPに掲載するとともに、研修会等において、その成果の周知を図る。 ○ 文部科学省通知や自殺対策計画に基づき、学校の規模や特徴などの条件に合わせ、マニュアルなどを活用した取組を進めていく。 ● 子ども食堂や学校外の学習支援などの居場所づくりに関心のある団体や個人に対し、学習会への講師派遣や活動の具体化に向けた助言者を派遣するなど、県内全域への普及を一層進めていく。

■戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			68.0	70.0	72.0	74.0	
高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%）	実績	(H28) 65.0	66.9	(65.3)	R2.12月判明予定			
	達成率			(96.0%)	—			
出典：文部科学省「学校基本調査」	指標の判定			(b)	n			
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率」は「n」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査（令和2年3月）」における県内就職率は67.7%となっており、達成率は96.7%で「b」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生、保護者において、県内企業の特長や県内就職のメリットに対する理解が少しずつ進んでいるものの、県内就職率の目標には達していない状況である。 ○ 本県の高校卒業生の3年後の離職率（平成28年3月卒業者：34.4%）は、全国平均（同：39.2%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 ○ 児童生徒の体験活動は積極的に行われているものの、活動を通して学ばせたいことや育みたい資質・能力について、学校と家庭や地域、企業等との共通理解が十分に図られていない。 ○ 特別支援学校による各地区の「職業教育フェア」に参加した企業関係者と学校とのつながりはできているが、職場実習等の受入に結び付いていない場合がある。 ● 教育現場に地域の人が参加する機会がもっとあっても良いと思う。（県民意識調査より） 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、学校を会場とした地元企業等の説明会や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着を支援する取組を進める。職場定着支援員や就職支援員等が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生との面談を行う。また、離職者のうちどれくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態の把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。 ○ 各学校への訪問指導や「キャリア教育実践研究協議会」などの教員研修の機会に、家庭や地域、企業等との連携を推進する上で重視することについて協議や助言により理解を図り、各学校の取組に反映されるようにする。 ○ 「職業教育フェア」後に学校が、参観した企業への訪問を増やすことで連携を強化し、職場実習等の受入に結び付け、生徒の就労につないでいく。 ● 地域住民に、教科等の学習や学校行事等にゲストティーチャーとして参画してもらうなど、地域社会と連携する機会の計画的な設定について一層の推進を図る。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化しており、高等学校において、教員の対応が難しくなっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに工業科の教員を対象とした、高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を行うなど、全県的な規模で教員のスキルアップを図る。 				

6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合（小4～中2）（％） 出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」	目標			91.4	91.6	91.8	92.0
	実績	(H28) 91.0	91.4	91.1	90.4		
	達成率			99.7%	98.7%		
	指標の判定			b	e		
総合評価	評価理由						
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ● 代表指標①に関しては、目標に僅かに届かないながらも、少人数学習や「秋田の探究型授業」を着実に実施した結果、98.7%と高い達成率を維持している。 ● 全国学力・学習状況調査では、12回連続で全国トップレベルの成績を取っており、特色ある教育の推進により、確かな学力の定着が見られる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	○ 平成28年度から小・中学校の全学年で実施している30人程度学級について、一人当たりの負担が増え、教員の多忙化にもつながっているため、きめ細かな指導が難しくなりつつある。	○ 少人数学習の着実な実施と配置基準や運用の一部見直しなどにより、教員一人当たりの週担当授業時数の適正化を図りながら、引き続ききめ細かな指導の充実を図っていく。					
(2)	○ 定年によるベテラン教員の大量退職が続く中においては、各学校で浸透している「秋田の探究型授業」の質を高く維持することが困難となる恐れがある。 ● 自分の思っていることや考えていることを表現できなかつたり、堂々と表現できない子どもが多いと思う。子どもが学校外でも自分の意見を自信をもって言えるような教育が必要だと思う。（県民意識調査より）	○ これまでの学力向上施策を推進するため、若手教員の指導力育成のための研修を充実させるなど、学校訪問指導等を通して「秋田の探究型授業」を一層推進させ、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高めていく。 ● 県では、“「問い」を発する子ども”の育成を最重点の教育課題に掲げ、自分の考えや思いを表現できる子どもの育成に取り組んでおり、今後も、児童生徒が主体的に表現する学習活動の一層の充実について、各学校に働きかけていく。					
(3)	○ 高等学校においては、特別支援教育の校内支援体制の取組に差が見られるため、自校だけで課題を解決することが難しい場合がある。 ○ 「個別の支援計画」、「個別の指導計画」の作成について、校種間で差があるため、切れ目のない支援の体制づくりが不十分である。	○ 特別支援教育に関する年間計画に障害理解等を含めた研修会の位置付けを明確にするとともに、必要に応じて高等学校特別支援隊の派遣を要請し、自校の課題解決に資する専門性の向上を図る。 ○ 「専門家・支援チーム」「高等学校特別支援隊」などの相談を通じて、「個別の支援計画」、「個別の指導計画」の作成、活用を推進する。					
(4)	○ 幼保小連携について、就学前と小学校の職員間で幼児期に育みたい三つの資質・能力を視点に接続期の子どもの育ちと学びを理解し合う機会が少ない地区は、交流や事務的な引き継ぎ等が中心となっているため、育ちと学びの円滑な接続を図ることが難しい。	○ 接続期の育ちと学びについての相互理解を図り、小学校では幼児期の教育を踏まえた指導内容の工夫や指導計画の作成を、就学前では小学校以降の育ちと学びを見通した保育の改善や指導計画の作成を推進していくため、市町村における地域の実情に応じた研修会の開催を働きかけ、改善を促していく。					
(5)	○ 「科学の甲子園ジュニア秋田県大会」の参加者数が伸びていないなど、科学への興味・関心が十分高まっているとは言えない。 ○ 科学技術関係講座等の開催など県内における科学系人材育成のための取組は広がってきているものの、依然として地域的な偏りがあり、「全県的な展開」には至っていない。	○ 同大会の意義や、3地区で開催されることを改めて各校に周知することで参加者数の増加を促すとともに、理数才能の育成の観点から出題内容の充実を図ることで、子どもたちの興味・関心を喚起し、科学的な思考力や学習意欲を高めていく。 ○ 次代の科学技術イノベーションを担う人材育成につながる科学講座の開催について、市町村等関係機関に開催等を働きかけ、未開催市町村の減少に努める。					

6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合(%) 出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			47.0	52.0	57.0	62.0
	実績	(H28) 37.1	49.1	48.3	39.1		
	達成率			102.8%	75.2%		
	指標の判定			a	d		
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 応用力が求められる外部試験の結果に基づいた代表指標の実績は目標値を大きく下回ったものの、実践的な英語コミュニケーション能力を育成する上で必要となる基礎基本の定着状況を図る全国学力・学習状況調査では、全国でトップクラスに位置している。 ● 語学研修などの国際交流や、AGN指定校やSGH指定校等の取組を進めた結果、令和元年度の英検準2級以上相当以上の英語力を有する高校生の割合が53.6% (H30 53.3% 全国3位) と全国的にも高水準にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査では、学習指導要領に沿った英語の基礎基本の定着が確認できたが、英検等の外部試験の結果によると、実践的な英語コミュニケーション能力が十分に養われていない。 ● 教科書の内容だけではなく、日常生活の中で活かせる英語、英会話などを学ぶ機会を充実させるべき。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」により、国際理解及び英語学習への動機付けを図り、生徒の英語力を強化する。また、指導主事による学校訪問や各教員研修等を通じて、実践的な英語コミュニケーション能力を高める授業の在り方等について指導助言を行う。 ● 小・中学校では英語での「やり取り」を中心とした言語活動、高校ではディベートやディスカッションを取り入れた学習に取り組んでいる。小中高ともに、英語の授業は英語で行われる場合が多くなっており、このような機会を通じて実践的な英語コミュニケーション能力の育成を目指していく。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、国際交流の機会が減少し異文化に対する理解を深める機会の減少が懸念される。 ○ スーパーグローバルハイスクール事業を通して培った課題研究活動や、問題解決力育成に向けた授業改善の手法等の普及が十分ではない。 ● 英語圏にとどまらず、異文化理解、多言語教育がもっと盛りあがってほしい。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ A L Tや国際交流員との手紙のやり取りやオンライン講座を通して、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。 ○ A K I T Aグローバルネットワーク事業を通して、スーパーグローバルハイスクール事業の成果を共有するとともに、学校における国際教育の充実を図る。 ● 県内の高校では、台湾、韓国、タイとの姉妹校交流や、中国語、韓国語、ロシア語等の学習に取り組んでいる高校がある。今後は、各校のICT環境の整備に伴い、オンライン交流等を通じてより幅広く、異文化に触れる機会の充実を目指す。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国で最も在住外国人が少ない本県においては、他県に比べて外国を身近に感じる事が難しく、普段の生活の中で異文化に触れて理解を進める機会が少ない。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 在住外国人に対する多言語での正確な情報提供と相談体制が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県と友好交流協定を締結している海外の地域等と青少年交流等を中心とした多様な交流を推進し、国際感覚や世界的な視野を身につける機会を提供する。 ○ 秋田県外国人相談センターに配置する相談員を増員し、より幅広く情報提供や相談に対応できるようにする。 					

6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合（小6、中3）（%） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			83.6	84.2	84.8	85.4
	実績	(H29) 83.0	83.0	89.1	86.0		
	達成率			106.6%	102.1%		
	指標の判定			a	a		
代表指標② 運動やスポーツをすることが「好き」な 児童生徒の割合（小5、中2）（%） 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
	実績	(H29) 65.6	65.6	66.0	65.9		
	達成率			98.5%	96.9%		
	指標の判定			b	b		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「a」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校が自校の特色を生かして推進している道徳教育の取組等についての積極的な発信がなされず、家庭や地域と連携した効果的な展開につながっていない。 ○ 平成30年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数（国公立小・中）は14.1人と、全国平均よりも少ない状況にあるが、ここ数年増加傾向にある。 ○ 平成30年度の1,000人当たりのいじめの認知件数（国公立小・中・高・特）は46.2件と、前年度よりも13.8件増加した。 ○ インターネット機器の多様化など子どもたちを取り巻くネット環境が日々変化していることにより、利用者の低年齢化や利用の長時間化が進んでいる。 ● いじめや不登校など集団からの孤立といった問題が増えているのではないかと。数字として県民に示し、対策をとるとともに、個性を尊重し合える場になることが望ましいと考える。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校が自校の道徳教育で目指す児童生徒の姿や道徳教育の重点に基づいた指導を全教職員で組織的に進めるとともに、家庭や地域に対して道徳の授業を公開したり道徳教育に係る諸活動への協力を依頼したりするなどして連携を図ることができるよう、教員研修等の機会を通して指導・助言する。 ○ 適応指導教室や関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒が不安や悩みを解消し安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーの配置を工夫することなどを通して、実態に応じた支援を行う。また、学校生活の大半を占める授業や自己有用感・自尊感情を醸成する体験活動等を一層工夫するなど、新たな不登校児童生徒を生まないよう未然防止の取組の重要性を引き続き周知し、その充実を図る。 ○ いじめを積極的に認知し、組織で即時対応することによって、いじめが重大事態にならないよう、学校訪問や各種研修等の機会を捉え、各学校に引き続き指導する。 ○ ネット利用の低年齢化の課題やその対応に係る周知・啓発を、未就学児の保護者を対象に進める。また、小・中学校の保護者を対象に、ネット利用の長時間化やSNS等の利用によって生じるトラブルへの対応についての啓発も継続して推進する。 ● いじめや不登校などの発生状況については、文部科学省による調査結果を毎年公表している。こうした調査結果を踏まえながら、学校の全教育活動を通して、児童生徒の居場所づくりや絆づくりの取組を充実させるとともに、学校と家庭、地域社会、関係機関等との連携強化を図っていく。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校が交流及び共同学習の事前学習として小・中学校で行う障害理解授業について、小・中学校が主体的に計画して実施されるケースが少ない。 ○ 将来的には地域で生活していく子どもたちであるが、小学校で積み重ねた居住地校交流が中学校においては学習内容の違い、生徒の思春期における心情の変化などの事情から実施が難しくなる傾向がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員会から各小・中学校へ障害理解授業実施を促してもらい、特別支援学校からは実施の手順などを小・中学校に紹介するなど直接的な働きかけを行う。 ○ 中学校において居住地校交流が困難となる事情に左右されない間接的交流、クラス単位での交流、バラスポーツを介した交流などの実施に向けて取り組む。 					

(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校種や性別によって、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、将来の健康問題が懸念される。 ○ 運動部活動について、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に答えることができていないほか、教職員の負担が依然として高い状態である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動が好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の維持・向上を図っていく。 ○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した学校づくりにつなげるとともに、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。
-----	---	--

6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6、中3）（%） <small>出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」</small>	目標		/	84.0	84.0	84.0	84.0
	実績	(H29) 83.8	83.8	85.8	86.1		
	達成率			102.1%	102.5%		
	指標の判定			a	a		
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の教育を牽引してきたベテラン教職員の大量退職により、増加している若手教職員の育成が急務となっている。 ○ 授業におけるICTの効果的な活用について、具体的な実践が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県教職員研修体系に基づく研修等を充実させ、総合的・計画的に推進することで、若手教職員の実践的指導力の向上を図る。 ○ 研修会等の様々な機会を利用して実践の共有化を図るとともに、各学校の取組を「学力向上支援Web」等で紹介するなど広く情報を発信し、その活用を促す。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内25市町村のうち、19市町村では地域住民が担う統括コーディネーターが未配置であり、連携・協働による持続可能な仕組みとなっていない。 ○ 東日本大震災の発生以来、各校の防災教育は一定の成果を上げているものの、震災から9年が経過したことで、防災教育を含む学校安全の取組の形骸化が一部で見られる。 ○ 地域と連携した防災訓練については、学校の時間確保や、地域や関係機関等との協議の場の確保が不十分なため、実施できていない学校等がある。 ● 地域と連携した教育については、個々の学校裁量により差があり、県全体で取組が進んでいるとは言えない。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と学校をつなぎ持続可能な仕組みづくりを進めるためには、地域住民が統括コーディネーターを担うことが望ましいことを、研修会や事業説明会等で伝えていく。併せて、現在地域コーディネーターとして活動している方の中から、統括コーディネーターを選出するよう市町村に働きかけていく。 ○ 各研修会や学校訪問において、実効性のある学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しや改善支援を行う。 ○ 学校と地域や保護者との情報共有、関係機関との連携のため、各校の実情に応じた「地域学校安全推進委員会」等の設置について、学校訪問等を通じて啓発を図る。 ● 学校と地域がより一層連携・協働するための方策について共有するため、学校関係者や市町村教育委員会職員、地域人材等を対象とした研修会を引き続き実施する。併せて、市町村や学校の実情に応じた働きかけを行い、具体の支援と啓発に努める。 					

6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数(件) 出典：県高等教育支援室調べ	目標			94	96	98	100
	実績	(H28) 89	86	102	106		
	達成率			108.5%	110.4%		
	指標の判定			a	a		
代表指標② 県内高卒者の県内大学・短大への進学率(%) 出典：文部科学省「学校基本調査」	目標			28.8	29.2	29.6	30.0
	実績	(H29) 28.4	28.4	27.9	28.8		
	達成率			96.9%	98.6%		
	指標の判定			e	b		
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」は「a」判定、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況(今後の対応方針)			
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内高等教育機関では、本県の産業界において、成長が期待される分野を担っていく専門的な技術・技能をもつ人材の輩出がまだ十分ではない。 ● 大学等においては、地域の課題に応じた研究を進めるなど、地域住民にもその成果が還元されるような取組を進めてほしい。(県民意識調査より) ● 県内の大学等と、地域活性化を目的としたNPO等のボランティア団体が、協力して活動することも必要だと思う。(県民意識調査より) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 航空機関連技術の開発、農業の6次産業化、新たな木質部材の開発など、県の重点施策分野を担う人材育成の取組に対する支援を強化していく。 ● 県内大学等が有する知的資源を活用し、本県が抱える課題の解決を図る共同研究等の取組が一層推進されるよう支援するとともに、研究成果の発信、PRにも力を入れていく。 ● 地域活性化に向け、県内大学等においてNPOや地域住民と連携した多様な取組が一層推進されるよう支援していく。 			
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高大連携高校生サマーキャンプ」については、県内大学と県教育委員会との連携のもとで行っている全国でも珍しい取組であるが、参加生徒数が少ないなど、高校1年生段階で、大学の先にある社会を意識して取り組もうとする学習意欲が十分ではない。 ○ 県内大学では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを活かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立高校にも参加を呼びかけるとともに、できるだけ早い時期に全県の高等学校長に対して事業の魅力を周知し、参加協力を呼びかけるなど、早い段階からの意識啓発をしていく。 ○ 学生が、低年次から県内企業をしっかりと意識することができるよう、県内大学においては、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育を進めるとともに、県は、大学等が行う県内企業と連携した取組や、学生に対する情報発信の取組を引き続き支援する。 			

6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合(%) 出典：県生涯学習課調べ	目標			28.0	29.0	30.0	31.0	
	実績	(H28) 26.6	23.7	24.3	18.6			
	達成率			86.8%	64.1%			
	指標の判定			d	e			
総合評価	評価理由							
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ● 生涯学習支援システムへの登録件数が前年度に比べ18.5%伸びたことに加え、アクセス数が前年度に比べ82.8%伸びており、多様な学びの情報を提供することができている。また、生涯学習講座の内容が、地域の実情に合ったテーマや時宜に沿ったテーマを取り上げ、より充実したことから、地域で活躍できる人材を育成することにつながっている。 ● 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産候補として推薦されたほか、西馬音内や毛馬内の盆踊りを含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定されたことから、観光振興への波及効果が期待されるとともに、文化遺産等の価値の再認識や保存・活用への機運が高まってきている。また、これらについて新聞やテレビで報道されることにより、県民の文化財に対する認識が高まってきている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の読書環境の整備が十分でなく、高校生の多様な読書ニーズに対応できない学校があるため、読書環境に差が生じることが懸念される。 ○ 生涯学習支援システムは、市町村の協力などにより情報の登録件数が大きく増加しているが、システムが旧式であり、高齢者や障害者などにとっては使いにくいデザインになっている。 ● 学校での勉強の他に、子ども達が生涯学習や芸術を学ぶ機会などを定期的に設けていく必要があると思う。そうしていくことで、もっと秋田を大切に好きになる子ども達が増えると思う。（県民意識調査より） 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立図書館で整備している図書セットの貸出しや、個別の学校図書館訪問による情報提供を多くの学校に行うことにより、高校生が本に親しむ環境の充実を支援する。 ○ 高齢者や障害者など、誰でも簡単に生涯学習情報が得られるよう、ユニバーサルデザインの研究やシステムの改善に努める。 ● 美術館・博物館等において、秋田の人的・物的資源を素材とする子ども対象の教室やワークショップ等の充実を図っていく。また、子どもたちの参加意欲を高められるような周知の方法を工夫する。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校外学習を含む学校行事の精選・見直しは加速しており、セカンドスクールの利用が大幅に減少していることで、小・中学生が文化・芸術に触れ、豊かな感性を育む機会が減少している。 ○ 歴史・文化を活かしたまちづくりに向け、地域の個々の文化財を有機的に関連する文化財群として捉えた保存・活用ができていない。 ○ 縄文遺跡群の世界遺産登録や民俗芸能「風流踊」の無形文化遺産登録に向け、地域住民が保存や活用に積極的に参加する仕組みが不足している。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き学校への広報や出前授業の積極的な実施に努めるとともに、中長期的な視点も踏まえて学校のニーズを把握し、体験メニューの見直しと周知の工夫を図っていく。 ○ 令和2年度末までに秋田県文化財保存活用大綱を策定し、地域に所在する様々な文化財を関連づけて、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに向けた方向性を示す。 ○ 世界遺産、無形文化遺産への登録に向けた取組を推進するとともに、地域住民の愛着と誇りの醸成、ボランティアガイドの育成等、登録後を見据えた受入体制の強化についても進めていく。 				

■基本政策 1 県土の保全と防災力強化

(1) 災害に備えた強靱な県土づくり								
指標名		年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①		目標			46.1	46.3	46.5	46.7
県管理河川の整備率 (%)		実績	(H28) 45.9	46.0	46.1	46.2		
出典：県河川砂防課調べ		達成率			100.0%	99.8%		
		指標の判定			a	b		
総合評価		評価理由						
B		<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県管理河川の整備率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所における構造物等に係る事業が集中しているため、従来の計画による中小河川の整備が進んでいない。			○ 災害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる河道掘削事業を推進する。また、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置により、河川水位情報を住民にきめ細かに提供するなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。				
②	○ 高度経済成長期以降に整備された河川管理施設・ダムの老朽化が進行しており、更新・改修に係る費用が増加している。			○ 長寿命化計画に基づき、計画的に補修補強対策を実施することで、施設を延命化し、更新・改修に係る費用の平準化を図る。				
③	○ 土砂災害対策には、砂防施設等を設置するハード対策の強化と土砂災害警戒区域の地域住民への周知が必要であるが、従来に比べ異常気象による土砂災害が頻発しており、対策を要する箇所が増加しているほか、土砂災害に伴うハザードマップを整備していない市町村がある。			○ ハード対策の強化と併せて、国の補助金を積極的に活用しながら、市町村におけるハザードマップ作成の支援など、ソフト対策も一体的に進めていく。				
④	○ 災害発生時における救助物資の輸送等で大きな役割を果たす緊急輸送道路が、幅員狭小のためセンターラインが引かれていないなど、整備が十分ではないエリアがある。			○ 国の補助金を活用しながら、緊急輸送道路の整備を優先度の高い箇所から計画的に進めていく。				
⑤	○ 耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水道処理場等が多い。			○ 長寿命化計画に基づく更新工事と併せて耐震工事を効率的かつ計画的に実施していく。				

(2) 地域防災力の強化								
指標名		年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①		目標			79.3	81.6	83.9	86.2
自主防災組織の組織率 (%)		実績	(H28) 68.7	69.6	70.5	71.1		
出典：県総合防災課調べ		達成率			88.9%	87.1%		
		指標の判定			c	c		
総合評価		評価理由						
C		<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自主防災組織の組織率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 自主防災組織の必要性は認識しているものの、リーダーとなる担い手の確保がハードルとなっており、組織化に至らないケースがある。			○ 消防職員○Bや防災業務に従事していた方の中から、自主防災リーダーとなる人材の発掘を行うとともに、市町村と連携して自主防災アドバイザー派遣等の事業の周知を行い、自主防災組織の組織率の更なる向上を図る。また、既存の自主防災組織の育成や活性化を図るため、秋田県防災士協会等と連携した取組を進める。				
②	○ 全国各地で災害が頻発していることから職員派遣要請が増加しており、派遣職員の確保が年々難しくなっている。			○ 職場や職員の負担を軽減するために1人当たりの派遣期間を短くするなどの措置を講じ、引き続き、被災自治体への県職員の派遣による人的支援を行う。				

■基本政策2 環境保全対策の推進

(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 県内の温室効果ガス排出量（千トン-CO2） <small>出典：県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」</small>	目標			10,444	10,359	10,274	10,190	
	実績	(H25) 10,869	R3.1月判明予定	R4.1月判明予定	R5.1月判明予定			
	達成率			—	—			
	指標の判定			n	n			
代表指標② 廃棄物の最終処分量（千トン） <small>出典：県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」</small>	目標			331	330	328	327	
	実績	(H27) 279	313	(303)	R3.3月判明予定			
	達成率			(108.5%)	—			
	指標の判定			(a)	n			
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」、②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の統計である平成28年度実績において、令和元年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が抑制されている。また、元年度は、県民を対象とした「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催や、温暖化防止活動の必要性や身近で手軽にできる取組について、テレビCMの放送や新たにYouTubeでの動画配信など普及啓発を行い、県民や企業の環境保全意識を高め、地球温暖化防止のための積極的な行動を促すことができた。 ● 代表指標②に関しては、平成30年度実績値は303千トンで令和元年度目標値（330千トン）の108.2%の水準に達している。さらに、認定リサイクル製品の認定数が30年度よりも増加するとともに、建設業従事者を対象に「事業系廃棄物減量化推進セミナー」を開催するなど、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 温室効果ガス排出量は東日本大震災の発生以降、一時的に増加し、その後削減は進んでいるものの、依然として震災前の水準を上回っている。			○ 地球温暖化対策の重要性について共通認識を高めるとともに、行政、県民、事業者、教育機関など県民総参加による取組を促進し、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。				
②	○ 廃棄物の最終処分量について、人口減少等に伴い一般廃棄物は減少している一方で、全体の約9割を占める産業廃棄物は近年横ばい傾向にある。 ○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。			○ 産業廃棄物の発生抑制、再利用、減量化及びリサイクルなどの適正処理を推進するため普及啓発及び指導等に取り組む。 ○ 海岸漂着物及び漂流ごみ等の効率的かつ適正な回収処理を行うとともに、新たな啓発手段としてSNSを活用するなど、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に効果的に取り組む。				

(2) 良好な環境と豊かな自然の保全								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率（%） <small>出典：県環境管理課「公共用水域水質調査結果」</small>	目標			91.9	93.5	95.0	95.0	
	実績	(H28) 88.8	91.5	90.7	89.0			
	達成率			98.7%	95.2%			
	指標の判定			b	b			
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、施策目標の達成に至っていない。	○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。
②	○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。 ○ 八郎湖の水質は、各指標とも全体的に横ばい傾向を維持し、近年はアオコの異常発生もないが、依然として環境基準は達成できていない。	○ 十和田湖については青森県と調整を図りながら水質改善に向けた取組を進め、田沢湖については中和の促進に関する関係機関との意見交換を継続するなど、水質改善に向けた施策を推進する。 ○ 長期ビジョン「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、アオコ対策、湖内浄化対策等を継続して実施していくとともに、GNS S直進アシスト田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。
③	○ 自然保護指導員等の高齢化によって自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になる恐れがある。 ○ 自然公園美化活動への参加は高齢者が多く、参加する人数が減少するとともに、活動の範囲が狭まるなど、活動の継続に不安を抱えている団体が増えてきている。 ○ 県内でツキノワグマによる人身事故が相次いで発生した影響により、子どもが自然にふれあう機会が減少している。	○ 関係団体と連携し普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 状況に応じて活動内容の見直しを行うなど、活動団体の実態に即したサポートを実施していく。 ○ 自然環境学習施設への電気柵の設置等により、施設利用者の安全を確保するほか、子どもに自然環境の大切さを伝える機会の提供を進める。
④	○ ツキノワグマ生息調査により、県内の生息数は4,400頭と推定され（令和2年4月時点）、全国的にも高水準であるほか、生息域も拡大しており、人里での出没や人身被害の増加が懸念される。 ○ イノシシ及びニホンジカが目撃情報が増加傾向にあり、生息域の急激な拡大に伴う農林業被害の増加が懸念される。	○ 第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）の策定（令和4年3月予定）に向け、有識者会議の意見を踏まえた管理方針の見直しを行うとともに、野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる総合的な取組を実施し、人身被害の抑制及び共生の実現を目指す。 ○ 新規狩猟者の確保・育成を推進し捕獲圧の強化を図るとともに、低密度地域における効率的な捕獲手法の確立及び被害地域との連携した取組を推進し、農林業被害の拡大を抑制する。

■基本政策3 安全・安心な生活環境の確保

(1) 犯罪や事故のない地域づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			30人以下	30人以下	30人以下	30人以下
交通事故死者数（人）	実績	(H29) 30	30	42	40		
	達成率			60.0%	66.7%		
出典：県警察本部交通部 「交通統計」		指標の判定		e	d		
総合評価	評価理由						
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「交通事故死者数」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
①	○ 平成14年以降、刑法犯罪認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子供の安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 出前講座や各小学校における安全点検等を通じて「地域安全マップ」の普及を図り、大人による見守り活動に加え、子どもたち自身の危険回避能力を高めるほか、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により活動員の意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。					
②	○ 性暴力については被害が潜在化しやすく、相談に踏み出せないケースがあると言われている。また、犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であり、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。	○ 悩みを抱えた方の相談窓口となる「あきた性暴力被害者サポートセンター」の取組について、広く周知を行うほか、犯罪被害者等支援への県民理解を促進するための啓発活動に取り組む。					

③	○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が6割を超える状況が続いており、特に夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者が巻き込まれる事故が多い。	○ 引き続き、県老人クラブ大会や老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその着用効果の周知を行い、反射材着用を促す。また、関係機関・団体と連携し、高齢者やその家族が参加可能な体験型のイベントや反射材着用推進キャンペーンを実施するとともに、テレビCM放映を通じて、広い層のドライバーに対して、一層の交通安全の意識啓発を図る。
④	○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により除排雪の担い手が不足し、地域の支え合い（共助）の力が弱まってきている。	○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体（共助組織）の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、雪下ろし等安全講習会やコンビニを窓口とした安全対策用具の貸出、損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を注意喚起するほか、アシストスーツを除排雪団体に貸し出し、作業の省力化と活動の活性化を図る。
⑤	○ 成年年齢の引下げに伴う若年者の消費者被害の発生・拡大や、高齢者世帯の増加等に伴う特殊詐欺被害の深刻化が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費生活相談が増加するなど、消費者問題は複雑化・多様化している。	○ 「第2次秋田県消費者教育推進計画」（R2～6年度）に基づき、関係機関との連携を強化しながら、重点施策である若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化するとともに、引き続き消費生活相談体制の充実を図っていく。

(2) 暮らしやすい生活環境の確保								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			179	0	0	0	
犬猫の年間殺処分数（頭）	実績	(H28) 578	343	373	385			
	達成率			-8.4%	—			
出典：県生活衛生課調べ	指標の判定			d	n			
代表指標②	目標			140	160	180	200	
秋田県HACCP認証延べ件数（件）	実績	(H28) 108	119	134	151			
	達成率			95.7%	94.4%			
出典：県生活衛生課調べ	指標の判定			b	b			
総合評価	評価理由							
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n」判定、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「b」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、「譲渡適性のない犬猫」の収容頭数が増加し、目標の達成には至らなかったものの、環境省が全国的な統一を検討している殺処分の定義である「譲渡適性はあるがやむを得ず処分したもの」に該当するのは、令和元年度の殺処分数の約4分の1である45頭にとどまり、前年度の190頭より減少している。これは譲渡頭数が前年度の181頭から381頭に大幅に増加したことが要因であり、平成31年4月に開設した秋田県動物愛護センターの取組が奏功している。また、犬猫譲渡会等の動物とのふれあい事業への参加者も大幅に増加しており、秋田県動物愛護センターの開設が、県民の動物愛護意識向上に寄与しているものと考えられる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 飼養や譲渡の困難な幼弱猫の引取り頭数が増加している。			○ 一般公開による動物愛護シンポジウムを開催し、犬猫の適正飼養（終生飼養等）の一層の啓発を図り、犬猫の収容数を減少させる。また、幼弱猫の授乳ボランティアの育成及び愛護団体との合同譲渡会の開催により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。				
②	○ 食品衛生法の改正によりHACCPが制度化され、取り組む意欲のある食品等事業者は増加している一方で、県版HACCP認証を取得するまでには至っていない事業者が散見される。			○ HACCP普及研修会を業種別に保健所単位で行うことにより、食品等事業者のHACCP導入をきめ細やかに支援し、認証取得を促進する。				
③	○ 飲食店や理容店、美容室などの生活衛生関係営業は、県民の生活に欠くことのできないものであるが、人口減少・少子高齢化に伴う利用者の減少、経営者の高齢化、後継者不足の深刻化などにより、そのサービスの低下が懸念されている。			○ 営業者から、経営の健全化・事業承継等について相談を受け、指導する役割を担っている（公財）秋田県生活衛生営業指導センターへの支援を通じて、営業者の持続的な経営や後継者育成の取組をサポートする。				

(3) 安らげる生活基盤の整備								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 下水道等の汚水処理人口普及率 (%)	目標			87.1	87.8	88.4	88.9	
	実績	(H28) 86.1	86.7	(87.4)	R2.8月判明予定			
	達成率			(100.3%)	—			
	指標の判定			(a)	n			
出典：県下水道課「秋田の下水道（資料編）」								
代表指標② 県立都市公園の平均満足度 (%)	目標			87.5	87.5	88.0	88.0	
	実績	(H28) 87.1	84.0	86.1	86.5			
	達成率			98.4%	98.9%			
	指標の判定			d	d			
出典：県都市計画課調べ								
総合評価	評価理由							
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「下水道等の汚水処理人口普及率」は「n：未判明」、②「県立都市公園の平均満足度」は「d」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年7月末時点の実績見込みは目標値を上回っている。 ● 代表指標②に関しては、指定管理者による利用者目線に立ったきめ細かな運営や、クマ出没対策（緩衝帯の設置）を実施したことによる目撃件数の減少（H30：9回→R1：3回）等もあり、平均満足度や達成率が前年度よりも向上している。 ● 人口減少下においても持続的かつ効率的な生活排水処理を実現するため、市町村等との協働により、「県流域下水道」と「秋田市単独公共下水道」の統合事業などを進めており、成果・業績指標③「生活排水処理場数」は目標を達成している。また、令和元年度に県北地区における生活排水処理から発生する汚泥の広域資源化施設が完成したことにより、今後、汚泥の集約・資源化が本格化し、施設の維持管理等の効率化が期待されるほか、県南地区においても汚泥の資源化事業が進められており、持続可能な下水道事業を目指し、全国的にも評価されている「秋田モデル」の取組がより一層進んだ。 ● 子育て世帯への住宅リフォーム支援や、令和元年度から新たに開始した県内への移住希望者へのリフォーム支援は、子どもと暮らしやすい居住環境づくりや、移住者の快適な生活環境の確保に寄与している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 							
	施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
	①	○ 道路の消融雪施設の老朽化が進行しているほか、通学路の合同点検等の場において、学校関係者等から、交通安全施設等の設置を望む声があがっている。			○ 消融雪施設の老朽化対策を計画的に実施するほか、合同点検を継続的に実施し、道路利用者のニーズの把握に努め、国の補助金を活用しながら通学路など優先度の高い箇所から交通安全施設等の設置を進める。			
	②	○ 全県的に下水道等の業務に精通する技術職員の減少が続いている（H17：326人→H28：216人）ほか、生活排水処理施設の老朽化も進んでおり、事業を持続的に運営していくことが困難な状況となっている。			○ 技術職員の減少に関しては、PPP手法を活用した整備や市町村職員を対象とした勉強会を実施するほか、維持管理・事務処理の共同化に向けた検討を進める。施設の老朽化については、生活排水処理構想に基づき、既存施設の集約・再編、処理区の統合を計画的に行うとともに、ストックマネジメント計画を策定し、施設の改築・更新を行っていく。			
	③	○ 県立都市公園の大規模施設が改築・更新時期を迎えており、順次整備を進めているが、更新に複数年を要する施設もあり、一部の施設において、利用を制限せざるを得ない状況が生じている。			○ 公園利用者の要望の把握に努めるとともに、損傷が小規模なものについては、暫定補修を行うことで、早期の利用再開を図るなど、利用者への不便を最小にしながら施設の改築・更新を進めていく。			
④	○ 「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」策定時に実施したアンケートにおいて、「利用しなかった子育て支援制度」の中で「住宅リフォームへの支援」があげられるなど、子育て世帯へのリフォーム支援制度の周知不足が懸念される。			○ 子育て世帯に対する支援制度について、ウェブサイト、新聞広告、県内全市町村広報誌への掲載、関係機関へのポスター・リーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。				
⑤	○ 観光庁では、平成28年3月に、令和2年度を目標に主要な観光地で景観計画を策定することを旨とする「明日の日本を支える観光ビジョン」を發布し、県内7市町が主要観光地に認定されたが、そのうち景観計画を策定した市町は、3市にとどまっている。			○ 景観計画未策定の主要観光地認定市町に対して、策定のメリットをPRするとともに、計画策定における検討項目の提案などの支援を行っていく。				

■基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上								
指標名		年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①		目標			5,000	6,000	7,000	8,000
電子申請サービスの申請件数(件)		実績	(H28) 4,030	3,739	5,224	6,339		
		達成率			104.5%	105.7%		
出典：県情報企画課調べ		指標の判定			a	a		
総合評価		評価理由						
A		<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「電子申請サービスの申請件数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況(今後の対応方針)				
①	○ 携帯電話の不感地域やラジオの難聴地域は順次解消されているが、未だ解消されていない地域がある。			○ 引き続き各市町村の取組を支援するとともに、携帯電話事業者への働きかけ等を進める。				
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令上、電子化できない書類の添付が必要であるなど、電子申請を行う上で検討を要する行政手続がある。 ○ 行政が持つ公開可能な様々な情報をオープンデータとして民間等に活用してもらう意義や公開のための手法等について、庁内職員の理解がまだ十分でない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内関係各課室に対し、法令上、電子化できない書類は、申請処理との関連が明らかになるようにした上で別途郵送で受け付けることを可能にする等の柔軟な対応を検討するよう働きかけるとともに、申請書等の簡素化を含め、電子化に向けた事務改善への支援を引き続き行う。 ○ 庁内関係課室に対してマニュアルの配付と公開方法についての説明を行うほか、職員向けの研修会を実施し、オープンデータ化の目的や意義、手法等の浸透を図る。 				

(2) ICT利活用による地域の活性化								
指標名		年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①		目標			1	2	2	3
実施されたICTを用いた地域活性化事業数(累積)(件)		実績	(H28) 0	2	3	6		
		達成率			300.0%	300.0%		
出典：県情報企画課調べ		指標の判定			a	a		
総合評価		評価理由						
A		<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「実施されたICTを用いた地域活性化事業数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況(今後の対応方針)				
①	○ 各自治体が抱える地域課題についてヒアリングを実施したが、具体的な課題の提案まで至らないのが現状である。			○ 継続的に市町村へのヒアリングを行い、各市町村が抱える課題の具体化に向けた支援を行うとともに、課題解決に向けたICT活用事例等を紹介する。				
②	○ ICT技術の進歩が速いため、県民の生活に身近な分野でどのようなICT技術が利用できるのか、時機を逸することなく広く普及啓発を進めることが難しい。			○ 「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を通じて、県内ICT企業の技術を紹介し、関係団体の取組を促進するとともに、「秋田ICTフェア」等の一般向けのイベントを通じて、県民の先進技術に関する理解の促進を図る。				

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として作成する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業）及び解体撤去のみの事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業
- 四 知事部局・教育委員会内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業
- 五 公共事業箇所評価の対象となる事業箇所を含む事業
- 六 研究課題評価の対象事業
- 七 基金積立事業などの他会計繰出金
- 八 公債費（地方債の定期償還に係るものに限る。）

	知事	教育委員会
○令和元年度9月補正予算関係	2件	0件
○令和元年度12月補正予算関係	1件	0件
○令和元年度2月補正予算関係	0件	1件
○令和2年度当初予算関係	37件	9件
○令和2年度4月補正予算関係	2件	0件
○令和2年度5月補正予算関係	17件	1件
○令和2年度6月補正予算関係	1件	0件
総計	60件	11件

② 実施時期

○令和元年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和元年10月
○令和元年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年1月
○令和元年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年3月
○令和2年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和2年3月
○令和2年度4月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年5月
○令和2年度5月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年6月
○令和2年度6月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和2年度の当初予算（企業会計を含む。）に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。

ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの
- 二 前年度の年間事業費（決算額）が300万円未満のもの

ただし、一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業（指標が複数ある場合は、一つでも80%未満の事業）又は財政課長が特に必要と認める事業は、当該年度の間接評価の対象とする。

三 その他

- ア 計画事業費が10億円未満の基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）
- イ 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）
- ウ 計画策定事業、調査・統計事業

② 実施時期

○継続事業所管課長等の評価 令和2年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性 ○県関与の妥当性	A：「必要性は高い」 B：「必要性はある」 C：「必要性は低い」
有効性	○事業目標の達成状況	A：「有効性は高い」 B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」
効率性	○コスト削減のための取組状況	A：「効率性は高い」 B：「効率性はある」 C：「効率性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「継続」	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」判定の場合
B：「改善して継続」	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合
C：「見直し」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合
D：「休廃止」	全ての観点の全ての評価項目が「c」判定の場合
E：「終了」	事業期間が終了する場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
○A「継続」	216件 (74%)	29件 (78%)
○B「改善して継続」	48件 (16%)	7件 (19%)
○C「見直し」	0件 (0%)	0件 (0%)
○D「休廃止」	0件 (0%)	0件 (0%)
○E「終了」	27件 (9%)	1件 (3%)
合 計	291件	37件

※評価結果の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

※中間評価の結果、D：「休廃止」、E：「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

※知事が行う評価の件数に関する割合の合計は、端数処理の関係で100%にならない。

○反映状況

事業評価においては、反映状況（対応方針）を評価調書に記載することとしているため、各評価調書を参照。

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1-2	奨学金貸与・返還助成事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2016	-	285,846	B	B	B	A
2	1-2	若者の県内定着・回帰総合支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2014	-	59,052	A	A	B	A
3	1-2	移住総合推進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2016	-	91,134	B	A	B	A
4	1-2	県内避難者生活再建支援事業	企画振興部	被災者受入支援室	2016	2020	139	B	C	B	E
5	1-2	Aターン就職促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2018	-	20,973	A	A	B	A
6	1-2	あきた回帰キャンペーン事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2018	2024	7,977	B	B	B	A
7	1-3	官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2010	-	8,210	A	A	B	A
8	1-3	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2009	-	46,616	B	B	B	A
9	1-3	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	-	111,548	A	A	B	A
10	1-3	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	-	242,615	A	B	B	A
11	1-3	保育補助者雇上強化事業	教育庁	幼保推進課	2016	-	10,711	B	C	B	B
12	1-3	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	2017	-	22,899	B	B	B	A
13	1-3	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	-	53	B	B	B	A
14	1-3	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	-	498,715	A	A	A	A
15	1-3	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2016	-	4,611	B	A	B	A
16	1-3	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	-	885,150	B	B	B	A
17	1-4	男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2018	2021	23,896	A	B	B	A
18	1-4	女性活躍・ワークライフバランス推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2015	-	8,174	A	A	B	A
19	1-4	男女共同参画推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2009	-	3,924	A	A	B	A
20	1-4	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2006	-	9,596	B	A	B	A
21	1-4	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	3,245	B	B	B	A
22	1-4	若者チャレンジ応援事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	20,531	B	C	B	B
23	1-5	未来へつなぐ「元氣ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2020	7,244	B	B	B	E

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
24	1 - 5	コミュニティ生活圏形成事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2022	7,533	B	B	B	A
25	1 - 5	協働の地域づくりサポート事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2010	-	10,830	B	A	B	A
26	1 - 5	優良建築物等整備事業（秋田市中通二丁目地区）	建設部	建築住宅課	2017	2020	18,399	B	B	B	E
27	1 - 5	コンパクトなまちづくり推進事業	建設部	都市計画課	2016	-	7,029	B	A	B	A
28	1 - 5	都市計画指導調査事業	建設部	都市計画課	1987	-	6,745	B	B	B	A
29	1 - 5	市町村施行土地区画整理事業費補助	建設部	都市計画課	1994	2021	57,088	B	B	B	A
30	1 - 5	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	建設部	建築住宅課	2019	2024	35,440	B	B	B	A
31	1 - 5	市町村への権限移譲推進事業	企画振興部	市町村課	2005	-	83,184	A	A	A	A
32	1 - 5	地域支え合いシステム構築事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	5,891	B	A	C	B
33	1 - 5	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント推進課	2015	2021	17,190	A	B	B	A
34	2 - 1	新世代航空機部品製造拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2016	2021	79,230	A	C	B	B
35	2 - 1	新世代パワーユニット中核拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2017	2021	79,159	B	C	B	B
36	2 - 1	新エネルギー産業創出・育成事業	産業労働部	資源エネルギー産業課	2010	2020	16,308	A	A	B	E
37	2 - 1	医療福祉関連産業成長促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	2020	17,222	B	A	B	E
38	2 - 1	情報関連産業強化事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2015	2020	3,704	B	B	A	E
39	2 - 1	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2015	2024	71,837	B	C	B	B
40	2 - 1	ものづくり中核企業成長戦略推進事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2022	90,278	A	B	B	A
41	2 - 1	あきたものづくり創生事業	産業労働部	産業技術センター	2016	2020	29,368	A	A	B	E
42	2 - 1	ヘルステック産業研究開発支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2019	2021	37,461	A	A	C	B
43	2 - 1	伴走型ものづくり中核企業育成支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2019	-	5,249	B	A	B	A
44	2 - 1	I o T等先進技術導入促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2018	2020	6,893	B	C	B	E
45	2 - 1	科学技術振興ビジョン推進事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2021	5,200	A	A	C	B
46	2 - 1	産学官連携イノベーション創出事業	産業労働部	地域産業振興課	1948	2021	12,607	A	A	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
47	2-2	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	16,075,816	B	C	B	B
48	2-2	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	2,859,029	B	B	B	A
49	2-2	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2009	-	65,390	B	C	B	B
50	2-2	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1980	-	300,000	B	C	B	B
51	2-2	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	1971	-	821,320	B	B	B	A
52	2-2	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2022	6,707	A	A	B	A
53	2-2	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	1981	-	194,556	A	A	B	A
54	2-2	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	2021	9,518	B	A	C	B
55	2-2	かがやく未来型中小企業応援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2022	76,510	A	A	B	A
56	2-2	技術コネクタハブ強化事業	産業労働部	産業技術センター	2019	2023	6,945	A	A	B	A
57	2-2	中小企業・小規模事業者情報化促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2019	2021	14,672	B	C	B	B
58	2-2	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	17,666,817	B	A	B	A
59	2-2	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	1961	-	1,648,276	B	A	B	A
60	2-2	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2012	-	55,847	A	B	B	A
61	2-2	事業承継推進事業	産業労働部	産業政策課	2014	-	6,175	B	A	A	A
62	2-2	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	2010	-	45,061	B	C	B	B
63	2-2	攻めのサービス産業等応援事業	産業労働部	商業貿易課	2018	2020	20,890	A	A	A	E
64	2-2	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	-	9,571	A	A	B	A
65	2-2	食品事業者基盤強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2020	-	20,741	A	A	B	A
66	2-3	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	産業労働部	商業貿易課	2009	-	33,216	B	B	B	A
67	2-3	東アジア経済交流強化事業	産業労働部	商業貿易課	2009	-	14,750	B	B	B	A
68	2-3	県内企業海外展開支援事業	産業労働部	商業貿易課	2014	-	17,976	B	B	B	A
69	2-3	企業立地・導入促進資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1983	-	176,787	B	B	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
70	2-3	企業立地促進事業	産業労働部	産業集積課	2003	2022	1,971,465	B	B	B	A
71	2-3	立地環境プロモーション強化事業	産業労働部	産業集積課	2011	-	5,501	B	A	B	A
72	2-3	本社機能等移転促進事業	産業労働部	産業集積課	2016	2021	28,851	B	A	C	B
73	2-3	環境・リサイクル産業集積促進事業	産業労働部	資源エネルギー産業課	2011	-	55,291	B	A	B	A
74	2-3	あきた企業立地促進助成事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	資源エネルギー産業課	2011	2022	161,571	A	B	B	A
75	2-3	がんばる中小企業応援事業（企業立地・雇用増加型）	産業労働部	資源エネルギー産業課	2014	2021	11,250	B	B	B	A
76	2-4	戦略産業人材獲得支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2020	11,420	B	C	B	E
77	2-4	女性の新規就業支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	2019	2024	14,432	B	B	B	A
78	2-4	ICT人材確保・育成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2018	2023	24,747	B	A	B	A
79	2-4	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	1958	-	353,078	A	A	B	A
80	2-4	秋田県建設産業担い手確保育成センター事業	建設部	建設政策課	2017	2021	23,852	B	C	B	B
81	3-1	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	2002	-	72,674	B	B	B	A
82	3-1	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2014	-	415,647	B	B	A	A
83	3-1	次代につながる集落営農構造再編推進事業	農林水産部	農林政策課	2018	2020	5,486	B	B	B	E
84	3-1	「オール秋田で育てる」林業トッパー養成事業	農林水産部	森林整備課	2014	-	26,928	A	A	B	A
85	3-1	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2010	-	35,286	B	B	B	A
86	3-1	ウェルカム秋田！移住就業応援事業	農林水産部	農林政策課	2016	2021	51,037	B	B	B	A
87	3-1	園芸労働力確保・サポート事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	1,829	B	C	B	B
88	3-1	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	農林水産部	農業経済課	2019	2021	10,128	B	A	B	A
89	3-2	メガ団地等大規模園芸拠点育成事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	475,195	B	A	B	A
90	3-2	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	農林水産部	水田総合利用課	2018	2021	375,993	A	A	B	A
91	3-2	秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業	農林水産部	園芸振興課	2017	2020	861,016	B	B	B	E
92	3-2	“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	9,551	B	B	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
93	3-2	秋田牛生産総合対策事業	農林水産部	畜産振興課	2018	2022	84,314	A	B	B	A
94	3-2	秋田牛ブランド確立推進事業	農林水産部	畜産振興課	2018	2021	21,379	B	A	B	A
95	3-2	比内地鶏販売拡大推進事業	農林水産部	畜産振興課	2008	-	12,434	B	B	A	A
96	3-2	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	6,746	B	B	B	A
97	3-2	スマート園芸加速化事業	農林水産部	園芸振興課	2019	2021	10,121	B	A	B	A
98	3-2	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	1975	-	80,000	B	A	B	A
99	3-3	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	農林水産部	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	2018	2021	35,284	B	B	B	A
100	3-3	水田畑地化基盤整備事業	農林水産部	農地整備課	2016	2021	28,141	B	B	B	A
101	3-3	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	農林水産部	農地整備課	2014	-	280,730	B	A	B	A
102	3-4	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	2013	-	22,619	B	B	B	A
103	3-4	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	2008	2025	42,737	B	B	B	A
104	3-4	県産農産物マッチング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2018	2021	13,154	B	A	B	A
105	3-4	農産物グローバルマーケティング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2019	2021	10,945	B	A	B	A
106	3-4	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	2010	-	15,224	A	C	B	B
107	3-4	肉用牛経営緊急支援対策事業	農林水産部	畜産振興課	2011	2020	12,770	C	A	B	E
108	3-4	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2003	-	99,579	B	B	B	A
109	3-4	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）	農林水産部	水田総合利用課	2015	2024	73,388	B	A	B	A
110	3-4	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業	農林水産部	水田総合利用課	2017	2020	6,738	B	C	B	E
111	3-5	ウッドファーストあきた推進事業	農林水産部	林業木材産業課	2014	2023	103,576	A	B	B	A
112	3-5	県産材新用途開拓事業	農林水産部	林業木材産業課	2019	2021	22,200	B	A	B	A
113	3-5	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2018	-	254,035	B	B	B	A
114	3-5	県営林経営事業	農林水産部	林業木材産業課	1926	-	59,293	A	B	B	A
115	3-5	次世代林業種苗生産対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2017	2026	11,403	A	B	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
116	3-5	造林補助事業（公共）	農林水産部	林業木材産業課	1946	-	2,077,669	A	B	B	A
117	3-5	次代につなぐ再造林促進対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2019	2021	31,522	B	A	B	A
118	3-6	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	2018	2023	10,773	A	B	B	A
119	3-6	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	2011	-	21,596	A	B	B	A
120	3-6	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	2013	-	7,413	A	A	B	A
121	3-6	ハタハタ資源対策強化事業	農林水産部	水産漁港課	2018	2020	9,843	B	C	A	E
122	3-6	秋田の漁業人材育成総合対策事業	農林水産部	水産漁港課	2019	-	28,524	B	A	B	A
123	3-7	元気な中山間農業応援事業	農林水産部	農山村振興課	2014	2021	258,642	A	B	B	A
124	3-7	Cool Akita 農泊推進事業	農林水産部	農山村振興課	2017	2021	12,238	B	A	B	A
125	3-7	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	2014	-	94,920	B	A	B	A
126	3-7	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業	農林水産部	農山村振興課	2019	2022	6,631	B	B	B	A
127	3-7	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	2000	-	859,127	A	B	B	A
128	3-7	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	2007	-	3,392,674	A	B	B	A
129	3-7	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	農林水産部	農山村振興課	2016	2021	7,095	A	A	B	A
130	3-7	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林整備課	2008	-	359,391	A	B	B	A
131	3-7	秋田県水と緑の森づくり推進事業	農林水産部	森林整備課	2008	-	68,964	A	A	B	A
132	3-7	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林整備課	1982	-	212,136	A	B	B	A
133	3-7	土地改良施設維持管理適正化事業	農林水産部	農地整備課	1977	-	62,400	B	A	B	A
134	3-7	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	1977	-	818,224	B	A	B	A
135	3-7	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部	農地整備課	2007	-	1,449,142	B	A	B	A
136	3-7	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農林水産部	農地整備課	1986	-	10,000	B	A	B	A
137	3-8	森林整備地域活動支援対策交付金	農林水産部	森林整備課	2002	2022	27,806	B	C	B	B
138	3-8	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	1951	-	229,579	A	C	B	B

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
139	3-8	青果物・花き価格安定対策事業	農林水産部	農業経済課	1973	-	10,849	B	B	B	A
140	4-1	地域の集客力アップ事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2013	-	7,000	B	B	B	A
141	4-1	FITに対応したキラーコンテンツ整備事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2016	-	17,782	B	B	B	A
142	4-1	広域観光連携誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2017	-	67,003	B	B	B	A
143	4-1	秋田犬の里魅力アップ促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2016	2020	57,101	A	A	B	E
144	4-1	白神山地保全推進事業	生活環境部	自然保護課	2016	-	15,789	B	A	B	A
145	4-1	自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	-	143,000	A	A	B	A
146	4-1	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	-	80,866	A	A	B	A
147	4-1	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2000	-	24,480	B	B	B	A
148	4-1	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	1992	-	8,853	B	B	B	A
149	4-1	宿泊施設経営革新支援事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	2019	2021	57,460	B	C	B	B
150	4-1	ICTを活用した訪日外国人受入態勢整備事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2019	2020	22,048	B	B	B	E
151	4-1	秋田の観光宣伝力強化事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2015	-	97,017	B	B	A	A
152	4-1	重点市場におけるFIT誘客プロモーション事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2018	-	207,878	B	B	B	A
153	4-1	東北 destinations キャンペーン推進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2019	2021	2,850	A	B	B	A
154	4-1	あきたびじょんブランド化推進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	2014	2020	47,751	B	A	B	E
155	4-1	環日本海クルーズ推進事業	建設部	港湾空港課	2013	-	72,306	A	B	B	A
156	4-1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	建設部	港湾空港課	2016	-	51,651	B	B	B	A
157	4-2	あきたコメ活プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2018	2020	8,206	A	A	A	E
158	4-2	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2011	-	63,926	B	C	B	B
159	4-2	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2018	2020	12,767	B	A	B	E
160	4-2	「秋田犬の里」首都圏プロモーション事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2019	2020	7,361	B	A	C	E
161	4-2	アキタノ美味旅プロモーション事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2019	2021	11,385	A	A	A	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
162	4-2	「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2019	2021	20,697	B	C	B	B
163	4-3	「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2019	-	60,021	B	C	B	B
164	4-3	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	1999	-	33,106	B	B	A	A
165	4-3	あきた芸術劇場整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2016	2021	2,805,383	B	B	B	A
166	4-4	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2014	-	20,320	B	B	B	A
167	4-4	2020プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2013	2021	30,247	B	B	B	A
168	4-4	FISワールドカップモーグル大会開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2014	2021	55,186	B	B	B	A
169	4-4	バドミントンマスターズ大会開催支援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2018	2021	40,242	B	C	B	B
170	4-4	東京2020オリンピック聖火リレー開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019	2021	35,426	A	B	B	A
171	4-4	スポーツを活用した交流拡大事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019	2021	12,386	B	C	A	B
172	4-4	秋田のトップスポーツチーム応援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	-	29,190	B	B	C	B
173	4-4	スポーツ王国創成事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2010	-	339,398	B	C	B	B
174	4-4	体育大会派遣費	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	1958	-	152,953	A	C	B	B
175	4-4	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	-	11,374	A	B	B	A
176	4-5	県単道路改築事業費	建設部	道路課	1955	-	1,280,621	A	A	A	A
177	4-6	奥羽・羽越新幹線整備促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2016	-	3,058	B	B	B	A
178	4-6	秋田新幹線機能向上調査等事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2019	2023	10,476	B	B	B	A
179	4-6	空港保安対策事業	建設部	港湾空港課	2006	-	4,531	B	B	B	A
180	4-6	広域交通ネットワーク維持・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2015	-	15,558	B	A	A	A
181	4-6	秋田発国際線利用促進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2019	2021	12,890	B	C	B	B
182	4-6	地方バス路線維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1972	-	85,308	B	A	B	A
183	4-6	生活バス路線等維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1985	-	188,594	B	A	B	A
184	4-6	鉄道軌道輸送対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1992	-	400,715	B	B	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
185	4 - 6	地方鉄道運営費補助事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1984	-	68,000	B	B	B	A
186	4 - 6	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2011	-	4,257	B	B	B	A
187	4 - 6	空港安全対策事業	建設部	港湾空港課	2015	-	40,000	A	B	B	A
188	4 - 6	運輸事業振興助成交付金	観光文化スポーツ部	交通政策課	1976	-	177,248	B	A	B	A
189	5 - 1	「あきた健康宣言！」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2017	-	31,306	A	B	A	A
190	5 - 1	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	1997	-	5,314	B	A	B	A
191	5 - 1	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	-	11,705	A	B	B	A
192	5 - 1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2000	-	13,597	A	A	B	A
193	5 - 1	秋田県総合保健センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	1986	-	28,836	B	A	B	A
194	5 - 1	健（検）診受診率向上総合対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	-	9,374	A	B	B	A
195	5 - 2	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	-	63,143	A	B	B	A
196	5 - 3	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2006	-	435,196	B	A	B	A
197	5 - 3	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2008	-	52,691	B	A	B	A
198	5 - 3	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	-	70,905	B	A	B	A
199	5 - 3	総合診療・家庭医養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2011	-	16,973	B	B	B	A
200	5 - 3	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1996	-	4,405	A	C	B	B
201	5 - 3	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1962	-	32,022	B	B	B	A
202	5 - 3	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1971	-	130,021	A	B	B	A
203	5 - 3	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2009	-	34,316	A	B	B	A
204	5 - 3	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	-	14,102	B	B	A	A
205	5 - 3	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2017	2021	58,766	A	A	B	A
206	5 - 3	がん対策総合推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	-	118,938	A	B	B	A
207	5 - 3	政策的医療関係施設運営費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	-	292,848	B	B	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
208	5 - 3	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	—	499,146	A	A	B	A
209	5 - 3	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2010	—	244,713	B	B	B	A
210	5 - 3	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	—	18,330	B	B	B	A
211	5 - 3	在宅医療従事者育成支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	—	4,879	B	A	B	A
212	5 - 3	医療ネットワーク推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	—	4,962	A	C	B	B
213	5 - 3	医療提供体制整備費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	1972	—	208,321	A	C	B	B
214	5 - 3	厚生連病院移転新築支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2006	2020	134,616	A	A	B	E
215	5 - 3	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	—	5,988	A	A	B	A
216	5 - 3	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	2023	84,877	B	B	A	A
217	5 - 3	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2003	—	13,805	A	B	B	A
218	5 - 3	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2009	—	3,880,156	A	B	B	A
219	5 - 4	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2018	—	3,585	B	C	B	B
220	5 - 4	在宅医療・介護ICT連携促進事業	健康福祉部	福祉政策課	2018	2020	20,056	B	A	B	E
221	5 - 4	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	—	3,300	B	B	B	A
222	5 - 4	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	—	97,739	A	C	B	B
223	5 - 4	老人福祉施設等環境整備事業	健康福祉部	長寿社会課	1985	—	211,050	B	B	C	B
224	5 - 4	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	—	716,736	B	B	C	B
225	5 - 4	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	1963	—	27,254	B	C	C	B
226	5 - 4	高齢者の社会参加促進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	2020	8,097	B	B	C	E
227	5 - 4	元気で明るい長寿社会づくり事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	—	41,056	A	C	C	B
228	5 - 4	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	1997	—	8,000	B	B	B	A
229	5 - 4	地域でつなぐ認知症支援推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2018	—	47,316	A	B	C	B
230	5 - 4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	—	20,534	B	C	B	B

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
231	5 - 4	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	2010	-	29,113	A	B	C	B
232	5 - 4	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	2015	-	23,975	A	B	B	A
233	5 - 4	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2018	-	18,067	A	C	B	B
234	5 - 4	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	2003	-	418,761	A	A	B	A
235	5 - 4	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	1993	-	45,347	A	A	B	A
236	5 - 4	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	-	29,198	B	B	B	A
237	5 - 4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	-	11,967	B	A	B	A
238	5 - 4	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	-	28,086	A	A	B	A
239	5 - 4	補聴器相談事業	健康福祉部	福祉政策課	2015	-	21,319	B	B	B	A
240	5 - 4	介護保険サービス充実強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	-	42,806	A	B	C	B
241	5 - 5	家庭養護推進体制整備事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	-	4,439	A	A	B	A
242	5 - 5	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2008	-	6,572	A	A	B	A
243	5 - 5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2016	-	5,212	B	B	B	A
244	5 - 5	新複合化相談施設整備事業	健康福祉部	福祉政策課	2019	2022	18,438	A	B	B	A
245	5 - 6	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	-	54,956	A	A	B	A
246	5 - 6	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1953	-	155,839	B	A	C	B
247	5 - 6	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2015	-	11,399	B	C	B	B
248	5 - 6	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	長寿社会課国保・医療指導室	1969	-	3,848,212	B	B	B	A
249	5 - 6	感染症患者入院治療費	健康福祉部	保健・疾病対策課	2000	-	3,748	A	B	B	A
250	5 - 6	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1973	-	1,199,371	A	B	B	A
251	5 - 6	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	-	4,573	A	B	B	A
252	5 - 6	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1994	-	6,148	B	B	B	A
253	5 - 6	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	-	61,021	A	B	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
254	5 - 6	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	2000	—	77,782	B	B	B	A
255	5 - 6	新興感染症対策事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2006	—	18,486	A	B	B	A
256	5 - 6	社会福祉協議会助成費	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1969	—	42,568	B	A	B	A
257	6 - 2	高校生学校生活サポート事業	教育庁	高校教育課	2016	—	11,435	A	B	B	A
258	6 - 2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	2018	—	66,784	A	C	A	B
259	6 - 2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	2001	—	35,423	A	A	B	A
260	6 - 2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	2001	—	123,591	A	A	B	A
261	6 - 2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	2010	—	5,731	A	A	B	A
262	6 - 2	未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	19,657	B	B	B	A
263	6 - 3	A K I T A 英語コミュニケーション能力強化事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	130,967	A	B	B	A
264	6 - 3	国際化推進事業	企画振興部	国際課	2010	—	40,257	B	A	B	A
265	6 - 3	多文化共生対策事業	企画振興部	国際課	2011	—	4,759	B	A	B	A
266	6 - 4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	—	74,121	B	B	B	A
267	6 - 4	“心を育てる”セカンドスクール推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	7,447	A	B	A	A
268	6 - 4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	—	10,034	B	C	B	B
269	6 - 4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2019	2021	10,828	A	C	C	B
270	6 - 5	育英事業助成費	教育庁	総務課	1952	—	13,978	B	B	B	A
271	6 - 5	私立学校運営費補助金	教育庁	総務課	1969	—	838,713	A	B	B	A
272	6 - 5	私立学校就学支援事業	教育庁	総務課	2010	—	429,943	A	A	B	A
273	6 - 5	比内支援学校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2018	2022	1,503,304	B	B	B	A
274	6 - 5	横手高等学校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2017	2025	192,969	B	B	B	A
275	6 - 5	能代地区専門系統合校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2015	2023	639,443	B	B	B	A
276	6 - 5	大曲高等学校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2019	2025	48,837	B	B	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
277	6-5	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	1969	-	307,734	A	A	B	A
278	6-5	学校事務センター支援事業	教育庁	義務教育課	2005	-	62,346	A	B	A	A
279	6-5	学校アシスタント配置事業	教育庁	義務教育課	2015	-	19,331	A	A	B	A
280	6-5	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育庁	義務教育課	2018	-	12,197	A	A	B	A
281	6-5	高等学校学習環境等整備事業	教育庁	高校教育課	2015	-	202,727	A	A	B	A
282	6-5	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	2010	-	48,294	A	C	A	B
283	6-5	大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	-	6,191	A	C	A	B
284	6-5	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	2014	2024	3,796	A	B	B	A
285	6-6	秋田県立大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	-	204,686	B	A	B	A
286	6-6	看護系大学・短期大学運営費補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	1996	-	303,845	B	A	B	A
287	6-6	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2016	-	21,987	B	B	B	A
288	6-6	国際教養大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2004	-	1,071,443	B	A	B	A
289	6-6	秋田県立大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	-	3,716,090	B	A	B	A
290	6-6	私立大学等即戦力人材育成支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2018	2021	22,473	B	B	B	A
291	6-7	県民読書環境整備事業	企画振興部	総合政策課	2011	2020	6,699	A	C	C	E
292	6-7	ミュージアム活性化事業	教育庁	生涯学習課	2019	2023	44,980	B	B	A	A
293	6-7	社会教育施設改修事業	教育庁	生涯学習課	2019	2020	146,324	B	B	A	E
294	6-7	世界遺産－縄文ルネサンス－事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2008	2021	9,145	A	B	B	A
295	6-7	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1955	-	16,732	B	C	B	B
296	6-7	埋蔵文化財分布発掘調査	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1974	-	96,630	A	B	A	A
297	6-7	横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2014	2033	6,607	B	A	B	A
298	6-7	重要文化財天徳寺保存修理事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2015	2023	25,200	B	A	B	A
299	①-1	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	1985	-	4,577,492	A	A	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
300	① - 1	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	1960	-	1,042,451	B	B	B	A
301	① - 2	災害対応力強化事業	総務部	総合防災課	2014	-	4,358	A	B	B	A
302	② - 1	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	2003	-	16,715	B	A	B	A
303	② - 1	P C B 廃棄物処理対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2015	2027	20,227	A	A	B	A
304	② - 1	環境保全センター整備事業費	生活環境部	環境整備課	1997	-	2,705,013	A	B	B	A
305	② - 1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	1976	-	534,512	A	A	B	A
306	② - 1	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	-	52,054	A	A	A	A
307	② - 1	廃棄物3R・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	-	43,219	A	B	B	A
308	② - 1	環境活動推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	-	20,536	A	A	B	A
309	② - 1	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	-	19,241	A	B	B	A
310	② - 2	田沢湖水質保全事業	生活環境部	環境管理課	1977	-	68,817	B	B	B	A
311	② - 2	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	環境整備課	1998	-	137,986	B	A	B	A
312	② - 2	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境管理課八郎湖環境対策室	2006	-	71,237	A	C	B	B
313	② - 2	環境放射能測定事業	生活環境部	環境管理課	2012	-	19,808	B	A	B	A
314	② - 2	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	2014	-	659,901	A	A	B	A
315	③ - 1	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	2004	-	15,490	B	B	B	A
316	③ - 1	高齢者交通安全強化事業	生活環境部	県民生活課	2010	-	4,538	A	C	B	B
317	③ - 1	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	2013	-	29,115	A	C	B	B
318	③ - 1	消費者行政強化事業	生活環境部	県民生活課	2018	-	5,824	A	A	B	A
319	③ - 2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	2015	-	35,879	A	A	B	A
320	③ - 2	阿仁熊牧場利活用推進事業	生活環境部	生活衛生課	2016	-	5,291	A	A	B	A
321	③ - 2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	2010	-	5,426	A	A	B	A
322	③ - 2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	2008	-	14,958	B	A	B	A

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
323	③ - 3	合併処理浄化槽設置整備事業費	建設部	下水道マネジメント推進課	1991	—	69,847	B	B	B	A
324	③ - 3	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道マネジメント推進課	1983	—	445,950	B	B	B	A
325	③ - 3	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	2000	—	5,279	B	B	B	A
326	③ - 3	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）	建設部	建築住宅課	2010	2021	382,924	B	A	B	A
327	③ - 3	分譲宅地等売却促進事業	建設部	建築住宅課	2010	2020	7,256	B	C	B	E
328	④ - 1	個人番号カード利用環境整備事業	企画振興部	情報企画課	2019	2020	2,577	B	C	C	E

※中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。
ただし、第一号及び第二号については、目的設定の対象外事業、国直轄事業負担金に基づく事業及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。

- 一 大規模事業
事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和2年度である事業
- 二 ソフト事業
総事業費1千万円以上で、令和元年度に終了した事業
- 三 地域重点施策推進事業
令和元年度に実施した地域施策推進事業及び振興局調整費事業

② 実施時期

○終了事業所管課長等の評価 令和2年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	○住民満足度等の状況	A：「有効性は高い」
	○事業目標の達成状況	B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」
効率性	○事業の経済性の妥当性	A：「効率性は高い」
		B：「効率性はある」 C：「効率性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

※地域重点施策推進事業については、事業の効果及び住民の満足度により評価を実施。

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：30件

判定	知事	教育委員会
○A「妥当性が高い」	8件 (32%)	2件 (40%)
○B「概ね妥当である」	17件 (68%)	3件 (60%)
○C「妥当性が低い」	0件 (0%)	0件 (0%)
合計	25件	5件

※評価結果の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

地域重点施策推進事業 評価件数：126件

○地域施策推進事業	評価件数：100件
○振興局調整費事業	評価件数：26件

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映するものとする。

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	当初計画事業費(千円)	最終事業費(千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合評価
1	ソフト事業	県・市町村協働の地域づくり推進事業	企画振興部	市町村課	2010	2019	55,336	48,781	A	A	A
2	ソフト事業	地域の子育て力向上事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2010	2019	174,499	164,670	B	A	B
3	ソフト事業	地域の元気パワーアップ事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2019	20,019	19,189	A	A	A
4	ソフト事業	あきた発酵ツーリズム推進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2018	2019	44,445	34,734	B	C	B
5	ソフト事業	台湾定期チャーター便運航促進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2019	2019	160,472	59,588	B	C	B
6	ソフト事業	秋田の日本酒プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2017	2019	15,071	15,071	B	B	B
7	ソフト事業	新時代の地域密着型芸術文化活動促進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2018	2019	29,848	23,106	A	B	B
8	ソフト事業	卸売市場近代化育成対策事業	農林水産部	農業経済課	1972	2019	31,427	31,427	A	C	B
9	ソフト事業	農産物流通チャネル拡大支援事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2018	2019	19,361	15,716	A	A	A
10	ソフト事業	枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業	農林水産部	園芸振興課	2017	2019	33,651	20,684	B	A	B
11	ソフト事業	夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2019	23,198	21,497	B	B	B
12	ソフト事業	秋田の水産業モデル創出支援事業	農林水産部	水産漁港課	2016	2019	28,401	25,728	B	B	B
13	ソフト事業	秋田の木プロモーション事業	農林水産部	林業木材産業課	2016	2019	44,557	42,554	A	A	A
14	ソフト事業	新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業	農林水産部	林業木材産業課	2018	2019	17,258	17,106	B	B	B
15	ソフト事業	ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業	農林水産部	森林整備課	2017	2019	161,080	156,687	B	A	B
16	ソフト事業	ローカルイノベーション誘発促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2019	99,700	92,115	A	A	A
17	ソフト事業	女性が働きやすい職場環境整備事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2019	21,727	19,748	B	C	B
18	ソフト事業	プロフェッショナル人材活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2015	2019	138,147	124,808	B	B	B
19	ソフト事業	あきた産学官金総結集新産業創出事業	産業労働部	地域産業振興課	2016	2019	78,992	62,886	B	A	B
20	ソフト事業	航空機システム電動化研究推進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2018	2019	41,259	41,172	A	A	A
21	ソフト事業	自動車産業強化支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2018	2019	58,236	54,301	B	C	B
22	ソフト事業	働き方改革推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	2019	2019	52,796	52,796	B	A	B
23	ソフト事業	公営企業会計適用事業	建設部	下水道マネジメント推進課	2016	2019	185,918	181,982	B	B	B
24	ソフト事業	秋田湾産業新拠点企業立地推進事業	建設部	港湾空港課	2015	2019	213,512	182,083	B	B	B

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	当初計画 事業費 (千円)	最終 事業費 (千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合評価
25	ソフト 事業	洋上風力発電導入推進事業	建設部	港湾空港課	2015	2019	34,000	45,656	B	B	B
26	ソフト 事業	秋田の教育資産を活用した海外 交流促進事業	教育庁	総務課	2016	2019	50,599	48,230	A	A	A
27	大規模 事業	秋田工業高等学校整備事業	教育庁	総務課施設整備 室	2010	2018	6,012,217	6,970,598	A	B	B
28	ソフト 事業	「秋田の産業を担う」人材育成 事業	教育庁	高校教育課	2015	2019	44,719	43,833	B	C	B
29	ソフト 事業	夢実現！高校生ステップアップ 事業	教育庁	高校教育課	2017	2019	253,847	246,438	B	A	B
30	ソフト 事業	読書が広がるホップ・ステッ プ・ジャンプ事業	教育庁	生涯学習課	2017	2019	23,131	22,960	A	A	A

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営等	事業対象者
1	鹿角	地域企画課	鹿角広域観光推進会議事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	2,815,657	負担金	観光客、教育旅行関係者、 旅行事業者
2	鹿角	地域企画課	まぼろし再発見！ドラゴンアイ と八郎太郎伝説めぐり	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	224,640	直営	観光客等
3	鹿角	地域企画課	十和田湖周辺観光振興事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	619,575	委託	観光客等
4	鹿角	地域企画課	鹿角・食と観光イベントin函館 FT事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	58,460	直営	観光客等
5	鹿角	地域企画課	鹿角の若者地元定着プロジェク ト	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	290,959	直営	管内中学生及び高校生、管 内高校生保護者、管内企 業・事業所
6	鹿角	地域企画課	“秋田のJOMON”世界文化 遺産登録推進PR事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	238,220	直営	地域住民、観光客等
7	鹿角	地域企画課	スポーツによる地域活性化事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	104,114	直営	駅伝競技選手、関係者、地 域住民
8	鹿角	地域企画課	小坂町「明治百年通りにぎわい 創りプロジェクト」フォロー アップ事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	223,350	直営	観光客、青森県・岩手県校 外学習関係者
9	鹿角	地域企画課	鹿角地域チャレンジマルシェ事 業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	84,222	直営	首都圏在住者、観光客
10	鹿角	地域企画課	ヤマブドウ交配種の「日本ワイ ンの郷」づくり事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	471,464	直営	観光客等
11	鹿角	企画福祉課	認知症対応力向上推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	130,244	直営	認知症相談業務担当者
12	鹿角	健康・予防課	本気で実践 減塩&「野菜＋一 皿」運動事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	234,676	直営	地域住民
13	鹿角	農業振興普及課	鹿角ブランド農畜産物ステップ アップ事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	360,858	直営	モモ生産者、消費者
14	鹿角	農業振興普及課	鹿角地域におけるねぎ長期獲り 作型の開発等事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	360,789	委託	ねぎ生産者
15	鹿角	企画・建設課	建設業担い手育成事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	311,040	委託	地域住民、中学生
16	北秋田	地域企画課	地元企業人材獲得支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	147,900	直営	管内事業所、管内の高校生
17	北秋田	地域企画課	中学生向け企業博覧会	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	549,013	直営	中学生及びその保護者
18	北秋田	地域企画課	国際教養大学を活用した世界遺 産（候補）ガイドの外国語対応 サポート事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	637,505	直営	国際教養大学、管内中高生
19	北秋田	地域企画課	世界遺産登録を目指す秋田の縄 文遺跡群のPR事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	65,670	直営	観光客
20	北秋田	地域企画課	地域防災力強化事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	140,000	直営	関係機関職員、自治会

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営等	事業対象者
21	北秋田	地域企画課	森吉山を中心とした地域の観光情報発信事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	500,000	委託	登山客、観光客
22	北秋田	地域企画課	「森吉山二次アクセス運営協議会」事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	200,000	負担金	観光客
23	北秋田	地域企画課	田んぼアートによる景観づくり事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	787,814	直営	観光客
24	北秋田	地域企画課	近隣県等観光誘客促進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	397,359	直営	観光客、首都圏・隣県在住者
25	北秋田	地域企画課	北鹿地域「ゆぎっこ巡り」スタンブラリー	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	209,720	直営	観光客
26	北秋田	地域企画課	「上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会」事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	600,000	負担金	県内及び県外在住者
27	北秋田	企画福祉課	障害者が安心して生活できる環境づくり事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	49,000	直営	障害者、障害サービス事業所職員、一般県民
28	北秋田	健康・予防課	北秋田発・地域で取り組む健康づくり	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	216,717	直営	地域住民、管内企業従業員等
29	北秋田	環境指導課	大館地域HACCP導入推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	121,200	直営	食品製造事業者等
30	北秋田	環境指導課	動物を通じた「いのち」を大切にす事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	188,200	直営	管内の小学生
31	北秋田	農業振興普及課	目指せにんにく産地！北秋田地区にんにくプロジェクト	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	498,000	一部委託・ 直営	農業者
32	北秋田	農業振興普及課	若手農業者地域魅力発信事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	67,000	直営	若手農業者
33	北秋田	農業振興普及課	あきたシャボン生産拡大支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	245,788	委託・ 直営	あきたシャボン研究会
34	北秋田	農業振興普及課	目指せりんどう新産地！育成事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	81,970	直営	農業者
35	北秋田	農業振興普及課	アスパラガス100t産地復活プロジェクト	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	175,000	直営	JAあきた北アスパラ部会
36	北秋田	企画・建設課	地元企業人材確保支援事業(建設部)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	207,600	直営	管内の技術系高校の生徒、小中学生、保護者等
37	山本	地域企画課	あきた白神観光DMOと連携した広域による誘客促進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,943,976	委託・ 直営	観光関連事業者、留学生
38	山本	地域企画課	白神山地観光を核とした着地型観光の推進と受入態勢の強化事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,600,871	委託・ 直営	登山・トレッキング関連事業者、「大人の休日倶楽部趣味の会」参加者
39	山本	地域企画課	新卒者地元就職意識啓発・企業活動支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,417,354	負担金・ 直営	高校生等
40	山本	企画福祉課	地域の障害者支援体制強化事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	393,850	直営	管内の精神障害者及びその家族等、地域住民、関係機関

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営等	事業対象者
41	山本	健康・予防課	心の健康づくりボランティアスキルアップ事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	97,163	直営	地域住民
42	山本	農業振興普及課	高校と連携した農業人材・労働力確保対策事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	174,076	直営	高校生等
43	山本	農業振興普及課	白神ラムブランド化支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	300,000	負担金	レストラン関係者等
44	山本	森づくり推進課	ナラ枯れ被害対策と地域ナラ材の菌床原料オガ粉としての実用化	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	43,200	委託	大規模森林所有者、森林組合等
45	山本	企画・建設課	建設産業の「魅力・やりがい」発信事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	337,430	委託・ 直営	高校生等
46	秋田	地域企画課	「官民連携による人材確保推進プロジェクト」推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	971,218	直営	地元企業経営者
47	秋田	地域企画課	中学生及び保護者を対象とした地元企業の魅力発信事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	101,579	直営	中学生、保護者、中小企業
48	秋田	地域企画課	地域おこし協力隊定住促進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	503,176	直営	地域おこし協力隊
49	秋田	地域企画課	男鹿・潟上・南秋エリア周遊観光促進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,680,826	委託・ 直営	県民、観光客
50	秋田	地域企画課	「日本国花苑フォトコンテスト」実施事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	207,473	直営	県内外住民
51	秋田	地域企画課	ヤマビル被害対策事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	260,064	直営	地域住民
52	秋田	健康・予防課	働き盛り世代の健康経営モデルプロジェクト	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	178,061	直営	中小企業、法人、事業者、 経営者、商工会
53	秋田	健康・予防課	地域の健康づくり人材育成事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	562,816	直営	地域住民
54	秋田	健康・予防課	歯科口腔保健事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	37,196	直営	秋田中央保健所管内における市町村、 郡市歯科医師会、一般県民
55	秋田	健康・予防課	心の健康づくり市町村支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	189,030	直営	管内地域住民及び心の健康 づくりボランティア、管内 市町村
56	秋田	環境指導課	「めざせクリーン秋田大作戦」 普及・啓発事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	12,700	直営	管内小学4年生
57	秋田	農業振興普及課	地域交流拠点としての直売所活動 支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	433,898	直営	管内農産物直売所運営事業者、 出荷会員
58	秋田	農業振興普及課	目指せ東北のたまねぎ産地！大 潟村たまねぎプロジェクト	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	317,728	委託・ 直営	大潟村農業協同組合、大潟 村たまねぎ生産者
59	秋田	森づくり推進課	「夕日の松原」クリーンアップ 事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	235,854	委託・ 直営	企業、団体、地域住民
60	秋田	用地課	協働による道路河川等の維持管 理活動広報拡大事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	143,066	直営	道路河川の利用者

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営等	事業対象者
61	由利	地域企画課	若者定着支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	358,842	直営	管内企業、生徒
62	由利	地域企画課	地域産業支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	232,067	委託・ 直営	管内企業
63	由利	地域企画課	広域観光推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,691,661	負担金・ 直営	観光関係者、観光客、旅行 エージェント、地域住民
64	由利	地域企画課	環鳥海広域観光推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,350,870	負担金・ 直営	観光関係者、観光客、旅行 エージェント、地域住民
65	由利	地域企画課	テーマ別観光による新たな旅行 需要創出	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	282,844	直営	観光関係者、観光客、旅行 エージェント、地域住民
66	由利	企画福祉課	ライフステージに応じた自殺対 策推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	839,527	直営	地域住民、管内事業所、行 政・福祉・医療等相談機関 等
67	由利	農業振興普及課	「由利地域で移住就農！」移住 就農者確保促進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	480,380	直営	各種移住・就農イベント来 場者
68	由利	農業振興普及課	新産地多様性強化支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	295,196	直営	園芸（花き・野菜）栽培農 家
69	由利	農業振興普及課	次世代を支える畜産人材育成支 援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	185,504	直営	由利地域の若手畜産農家
70	由利	森づくり推進課 農村整備課	美しい海岸線保全プロジェクト	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	217,946	委託・ 直営	地域住民、森林ボランティ ア
71	由利	企画・建設課	建設業界の担い手確保・育成P R事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	270,156	直営	未来の建設業の担い手
72	由利	企画・建設課	由利地域アダプト・プログラム 推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	13,000	直営	企業、団体
73	仙北	地域企画課	移住者受入推進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	422,376	委託・ 直営	移住者、移住希望者、空家 所有者
74	仙北	地域企画課	防災減災啓発事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	97,356	直営	子育て世代の者
75	仙北	地域企画課	中高生等の地元定着支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	556,673	直営	高校生、一般求職者等
76	仙北	地域企画課	企業カトレニング「2050に向 けた事業継続」応援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	444,200	委託・ 直営	企業経営者、若者
77	仙北	地域企画課	地域の活性化に向けた活動促進 事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	537,261	委託・ 直営	観光客、参加選手
78	仙北	企画福祉課	アルコール関連問題対策事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	231,360	直営	相談機関職員、一般県民
79	仙北	健康・予防課	働き盛り世代のメタボ対策	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	279,320	直営	健康づくり関係者、事業所 職員
80	仙北	農業振興普及課	園芸作物加速化・パワーアップ 事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	630,875	直営	アスパラガス生産者、えだまめ 生産者、種なし大粒ぶどう生産 者、しいたけ生産者、ダリア生 産者

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営等	事業対象者
81	仙北	農業振興普及課	次世代を担う新規就農者確保・ 育成支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	665,754	直営	若手農業者、農業研修生、 大曲農業高校、農業法人
82	仙北	企画・建設課	高校生と保護者による現場施設 見学会	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	39,890	直営	高校生、県・大仙市（若手 技術職員）、建設業協会
83	平鹿	地域企画課	ものづくり産業支援事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	400,000	交付金	管内企業、秋田県南工業振 興会等
84	平鹿	地域企画課	若者の県内定着促進事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	841,977	交付金	高校生、小中高等学校教員、 一般求職者等
85	平鹿	地域企画課	「まんが原画と増田の町並みを 活かした交流人口拡大プロジェ クト」フォローアップ事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	48,223	直営	P R展開催地域の住民、展 示会場を訪れた観光客等
86	平鹿	地域企画課 （横手の魅力営 業課）	横手のうまいもの販路拡大推進 事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,962,000	交付金	農業生産者、加工事業者、 小売事業者、食品バイ ヤー、一般消費者
87	平鹿	地域企画課 （横手市観光お もてなし課）	機能合体による広域観光推進事 業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,436,000	交付金	外国人観光客、一般県民等
88	平鹿	健康・予防課	健康増進のための受動喫煙防止 対策事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	432,450	直営	一般住民、管内飲食店・事 業所管理者等
89	平鹿	農業振興普及課	地域農産物加工食品開発事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	273,458	直営	増田高校生
90	平鹿	農業振興普及課 （横手市農業振 興課）	効率的な経営を目指す担い手の 確保・育成事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	320,000	交付金	農業次世代人材投資資金受給者 等の若手農業者、認定農業者、 農業法人・集落営農組織の代表 者・会計担当者等
91	平鹿	森づくり推進課	菌床しいたけ栽培のIoTの導入に よる経営発展事業	平成31年4月1日～ 令和2年2月29日	565,800	委託・ 直営	菌床しいたけ生産者
92	平鹿	企画・建設課	若手技術者Cターン事業	平成31年4月1日～ 令和元年11月30日	153,030	直営	横手市内の高校生及び中学 生等
93	平鹿	用地課	「山と川のある町」アダプトプ ログラム事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	134,650	直営	当事業の趣旨に賛同する団 体
94	平鹿	保全・環境課	住民の命を守る防災意識醸成事 業	令和元年6月1日～ 令和元年11月30日	233,000	直営	市民、小学生等
95	雄勝	地域企画課	湯沢雄勝の“ステキ”を再発見	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	482,166	直営	管内在住の中学生、管内外 の企業
96	雄勝	地域企画課	つながる「ふるさと」、オガチ の底デカラプロジェクト	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	1,413,331	直営	地場産業等の代表者や従事 者ら
97	雄勝	企画福祉課	高齢者にやさしい地域づくり事 業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	59,279	直営	地域住民
98	雄勝	健康・予防課	地域で取り組む脳血管疾患状況 分析	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	300,486	直営	給食施設・飲食店等関係 者・地域住民・行政関係者
99	雄勝	農業振興普及課	雄勝の農業複合化・多角化支援 事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	393,525	直営	管内農業者
100	雄勝	企画・建設課	建設産業担い手確保育成支援事 業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	486,000	委託・ 直営	管内の小学校5・6年生

○振興局調整費事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営等	事業対象者
1	鹿角	地域企画課	八幡平ドラゴンアイ魅力発信強化事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	268,920	直営	観光客
2	鹿角	地域企画課	かづの牛を使った新たな特産品開発事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	229,680	委託	観光客
3	鹿角	農業振興普及課	鹿角産にんじんによるジュース加工の可能性検証事業	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	212,832	直営	にんじん生産者
4	鹿角	森づくり推進課	令和の森林・林業を知ってみませんか	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	132,122	直営	小中学生の親子
5	北秋田	地域企画課	伊勢堂岱遺跡PR事業	令和2年1月6日～ 令和2年3月31日	151,470	直営	観光客、施設利用者
6	北秋田	農業振興普及課	直売果実の長期販売力向上事業	令和元年10月8日～ 令和2年3月31日	307,997	直営	農業者
7	北秋田	森づくり推進課	北秋田地域ハンター(マタギ)育成事業	令和元年10月1日～ 令和2年3月31日	134,636	直営	地域住民
8	山本	地域企画課	地域振興局独自情報発信・啓発事業	令和元年5月7日～ 令和2年2月27日	489,863	直営	地域住民
9	山本	健康・予防課	能代山本管内就労者の生活習慣病予防のための昼食実態調査事業	令和元年6月27日～ 令和元年11月30日	64,525	直営	事業所等
10	山本	農業振興普及課	農福連携による農業人材・労働力確保対策のモデル事例実証	令和元年7月10日～ 令和元年9月27日	130,040	直営	市町、JA、農業者、障害者、施設職員
11	秋田	地域企画課	地域資源を活かした関係人口拡大事業	令和元年11月11日～ 令和2年3月31日	725,656	直営	管内市町村、出版社、県内外住民等
12	秋田	農業振興普及課	直売所活動強化支援に向けた先進事例調査事業	令和元年11月11日～ 令和2年3月31日	189,449	直営	振興局職員
13	由利	地域企画課	県際間連携による新潟・庄内DC観光PR事業	令和元年11月1日～ 令和2年3月31日	361,350	直営	観光関係者・観光客・旅行エージェント・地域住民
14	由利	健康・予防課	感染症予防対策推進事業	令和元年8月1日～ 令和2年3月31日	116,041	直営	医療従事者、高齢者施設職員
15	由利	森づくり推進課	由利工業高校と連携した県民ホール木質化事業	令和元年8月1日～ 令和2年3月31日	116,740	直営	地域住民等
16	由利	企画・建設課	由利地域の建設業担い手確保育成事業	令和元年8月1日～ 令和2年3月31日	186,300	直営	未来の建設業の担い手
17	仙北	地域企画課	ワーク・ライフ・バランス推進体制整備事業	令和元年10月29日～ 令和2年3月27日	319,575	直営	子育て世代の者
18	仙北	健康・予防課	高齢者・障害者福祉施設等に対する感染症対策強化事業	令和元年8月7日～ 令和2年2月19日	187,578	直営	高齢者・障害者福祉施設の職員
19	仙北	農村整備課	低コスト雪冷房システム普及支援事業	令和元年12月2日～ 令和2年3月27日	407,000	委託	農業法人等
20	平鹿	地域企画課	第2回YOKOTE発酵FESにおける展示パネル作成及び展示装飾に係る委託業務	令和元年11月1日～ 令和2年1月31日	291,500	委託	横手市民を主体とした県民

○振興局調整費事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営等	事業対象者
21	平鹿	地域企画課	横手のスゴイ企業発見！！ガイドダンス	令和元年12月1日～ 令和2年2月29日	50,000	直営	管内高校等2年生及び就職指導担当教員、ハローワーク横手管内の企業
22	雄勝	地域企画課	「ゆーとびあ+（プラス）」 広報推進事業	令和元年5月7日～ 令和2年3月31日	258,110	直営	地域住民
23	雄勝	企画福祉課	働く世代をターゲットにしたこ ころの健康づくり	令和元年5月7日～ 令和2年3月31日	99,810	直営	管内企業
24	雄勝	健康・予防課	冬季における感染症予防対策推 進事業	令和元年5月7日～ 令和2年3月31日	164,596	直営	社会福祉施設職員
25	雄勝	農業振興普及課	伝統野菜「三関せり」の全国に 向けた情報発信	令和元年5月7日～ 令和2年3月31日	187,757	直営	消費者、流通関係者、農業 関係者ほか
26	雄勝	農業振興普及課	「ふくたち」の販売拡大緊急事 業	令和元年10月15日～ 令和2年3月31日	53,923	直営	消費者、流通関係者

(6) 公共事業新規箇所評価（令和元年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	9件
建設部所管事業	6件
合計	15件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が1億円以上の事業箇所（これらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所を含む。）であって、令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長等の評価

○新規箇所所管課長の1次評価 令和元年7月
○新規箇所選定会議における最終評価 令和元年8月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の5つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I : 「優先度がかなり高い」	80点以上
II : 「優先度が高い」	60点以上80点未満
III : 「優先度が低い」	60点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(9箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農山村振興課	農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	浦山地区	大館市	区画整理 A=54.3ha	1,488	94	I	選定
2		農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	下内川西地区	大館市	区画整理 A=40.6ha	968	92	I	選定
3		農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	鹿野戸沖村地区	秋田市	区画整理 A=15.3ha	417	83	I	選定
4		農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	小板戸地区	由利本荘市	区画整理 A=23.6ha	727	83	I	選定
5		農地集積加速化基盤整 備事業	野村地区	男鹿市	区画整理 A=45.4ha	1,360	84	I	選定
6		農地集積加速化基盤整 備事業	太田南部地区	大仙市	区画整理 A=346.8ha	6,965	91	I	選定
7		農地集積加速化基盤整 備事業	明田地野際地区	美郷町	区画整理 A=113.0ha	2,907	93	I	選定
8		小水力発電施設整備事 業	仙平太田斉内地区	大仙市	小水力発電施設整備 N=1式	278	81	I	選定
9	森林整備課	地すべり防止事業	崩ヶ沢地区	由利本荘市	集水井工 4基 ほか	530	89	I	選定

■建設部(6箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道105号	仙北市	バイパス L=830m	1,620	81	I	選定
2		地方道路交付金事業 (交通安全)	国道282号	小坂町	歩道整備 L=280m	300	80	I	選定
3		地方道路交付金事業 (交通安全)	国道108号	由利本荘市	歩道整備 L=1,000m	356	80	I	選定
4		地方道路交付金事業 (交通安全)	(一)植田平鹿線	横手市	歩道整備 L=540m	590	80	I	選定
5	河川砂防課	通常砂防事業	浅田沢1及び2	由利本荘市	砂防えん堤 N=2基	350	92	I	選定
6		火山砂防事業	東鮎川沢2及び3	由利本荘市	砂防えん堤 N=2基	450	81	I	選定

② 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(7) 公共事業継続箇所評価（令和元年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	2件
建設部所管事業	13件
合計	15件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長の評価 令和元年9月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の5つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：「優先度がかなり高い」	80点以上
II：「優先度が高い」	60点以上80点未満
III：「優先度が低い」	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(2箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	芦崎地区	三種町	区画整理 A=53.4ha	1,901	80	I	継続
2	森林整備課	地すべり防止事業	荒瀬川地区	北秋田市	集水井工 2基 ほか	522	82	I	継続

■建設部(13箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	(都)新屋土崎線	秋田市	現道拡幅 L=1,125m	3,200	82	I	継続
2	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道101号	男鹿市	バイパス L=2,770m	1,900	85	I	継続
3		地方道路交付金事業 (改築)	国道108号	由利本荘市	バイパス L=1,500m	1,398	94	I	継続
4		地方道路交付金事業 (改築)	(主)横手大森大内線	横手市	現道拡幅 L=2,240m	1,897	88	I	継続
5		地方道路交付金事業 (改築)	(主)大曲大森羽後線	羽後町	バイパス L=2,840m	1,988	89	I	継続
6		地方道路交付金事業 (改築)	(一)河辺阿仁線	秋田市	バイパス L=1,000m	549	80	I	継続
7		地方道路交付金事業 (改築)	(一)白岩角館線	仙北市	バイパス L=780m	1,492	84	I	継続
8		河川砂防課	広域河川改修事業	長木川・支川下内川	大館市	河川改修 長木川 L=4,200m 下内川 L=3,100m	3,630	88	I
9	広域河川改修事業		馬踏川	秋田市	河川改修 L=2,170m	4,230	96	I	継続
10	広域河川改修事業		淀川	大仙市	河川改修 L=14,150m	11,000	89	I	継続
11	通常砂防事業		焼間沢	湯沢市	砂防堰堤 N=2基 ほか	584	100	I	継続
12	通常砂防事業		沼山沢川	横手市	砂防堰堤 N=4基 ほか	1,941	95	I	継続
13	通常砂防事業		前田沢	横手市	砂防堰堤 N=2基 ほか	644	88	I	継続

② 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(8) 公共事業終了箇所評価（令和元年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	2件
建設部所管事業	3件
合計	5件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和元年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

- 事業所管課長の評価
- | |
|----------------|
| 令和元年 9月（建設部） |
| 令和元年10月（農林水産部） |

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目	判定基準	配点	各観点の評価結果	
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2点	A：有効性は高い（4点） B：有効性はある（1～3点） C：有効性は低い（0点）	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1点		
		c 住民満足度等を把握していない	0点		
	二 事業目標の達成状況	a 目標値に対する達成率が100%以上	2点		
		b 目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1点		
		c 目標値に対する達成率が80%未満	0点		
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cについて、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2点	A：効率性は高い（2点） B：効率性はある（1点） C：効率性は低い（0点）
		c B/Cが1.0未満	0点		
	コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2点		
		b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1点		
		c 当初と比較して最終コスト削減がなし	0点		

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(2箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	神岡西部地区	大仙市	区画整理 A=221.3ha	2,461	妥当性が高い
2	森林整備課	流域育成林整備事業	五秋蛇喰線	井川町	林道整備 L=13,562m	2,094	概ね妥当である

■建設部(3箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道103号	大館市	バイパス L=5,460m	6,225	妥当性が高い
2		地方道路交付金事業 (改築)	国道108号	由利本荘市	バイパス L=2,450m	3,609	妥当性が高い
3		地方道路交付金事業 (改築)	(主)大曲大森羽後線	大仙市	橋梁架替 L=1,334m	6,403	妥当性が高い

② 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。

ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする。）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

令和元年度以前に着手し、令和2年度に予算計上している研究課題及び研究期間を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

令和元年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	12件	※令和2年度当初予算関係
中間評価	21件	
事後評価	14件	

② 実施時期

(1) 目的設定 令和元年10月

(2) 中間評価 令和2年6月

(3) 事後評価 令和2年6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	○政策的妥当性
有効性	○研究開発効果
技術的達成可能性	○技術的達成可能性
	○研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	○ニーズの状況変化	A ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		B ニーズに大きな変動はない
		C ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
		D ニーズがほとんどなく、研究目的の意義がほとんどなくなっている
有効性	○効果	A 大きな効果が期待される
		B 効果が期待される
		C 小さな効果が期待される
		D 効果がほとんど見込めない
目標達成可能性	○進捗状況	A 計画以上に進んでいる
		B 計画どおりに進んでいる
		C 計画より遅れている
		D 計画より大幅に遅れている
	○目標達成阻害要因の状況	A 目標達成を阻害する要因がほとんどない
		B 目標達成を阻害する要因が少しある
		C 目標達成を阻害する要因がある
		D 目標達成を阻害する要因が大いにある
総合評価	A	当初計画より大きな成果が期待できる
	B+	当初計画より成果が期待できる
	B	当初計画どおりの成果が期待できる
	C	更なる努力が必要である
	D	継続する意義は低い

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準
目標達成	○最終到達目標の達成度	A 十分達成できた
		B ほぼ達成できた
		C 達成できなかった
有効性	○研究成果の効果	A 効果大
		B 効果中
		C 効果小
		D 効果測定困難
総合評価	S 当初見込みを上回る成果	
	A 当初見込みをやや上回る成果	
	B 当初見込みどおりの成果	
	C 当初見込みをやや下回る成果	
	D 当初見込みを下回る成果	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用。

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用。

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価				
				ニーズの状況変化	効果	進捗状況	目標達成阻害要因の状況	総合評価
1	米菓製造における加工技術の開発	総合食品研究センター	R1～R3	A	A	B	B	B+
2	次世代型あめこうじの開発と秋田米を活用した発酵食品への応用	総合食品研究センター	R1～R3	A	A	B	A	B+
3	蔵独自の住みつき酵母を利用した味噌などの発酵食品の開発	総合食品研究センター	R1～R3	A	B	B	B	B
4	県産原材料を活用した新規アルコール飲料の開発と高品質化	総合食品研究センター	R1～R3	A	A	B	B	B+
5	“Enjoy!アクティブシニアライフ!!”をサポートする食の研究開発	総合食品研究センター	R1～R3	A	A	B	B	B+
6	多収性品種を用いた業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	農業試験場	H29～R3	B	B	B	B	B
7	秋田ブランドを確立する花き新品種育成	農業試験場	H30～R4	B	A	B	B	B
8	第5期次世代銘柄米品種の開発	農業試験場	R1～R5	A	A	B	B	B+
9	野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R1～R5	B	B	B	B	B
10	先端技術を活用した新たな園芸作物病害虫防除技術の確立	農業試験場	R1～R5	B	B	B	B	B
11	県外からの就農者増加策ならびに雇用型経営体育成の解明	農業試験場	R1～R3	B	B	B	B	B
12	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	果樹試験場	H28～R7	B	A	B	B	B
13	県内産高品質果実の長期貯蔵による端境期出荷技術の開発	果樹試験場	R1～R3	B	B	B	A	B
14	牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	畜産試験場	R1～R5	A	A	B	B	B+
15	秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	水産振興センター	H29～R3	A	B	B	A	B+
16	ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	水産振興センター	R1～R5	B	B	B	B	B
17	湖沼河川における水産資源の安定化と形成に関する研究	水産振興センター	R1～R5	B	B	B	B	B
18	再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	林業研究研修センター	H29～R3	A	B	B	A	B+
19	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	林業研究研修センター	H30～R4	A	A	A	A	A
20	菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	林業研究研修センター	R1～R5	A	A	B	B	B+
21	電界砥粒制御技術を用いた新たな切断技術の開発	産業技術センター	H30～R4	B	B	A	B	B

事後評価（令和元年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合評価
1	県産農林水産素材の品質を活かすための新加工技術の開発・応用	総合食品研究センター	H29～R1	B	A	B
2	野菜のオリジナル品種を核とした秋田ブランドを確立する新品種育成	農業試験場	H27～R1	B	B	B
3	秋田ブランド化へ向けた花き栽培技術の開発	農業試験場	H27～R1	B	B	B
4	ニホンナシ「秋泉」の産地化を加速する早期成園化技術の検討	果樹試験場	H27～R1	B	A	B
5	飼料用米給与による早期若齢肥育技術の開発	畜産試験場	H27～R1	B	A	B
6	母牛初乳と人工初乳の供用給与による乳用子牛の育成技術の検討	畜産試験場	H29～R1	A	A	A
7	底魚資源の持続的利用と操業の効率化に関する技術開発	水産振興センター	H27～R1	A	A	S
8	種苗生産の低コスト化と効果を高める放流の技術開発	水産振興センター	H27～R1	B	B	B
9	内水面重要魚種の増殖効果を高める研究	水産振興センター	H27～R1	B	B	B
10	スギ人工林における地位級区分の高精度化に関する研究	林業研究研修センター	H27～R1	A	A	S
11	県内産業の高度化を図るロボティクス技術の研究開発	産業技術センター	H28～R1	B	B	B
12	再生可能エネルギーからの水素製造と高純度化に関する研究開発	産業技術センター	H28～R1	B	B	B
13	熱伝導性・耐摩耗性に優れた高機能焼結材料の開発	産業技術センター	H29～R1	B	B	B
14	セルロースナノファイバーを用いた複合材料の成形加工技術の研究開発	産業技術センター	H29～R1	B	B	B

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

- 知事が経営している2事業会計
- ・電気事業
 - ・工業用水道事業

② 実施時期

- 産業労働部長の評価 令和2年6月

③ 評価に用いたデータ

- 収支計画の達成状況
- 営業計画の達成状況
- ・電気事業 : 経常収支比率、目標(売電)電力量、設備利用率
 - ・工業用水道事業: 経常収支比率、契約率
- 事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	○事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A:「高い」	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B:「普通」	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C:「低い」	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	○経営目標達成率、収支計画の達成率	A:「高い」	全ての経営目標を達成している。
		B:「普通」	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C:「低い」	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A:「着実に推進」	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B:「改善を図りながら推進」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C:「見直しが必要」	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合評価	
電気事業	<p>東日本大震災を契機とした原発事故に伴い、平成24年7月から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）が施行され、再生可能エネルギーの導入が拡大している。</p> <p>また、2015年にパリ協定が採択され、日本も批准したことにより、国内外で地球温暖化対策への関心が高まっている。近年では、RE100に取り組む企業等が増加し、水力を含む再生可能エネルギーに対する需要の拡大も期待されている。</p> <p>令和元年度(平成31年度)は成瀬発電所建設事業、秋田発電事務所集中監視制御装置更新工事等が着工となった。</p>	A	B	B	<p>「新エネルギー立県秋田」の創造のため、既存発電所の大規模改良による能力増強や新規発電所の開発などに取り組んでいる。</p> <p>再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。</p>
工業用水道事業	<p>既存ユーザーの節水意識は近年高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。</p> <p>また、人件費及び物件費が上昇傾向にある。</p>	A	A	A	<p>平成19年度から3期にわたり活用してきた指定管理者制度を令和6年度まで継続する等、経費削減に努めている。</p> <p>現在、老朽化した送水管の二系統化に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。</p>

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「平成31年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうちの次の4項目

- 1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 2 交通死亡事故の抑止
- 3 少年非行防止・保護総合対策の推進
- 4 被害者支援の推進

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価 令和2年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果
- 政策の推進状況に関する県民の意識
- 政策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

政策評価は、政策を構成する施策の評価結果、県民の意識、政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等を踏まえて総合的観点から判定する。

総合評価の基準

判定区分	判定基準
A：目標を達成	政策評価は、数値目標の達成度により一次的な判定をした後、政策を構成する施策の評価を踏まえ総合的な観点から評価を行い、A、B、C、Dの4段階のいずれかの判定を確定する。
B：目標を8割以上達成	
C：目標達成が6割以上8割未満	
D：目標達成が6割未満	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

No	政策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況
1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	A	<p>秋田県地域安全ネットワークを活用した情報発信活動や地域住民の要望把握活動、地域安全活動に対する支援等を積極的に実施した結果、地域住民の自主防犯意識の高揚が図られ、自主防犯パトロールや広報活動等、地域住民による各種地域安全活動が活発に行われている。また、地域の犯罪情勢を分析し、その実態に即した犯罪抑止対策、街頭キャンペーン等の広報啓発活動を積極的に推進した。</p> <p>その結果、地域や罪種によっては増加した犯罪があるものの、県内の刑法犯認知件数が現行統計方式を採用した昭和21年以降最少を記録するなど、本政策は順調に推進されている。</p>	<p>本政策の推進により、当県の刑法犯認知件数が昭和21年以降最少を記録するなど犯罪の総量の抑止に一定の成果を挙げている。</p> <p>一方で、急速に進んでいる高齢化に伴い、防犯ボランティア団体の構成員も高齢化し、団体の数が年々減少傾向にあり、防犯ボランティア活動の担い手の確保が課題となっている。</p> <p>これらの情勢を踏まえた上で、安全で安心な地域社会を実現するため、治安情勢に応じて柔軟に本政策を発展させ、地域住民や自治体のほか、事業所等を交えた連携と協働により、犯罪の起きにくい社会づくりのための活動を推進する。</p>
2	交通死亡事故の抑止	A	<p>高齢者安全・安心アドバイザー、警察官及び関係機関・団体等の職員が高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や、参加・体験・実践型の交通安全教育を開催して、高齢者に対するきめ細かな交通安全教育活動の推進とともに、事故の特徴を踏まえた、複数回交通事故を起こした高齢者に対する安全指導、自転車危険箇所対策のほか、年末の交通安全運動に加えて強化期間を設けるなど各種交通事故防止対策や街頭キャンペーン等を強力に推進した。</p> <p>交通指導取締りにあっては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いて実施した。</p> <p>交通環境の整備では、交通安全施設の老朽化を原因とする機能停止に伴う交通事故、信号灯器や信号柱の倒壊など、県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理を適切に推進した。</p>	<p>令和元年中における交通事故発生状況は発生件数、死者数、負傷者数は前年と比較してそれぞれ減少し、発生件数と負傷者数は現行の統計方式を採用した昭和41年以降最も少ない数値となったが、全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降7年連続で6割を超える結果となった。引き続き高齢者対策を最重点とした交通事故防止対策をはじめ、「歩行者ファースト」等交通安全意識を確立するための交通安全教育と広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締り、安全で快適な交通環境を整備するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。</p>
3	少年非行防止・保護総合対策の推進	A	<p>児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携による寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や児童館等から多数の要請があった。</p> <p>併せて、大学生少年サポーターによる少年の立直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等の各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、平成31年及び令和元年中の県内における非行少年数は106人と9年連続で減少し、少年人口比も9年連続で減少を続けており、本政策が着実に推進されていると認められる。</p>	<p>インターネットや風俗環境をはじめとする少年を取り巻く環境は、今後もめまぐるしく変化していくと推測され、迅速に実態を把握し、施策や事業の内容に反映させていく必要がある。</p> <p>また、少年の規範意識や防犯意識の啓発指導等少年の健全な育成に関する活動や、地域の教育力の向上を促す活動は、永続的に行っていく必要があり、教育機関・行政機関の政策と有機的に連動するよう推進していく。</p>

4	被害者支援の推進	A	<p>診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の積極的な運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。</p> <p>また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、各機関の取組状況の発表や意見交換、活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体との更なる連携・強化を図ったほか、犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」の開催、更には大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動などを計画的かつ効果的に実行し、犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図るなど、広報啓発活動の充実を図った。</p> <p>(1) 警察は犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。</p> <p>(2) 各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を積極的に運用するほか、県、市町村、(公社)秋田被害者支援センターなど関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。</p> <p>(3) 犯罪被害者等の講演会「命の大切さ学習教室」や大学生による犯罪被害者支援に関するボランティア活動等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成する。</p>
---	----------	---	---

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「平成31年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」にある実施項目のうち、予算措置をして行う事業を伴う事項

○評価件数 7件

② 実施時期

○施策所管部長による評価 令和2年7月

③ 評価に用いたデータ等

○施策の推進状況

○施策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○治安情勢や県民の要望等を踏まえた必要性	A：「必要性が極めて高い」
		B：「必要性が認められる」
		C：「必要性が低い」
有効性	○治安維持上の有効性	A：「治安維持上の有効性が極めて高い」
		B：「治安維持上の有効性が認められる」
		C：「治安維持上の有効性が低い」
緊急性	○治安情勢を踏まえた緊急性	A：「緊急性が極めて高い」
		B：「緊急性が認められる」
		C：「緊急性が低い」

総合評価の判定基準

総合評価の内容	判定基準
上記観点からの評価結果を基本に、施策の今後の推進方向について総合的に評価	A：「着実に推進」
	B：「改善を図りながら推進」
	C：「見直しが必要」

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策名	施策名	評価結果				評価結果の反映状況
		必要性	有効性	緊急性	総合評価	
1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進	1 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	A	A	A	A	A 着実に推進 地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発活動、情報発信活動等を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されているところである。 一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件の発生が懸念される情勢にあるほか、特殊詐欺被害も増加傾向にあることから、安全・安心を実感できる社会を実現するため、地域の犯罪情勢に即した抑止対策を効果的に推進していく必要がある。
	2 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上	A	B	A	A	A 着実に推進 地域住民と連携した活動を推進した結果、全県各地区において地域安全ネットワーク推進交流会が開催され、警察からの情報提供のみならず、地域住民からの情報提供を得る体制が構築されている。また、地域住民による自主防犯活動が全県で推進され、自治体や事業所等と連携した広報啓発活動により、安全・安心の醸成や規範意識の向上が図られ、犯罪の総量抑止にもその効果が現れるなど、施策は着実に推進されている。 犯罪の起きにくい社会づくりの実現に向けて、重層的な防犯ネットワークを整備・拡充し、今後も地域住民等と連携・協働し、犯罪情勢に応じた地域安全活動を推進していく必要がある。
2 交通死亡事故の抑止	3 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	A	A	A	A	A 着実に推進 高齢歩行者対策に有効な高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、運転免許の自主返納制度の周知等を行うなど、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進し、第10次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数30人以下、死傷者数2,000人以下という目標の達成に向けて取り組んだ。
	4 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	A	A	A	A	A 着実に推進 県民からの取締り要望が多く、重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを交通取締資機材等を効果的に活用し実施した。 各種交通事故抑止対策と連動し、交通指導取締り活動を推進した結果、前年と比較して人身交通事故件数、死者数、負傷者とも減少した。 また、街頭で活動する警察官の受傷事故防止資機材の継続的な整備を行う必要性が認められる。
	5 安全で快適な交通環境の整備	A	A	A	A	A 着実に推進 限られた財源を有効に活用し、施策効果を高めるために事業を選択しつつ、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充・整備により、道路環境の整備が推進されている。

3	少年非行防止・保護総合対策の推進	6 非行少年を生まない社会づくりの推進	A	A	A	<p>A 着実に推進</p> <p>警察職員が、児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携による寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や保護者会から継続を望まれている。併せて、大学生による少年の立直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、平成31年及び令和元年中の県内における非行少年数は106人と9年連続で減少し、少年人口比も9年連続で減少を続けており、本施策が着実に推進されていると認められる。</p>
4	被害者支援の推進	7 被害者の視点に立った警察活動の推進	A	A	A	<p>A 着実に推進</p> <p>「秋田県犯罪被害者等支援条例」が施行され、県全体で犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を適切に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担を軽減するとともに、犯罪被害者等への理解を深める広報啓発活動を積極的に実施し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るなど、犯罪被害者支援施策の着実な推進が認められる。</p>

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和2年度の当初予算に計上されている次の事業

- ・ 政策予算に係る事業（ただし、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。）
- ・ 経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業

○評価件数 9件

② 実施時期

○事業所管課長の評価 令和2年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性	A：「必要性が高い」
		B：「必要性はある」
		C：「必要性が低い」
有効性	○事業目的の達成状況	A：「有効性は高い」
		B：「有効性はある」
		C：「有効性は低い」
効率性	○経済性の妥当性	A：「効率性は高い」
		B：「効率性はある」
		C：「効率性は低い」

総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果がA
B：「概ね妥当である」	総合評価の基準がA、C以外の場合
C：「妥当性が低い」	いずれかの観点の評価結果がC

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名	事業名	評価				対応方針	評価結果の反映状況		
		必要性	有効性	効率性	総合評価				
1	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	街頭防犯カメラ整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の成果が現れている。一方で、県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続して推進する必要がある。街頭防犯カメラ設置継続に係る予算獲得に努めるとともに、自治体等に対し、犯罪抑止のために必要と認められる場所への防犯カメラ設置を呼びかける。
2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上	2	地域と連携した防犯体制の整備事業	A	B	A	B	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に成果が現れており、本事業の有効性が認められる。地域住民と連携した活動を行うことで、地域住民の自主防犯意識の高揚、自主的な地域安全活動について、より高い効果が得られることから、今後も継続して推進する必要がある。
3	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	3	高齢者安全・安心アドバイザー事業	A	A	A	A	現状維持で継続	高齢者安全・安心アドバイザーによる高齢者家庭を直接訪問して行う交通安全指導、特殊詐欺等の防犯指導及び寸劇を活用した各種教室等は、高齢者の意識高揚を図るために極めて効果的であると認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。
4	交通死亡事故抑止に資する交通指導取締りの推進	4	交通指導取締り活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の取締りを強化することで、重大交通事故を抑止するとともに、安全・安心な交通環境が醸成され、県民のニーズとも合致し、その妥当性は高いと判断できることから現状維持で事業を継続するものである。
5	安全で快適な交通環境の整備	5	交通安全施設整備・維持管理及び交通信号機整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	交通情勢や県民のニーズの変化に的確に対応し、交通の安全、円滑及び利便性を図り、交通死亡事故を抑止するため有効な事業であることから、今後も道路標識等の交通安全施設及び交通信号機等を計画的かつ継続的に整備し、特に一部の老朽化した施設については、早急な建て替えを検討するなどして推進する必要がある。
6	非行少年を生まない社会づくりの推進	6	子ども・女性を犯罪から守る安全活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	少年の規範意識の向上や犯罪被害防止活動、次世代を担う少年の健全育成活動は、警察主導で学校等の関係機関と連携しながら行っていくことが望まれており、事業の必要性、効率性が認められることから、今後も社会環境や少年非行の実態を踏まえ、継続して推進する必要がある。
		7	「なまはげ」少年サポート事業	A	B	B	B	現状維持で継続	スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効率的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。
		8	チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業	A	B	B	B	現状維持で継続	チャイルド・セーフティ・センターの活動は、相談対応や声掛け・巡回、広報啓発のほか、学校・保育所等からの要請に応じての非行・犯罪被害防止教室の開催など、社会的貢献度が高いことから、継続して推進する必要がある。
7	被害者の視点に立った警察活動の推進	9	犯罪被害者支援事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪被害者支援事業は、秋田県犯罪被害者等支援条例が施行され、「犯罪被害を考える日」が制定されるなど、県全体として犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減や、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るものであり、有用かつ効果的な事業であり、継続して推進していく必要がある。

III 参 考 资 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。

3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。

5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員

政策評価委員会の委員及び専門委員」に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和2年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料2

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月22日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・推進状況等(社会経済状況等に踏まえた場面に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	(活用) ○企画振興部長及び政策所管部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価 (中間評価)	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策幹事部長 (5月20日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略に掲げる34の施策と基本政策系に掲げる9の施策から成る政策・施策体系上に掲げる43の施策のうち、実施する6施策を除く37施策	○定量的評価 ・代表指標の達成状況 ○定性的評価 ・施策の取組状況とその効果、外的要因等	(活用) ○企画振興部長及び施策幹事部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (別途通知)	○令和2年度の補正予算及び令和3年度の当初予算に新たに計上される新規事業(災害復旧事業及び修繕事業(劣化又は原状回復するための実施する事業、受託事業等)及び及び解体撤去のみならず、委託により実施し、県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事業、公共事業園所計画及び生計問題(定期償還)を除く)	○必要性 ・弱質性及び施策目的に照らし ・住民ニーズに照らした必要性 ・関係との必要性 ○有効性の ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・事業要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算、編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の原直し・改善を図り、効果的かつ効果的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (5月20日まで)	○令和2年度の当初予算に計上され、継続事業を対象とする。一、目的設定の対象外事業及び次に掲げる事業を除く。 二、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの。 三、前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 四、一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業又は財政課長が特に必要と認め、当該年度の中間評価の対象とする。 五、他の計画事業費が10億円未満の基礎・施設整備事業の補助金交付事業 六、統計事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性の ・事業目標の達成状況 ○効率性の ・コスト削減の取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・事業要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算、編成や政策・施策評価の検討資料	

令和2年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

〔公共事業箇所評価〕

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観点	評価結果の政策等への反映・活用	備考
■継続箇所評価	○事業の中止を含む翌年度の事業の推進方向を判断する。	○継続箇所所管課長 (9月末日まで)	○県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業であつて、次の各号に該当する箇所及び増額が3割以上の箇所並びに社会経済情勢の高激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。 一 農林水産省生産局及び農村振興局所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後5年経過(6年目)した事業箇所 二 林野庁所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後10年経過(11年目)した事業箇所 三 水産省所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後5年経過(6年目)した事業箇所 ア 海岸事業で、10年経過(11年目)の事業箇所 イ 国土交通省所管事業 四 採択後5年継続(5年目)事業箇所 ア 採択前の準備・計画段階で5年継続(5年目)した事業箇所 ウ 継続箇所評価実施後5年継続(5年目)した事業箇所 五 県単独事業 着手後5年目及び継続箇所評価後5年目の事業箇所 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度	(反映) ○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の継続・中止等の判断(活用) ○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■終了箇所評価	○将来の維持管理や類似事業の企画立案、今後の効果的・効率的な利活用を図る。	○終了箇所所管課長 (11月末日まで)	○県が実施した公共事業(農林水産部、建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業)であつて、総事業費が10億円以上で、かつ事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和元年度である事業箇所。 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理(活用) ・同種事業の計画・調査 ○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理や利活用	

令和2年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【研究課題評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■研究課題評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)</p>	<p>○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現する。 ○果民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する果民の理解と支持を得る。</p>	<p>○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内部評価委員会 ・外部評価委員会 (6月末日まで) ○事後評価 ・内部評価委員会 ・外部評価委員会 (6月末日まで)</p>	<p>○目的設定 令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 令和5年度以前に着手し、令和2年度に予定している研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題 ○事後評価 令和元年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題</p>	<p>■(目的設定) ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果 ○技術的達成可能性 ・技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 ■(中間評価) ○必要性 ・二一ズの状態変化 ○有効性 ・効果 ○目標達成可能性 ・進捗状況 ・目標達成阻害要因の状況 ■(事後評価) ○目標達成 ・最終到達目標の達成度 ○有効性 ・研究成果の効果</p>	<p>■(目的設定) (活用) ○研究機関の長 ・予算要求の説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(中間評価) (反映) ○研究機関の長 ・研究計画内容の見直し ・対応方針及び予算要求 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求における説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(事後評価) (反映) ○研究機関の長 ・類似研究の設定等 (活用) ○所管課長及び研究機関の長 ・研究基本方針、研究計画策定の検討資料</p>	

【経営評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■経営評価</p>	<p>○事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報提供を行う。</p>	<p>○産業労働部長(評価) (6月末日まで)</p>	<p>○企業会計により実施している2事業会計 (電気事業、工業用水道事業)</p>	<p>○公益性(必要性) ・社会経済情勢の変化等を踏まえた ・公益性(必要性) ○経済性 ・経営目標の達成状況 ○総合 ・事業の経営状況などから基準により決定</p>	<p>(反映) ○産業労働部長 ・令和3年度の事業会計の推進方向 等 (活用) ○産業労働部長 ・令和3年度の予算編成方針等</p>	

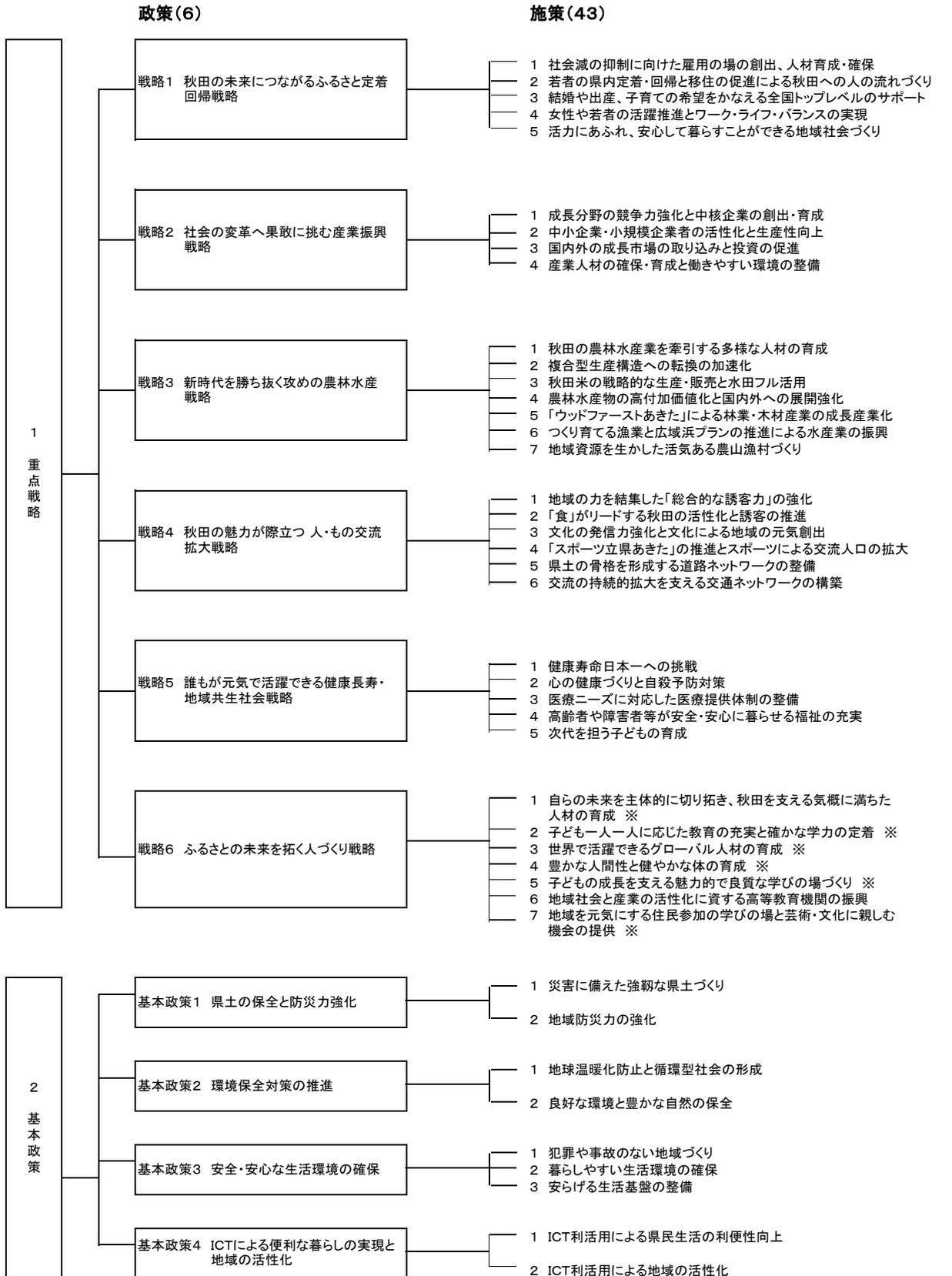
令和2年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	実施主体・時期	対象	観 点	備 考
■政策評価 (中間評価)	○企画振興部長 (7月22日まで)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの6つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・進捗状況等(社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策の効果的な推進
■施策評価 (中間評価)	○教育委員会 (7月の教育委員会会議で実施)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略に掲げる34の施策と基本政策系上に掲げる43の施策のうち、教育委員会が所掌する6つの施策を主體的に切り拓き、秋田を支えらるる一人一人に定着した人材の育成 ・豊かな学力的定着を促す ・世界で活躍できるグローバル人材の育成 ・豊かな人間性と健やかな体の育成 ・子どもたちの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり ・地域の活性化を図る住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	○定量的評価 ・代表指標 ○定性的評価 ・細細状況とその成果、外的要因等	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進
■事業評価 (目的設定)	○新期事業所管課長 (別途通知)	○令和2年度の補正予算及び令和3年度の当初予算(災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業、県有施設等、委託事業等で負担を伴わない事業、他会計繰入金等を除く。)	○必要性 ・現状の課題及び施策目的に照らした必要性 ・住民ニーズに照らした必要性 ・関係与の必要性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新期事業所管課長 ・事業所管課資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料
■事業評価 (中間評価)	○継続事業所管課長 (5月20日まで)	○当初予算に計上され続けている継続事業であつたが、当初予算に於ける事業の対象外事業及び次に掲げた事業を除く。 一 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの。 二 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 三 一及び二については、目標値に達する達成率が80%未満の事業又は教育所総務課長が特に必要と認められる事業は、当該年度の中間評価の対象とする。 四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 二十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 三十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 四十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 六十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 七十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 八十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十一 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十二 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十五 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十六 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十七 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十八 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 九十九 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 一百 計画事業費が10億円未満の施設整備事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ・関係与の妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ・事業率 ○効率性 ・コスト削減の取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・事業所管課資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料
■事業評価 (事後評価)	○終了事業所管課長 (5月20日まで)	○次のいずれか該当する事業を対象として実施した。目的設定の対象外事業及び事業化を直に目的とししない調査事業は除く。 一 大規模事業費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和2年度の事業 二 令和2年度に終了した事業費が1千万円以上で、令和元年度に終了した事業	○有効性 ・住民ニーズの状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料

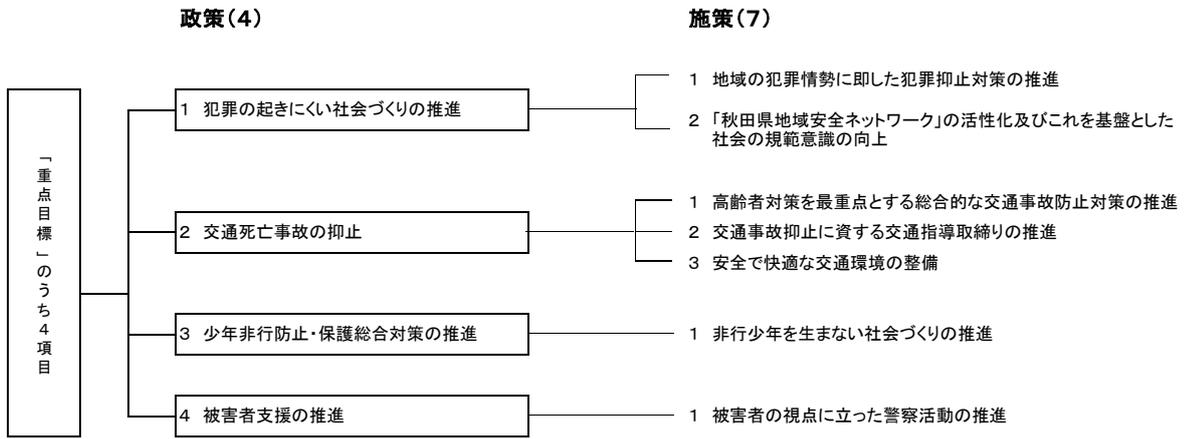
令和2年度 公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○政策の推進途上において政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにすること。 ○政策の推進途上において政策を構成する施策を明らかにすること。	○秋田県公安委員会と秋田県警察本部長が共同で実施 (7月17日まで)	○「平成31年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうち、次の4項目 1 犯罪の起すににくい社会づくりの推進 2 交通事故の抑止・保護総合対策の推進 3 少年非行防止・保護総合対策の推進 4 被害者支援の推進	○優先性の評価結果 ・ 施策の意識 ・ 県民の関心 ・ 政策に関連する治安情勢の悪化等を踏まえ、施策の優先性に観点を置き、政策的に評価を行う。	(反映) ○警察運営の重点目標等の策定に反映させる。 (活用) ○警察運営の管理に活用する。	
■施策評価 (中間評価)	○施策の推進途上において、より効果的に施策を推進するため、効果的な情報を提供すること。	○施策の所管部長 (7月6日まで)	○政策評価を実施する「秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」にある「実施項目」のうち、予算事業を伴う事項	○必要性 ・ 治安情勢や県民の要望等を踏まえた ・ 緊急性 ・ 住生活の維持上の有効性 ○緊急性 ・ 治安情勢を踏まえた緊急性を観点とし、政策的に評価を行う。	(反映) ○警務部長及び施策を所掌する各部長は、警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させる。 (活用) ○重点推進事項等の管理に活用する。	
■事業評価 (事前評価)	○事業の企画立案に当たり当該事業の実施の可否を検討すること。 ○事業の企画立案に当たり当該事業の実施の可否を検討すること。	○事業所管所属長 (警務課長が別に定める時期まで)	○令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算に新たに予算要求しようとする事業で、重点目標達成に重要な事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住生活の維持上の妥当性 ○有効性 ・ 緊急性に照らした妥当性 ・ 手段の妥当性 ・ 成果指標、目標値がある場合その妥当性 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を事業の見直しや予算要求に反映させる。 (活用) ○事業所管所属長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (中間評価)	○事業の推進途上において、より効果的に施策を推進するため、効果的な情報を提供すること。	○事業所管所属長 (7月6日まで)	○継続事業で、評価事業年度の当初予算に計上されている次の事業(ただし、警察施設等の維持に必要でない事業を除く。) 県民の安全対策として継続している事業 1 警察施設等の維持に必要でない事業を除く。 2 県民の安全対策として継続している事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住生活の維持上の妥当性 ○有効性 ・ 緊急性に照らした妥当性 ・ 事業目的の達成状況 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を次年度の事業内容や事業量の見直し、あるいは予算要求に当たって活用する。 (活用) ○事業所管所属長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (事後評価)	○事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案に有効な情報を提供すること。	○事業所管所属長 (7月6日まで)	○大規模な事業費が10億円以上の大規模な施設整備事業で、当該事業が終了した年度が令和2年度であるもの ○ソフト事業 ・ 事業費が1千万円以上の事業で、令和元年度に終了した事業	○有効性 ・ 住生活の維持上の達成状況 ・ 事業目的の達成状況	(反映) ○事業所管所属長は、将来の類似事業の企画立案に反映させる。 (活用) ○当該事業により整備された施設等の運営・管理に活用する。	

政策及び施策の体系(第3期ふるさと秋田元気創造プラン)



(※教育委員会が所管する施策)



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 所長	・ 公共事業評価専門委員会委員
池 村 好 道	白鷗大学 法学部 教授	・ 委員長 ・ 政策等評価制度調査検討会議委員
岩 根 えり子	株式会社デジタル・ウント・メア 代表取締役社長	・ 政策等評価制度調査検討会議委員
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長	
山 口 邦 雄	秋田県立大学 システム科学技術学部 教授	・ 政策等評価制度調査検討会議委員
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長	・ 研究評価専門委員会委員長

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 所長
石 毛 順 子	国際教養大学 准教授
一 色 順 子	日本防災士会 秋田県支部 副支部長
荻 野 俊 寛	秋田大学 大学院理工学研究科 准教授
小 山 澄 子	環境カウンセラー
込 山 敦 司	秋田県立大学 システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
齊 藤 靖 子	株式会社萬盛閣 代表取締役
関 口 久美子	株式会社トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学 大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
大 谷 隆 二	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 地域戦略部長
尾 野 恭 一	秋田大学 大学院医学系研究科長・医学部長
倉 林 徹	秋田大学 理事兼副学長
栗 林 直 章	秋田県酒造協同組合 技術研究委員会委員長 (合名会社栗林酒造店 代表社員)
後 藤 猛	秋田大学 理事兼副学長
佐 藤 淳	株式会社三栄機械 代表取締役社長
高 田 克 彦	秋田県立大学 木材高度加工研究所 所長
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長

令和2年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

秋田県企画振興部総合政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
電 話 018-860-1217
FAX 018-860-3873
E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp